

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月24日

【事業年度】 第109期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役 前田新造
執行役員社長

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【電話番号】 03(3572)5111

【事務連絡者氏名】 財務部課長 福田昭弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目6番2号

【電話番号】 03(6218)5490

【事務連絡者氏名】 財務部課長 福田昭弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	639,828	670,957	694,594	723,484	690,256
営業利益	(百万円)				63,465	49,914
経常利益	(百万円)	30,574	42,161	53,465	65,088	52,061
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	8,856	14,435	25,293	35,459	19,373
純資産額	(百万円)	359,003	373,899	403,796	399,738	351,951
総資産額	(百万円)	701,094	671,841	739,832	675,864	606,568
1株当たり純資産額	(円)	866.46	906.11	940.79	946.22	839.89
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	21.50	34.42	60.89	86.05	48.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		34.37	60.71	85.74	47.96
売上高営業利益率	(%)				8.8	7.2
自己資本比率	(%)	51.2	55.7	52.5	56.6	55.6
自己資本利益率	(%)	2.4	3.9	6.6	9.2	5.4
株価収益率	(倍)		63.6	39.3	30.6	29.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	52,433	21,812	69,431	75,307	42,767
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	24,900	12,640	18,482	5,802	28,157
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17,421	29,959	1,836	95,882	32,283
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	108,280	89,014	145,259	120,393	91,857
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	24,184 [12,044]	25,781 [12,274]	27,460 [12,177]	28,793 [11,213]	28,810 [11,274]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成17年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 平成17年3月期の株価収益率は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 営業利益及び売上高営業利益率は第108期より記載することとしたため、公表していない連結会計年度については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	243,032	252,663	282,091	273,158	264,511
経常利益 (百万円)	17,419	18,801	28,891	31,031	26,564
当期純利益 (百万円)	746	8,186	16,749	23,819	16,294
資本金 (百万円)	64,506	64,506	64,506	64,506	64,506
発行済株式総数 (千株)	424,562	424,562	424,562	410,000	410,000
純資産額 (百万円)	371,598	375,638	375,317	355,244	343,724
総資産額 (百万円)	540,267	536,833	559,407	491,009	481,137
1株当たり純資産額 (円)	896.87	910.44	909.00	878.49	855.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	24.00 (11.00)	30.00 (15.00)	32.00 (16.00)	34.00 (17.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	1.78	19.53	40.60	58.42	40.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1.77	19.50	40.48	58.21	40.34
自己資本比率 (%)	68.8	70.0	67.1	72.3	71.4
自己資本利益率 (%)	0.2	2.2	4.5	6.5	4.7
株価収益率 (倍)	794.9	112.1	59.0	45.1	35.5
配当性向 (%)	1,348.3	153.6	78.8	58.2	123.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	3,180 [1,389]	3,227 [1,318]	3,344 [1,426]	3,497 [1,616]	3,500 [1,780]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	事項
明治5年9月	東京銀座に「資生堂薬局」として創業
21年1月	わが国最初の練り歯磨「福原衛生歯磨石鹸」を発売
30年1月	オイデルミンを発売し化粧品事業へ進出
大正4年9月	商標「花椿」制定
12年12月	チェーンストア制度を採用
昭和2年6月	合資会社を株式会社組織に変更
2年8月	販売会社制度を採用
12年1月	資生堂花椿会(現、花椿C L U B)発足
14年9月	資生堂化学研究所(のちに第1リサーチセンターを経てリサーチセンター(新横浜))完成
23年12月	大阪資生堂(株)(現、大阪工場)設立
24年5月	東京証券取引所に株式を上場
32年6月	台湾資生堂設立(翌年4月製造開始)
34年10月	資生堂商事(株)(資生堂ファイントイレタリー(株)へ商号変更ののち(株)エフティ 資生堂に吸収合併)設立
34年11月	大船工場(現、鎌倉工場)完成
40年8月	資生堂コスメティックス(アメリカ)(のちに資生堂インターナショナルコーポレーション(現商号、資生堂アメリカズコーポレーション)に統合)設立
43年6月	資生堂コスメティチ(イタリア)設立
50年7月	掛川工場完成(同年10月稼働)
55年7月	資生堂ドイチュラント設立
58年1月	久喜工場完成
61年2月	フランス カリタ社買収
62年8月	資生堂薬品(株)設立
63年8月	資生堂インターナショナルコーポレーション(現商号、資生堂アメリカズコーポレーション)設立
63年9月	米国ゾートス社を買収
平成元年3月	決算日を11月30日から3月31日に変更
2年1月	資生堂アメリカインコーポレーテッド設立
2年10月	ボーテプレステージインターナショナル社をフランスに設立
3年10月	フランス ジアン工場竣工
3年11月	資生堂コスメニティー(株)(現商号、資生堂フィティット(株))設立
3年12月	中国・北京麗源会社と合併会社資生堂麗源化粧品有限公司を設立
4年7月	第2リサーチセンター(現、リサーチセンター(金沢八景))完成
7年4月	販売会社15社を合併し、資生堂化粧品販売(株)(現商号、資生堂販売(株))とする
7年12月	(株)資生堂インターナショナル設立
8年12月	米国ヘレンカーチス社の北米プロフェッショナル事業部門を買収
10年2月	上海に合作会社 上海卓多姿中信化粧品有限公司を設立
10年8月	米国ラモア社のプロフェッショナル事業部門を買収
10年9月	香港に合併会社 資生堂大昌行化粧品有限公司設立
12年5月	フランス ラボラトワールデクレオール社を資本傘下に ブリストル・マイヤーズスクイブ社「シーブリーズ」ブランドを買収 米国「NARS(ナーズ)」ブランドを買収
12年6月	新研究所「リサーチセンター(新横浜)」完成
12年10月	(株)エフティ資生堂設立、トイレタリー事業を(株)資生堂から同社に営業譲渡
13年12月	米国ジョイコ・ラボラトリーズ社を買収
15年4月	大阪資生堂(株)(現、大阪工場)及び資生堂化工(株)(のちに板橋工場)の両生産会社を(株)資生堂が吸収合併
15年5月	本社機能を汐留オフィス(東京都港区)に移転
15年10月	(株)エフティ資生堂から久喜工場を(株)資生堂へ移管
15年12月	上海に持株会社「資生堂(中国)投資有限公司」を設立
16年10月	資生堂プロフェッショナル(株)設立
18年3月	舞鶴工場、板橋工場の2工場を閉鎖(国内の生産拠点を6カ所から4カ所に集約)
18年5月	生理用品事業をユニ・チャームグループに譲渡
19年4月	資生堂物流サービス(株)を日立物流(株)に譲渡、物流業務を同社にアウトソーシング
19年5月	ロシアに100%子会社、資生堂ロシア設立
19年9月	上海卓多姿中信化粧品有限公司(上海工場)の第3期拡張工事を完了
20年1月	資生堂リース(株)を東京リース(株)に譲渡
20年4月	ベトナムに100%生産子会社、資生堂ベトナム設立
20年7月	資生堂ビジネスソリューション(株)設立
20年11月	資生堂開発(株)を日本管財(株)に譲渡、建設・不動産等の運営管理を同社にアウトソーシング
21年3月	(株)資生堂ビューテック、(株)ビューティーテクノロジーの解散
21年3月	プティック事業からの撤退

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社91社(連結子会社86社、持分法非適用非連結子会社5社)及び関連会社20社(持分法適用関連会社3社、持分法非適用関連会社17社)で構成され、化粧品、化粧用具、トイレタリー製品、理・美容製品、美容食品、医薬品の製造・販売を主な事業内容とし、更に各事業に関連する研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

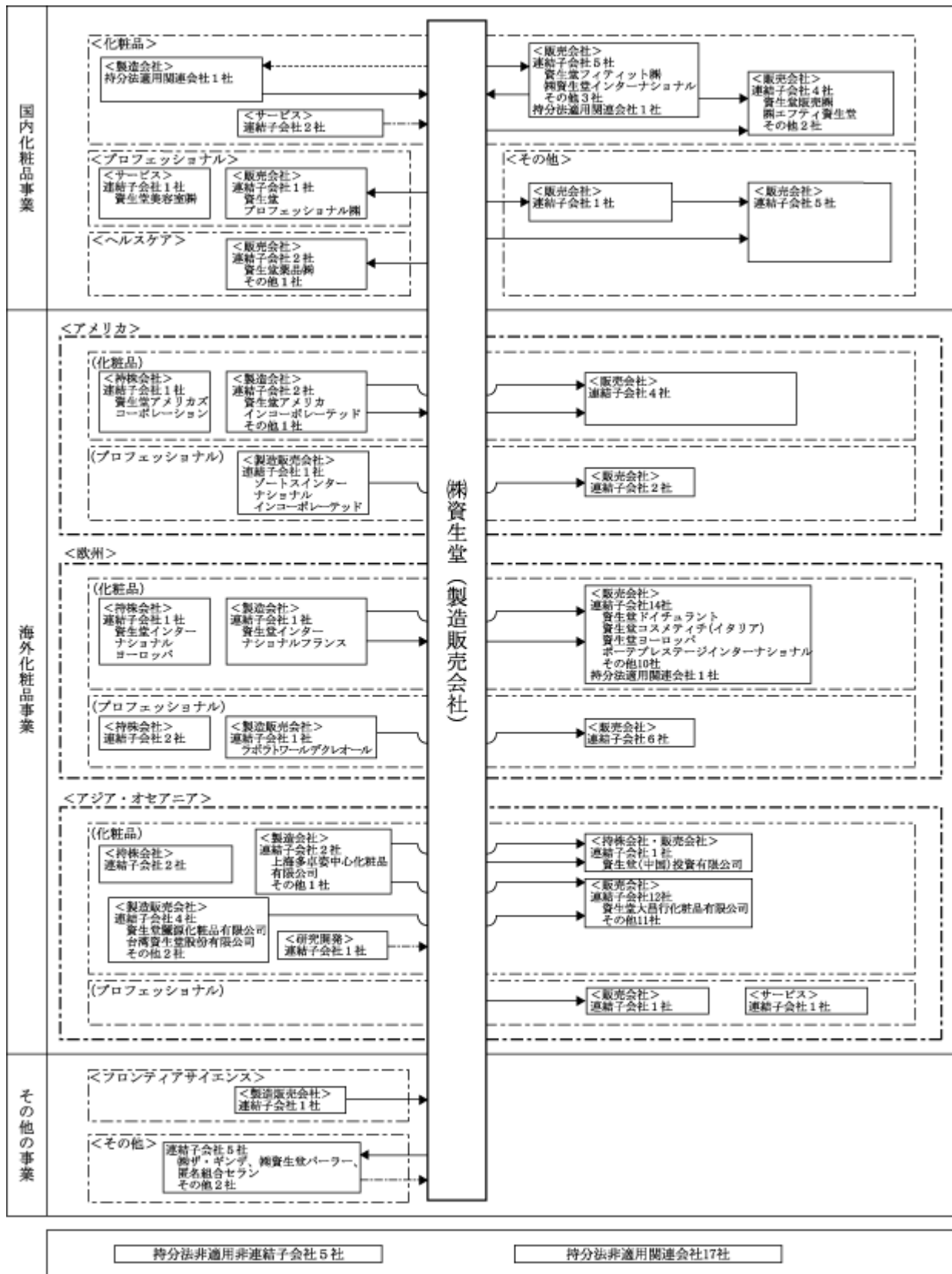
当社グループ各社の事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況の 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

事業区分	主な事業の内容	主要な会社
国内化粧品事業	化粧品事業 (化粧品、化粧用具、トイレタリー製品の製造・販売) プロフェッショナル事業 (理・美容製品の製造・販売等) ヘルスケア事業 (美容食品、一般用医薬品の製造・販売) その他 (国内アウトオブ資生堂、通販化粧品の製造・販売等)	当社 資生堂販売(株) 資生堂フィティット(株) (株)資生堂インターナショナル (株)エフティ資生堂 資生堂プロフェッショナル(株) 資生堂美容室(株) 資生堂薬品(株) その他連結子会社 14社 持分法適用関連会社 2社 (計 24社)
海外化粧品事業	化粧品事業 (化粧品、化粧用具、トイレタリー製品の製造・販売) プロフェッショナル事業 (理・美容製品の製造・販売等)	当社 資生堂アメリカズコーポレーション 資生堂アメリカインコーポレーテッド ゾートスインターナショナルインコーポレーテッド 資生堂インターナショナルヨーロッパ 資生堂インターナショナルフランス 資生堂ドイチュラント 資生堂コスメティチ(イタリア) 資生堂ヨーロッパ ポーテプレステージインターナショナル ラボラトワール デクレオール 資生堂(中国)投資有限公司 上海卓多姿中信化粧品有限公司 資生堂麗源化粧品有限公司 資生堂大昌行化粧品有限公司 台湾資生堂股? 有限公司 その他連結子会社 44社 持分法適用関連会社 1社 (計 61社)
その他の事業	フロンティアサイエンス事業 (化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品等の製造・販売) その他 (衣料品、服飾雑貨等の販売、飲食業等)	当社 (株)ザ・ギンザ (株)資生堂パーラー 匿名組合セラシ その他連結子会社 3社 (計 7社)
持分法非適用非連結子会社		持分法非適用非連結子会社 5社 (計 5社)
持分法非適用関連会社		持分法非適用関連会社 17社 (計 17社)

(注) 各事業毎の会社数は、複数事業を営んでいる当社をそれぞれに含めて記載しております。

事業の系統図は以下のとおりであります。



(注) ———▶ 製品 - - - - -▶ 原材料・仕掛品 ·····▶ サービス等 (主な取引を表示しております。)

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
資生堂販売株 (注) 5 (注) 6	東京都港区	100,000	国内化粧品 事業	100.0	化粧品等の販売先 当社所有の建物、土地及び設備を賃借 当社に対し建物及び土地を賃貸 当社より資金を貸付 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂 フィテイト株 (注) 5	東京都中央区	10,000	"	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
株資生堂インターナシヨ ナル (注) 5	東京都中央区	30,000	"	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
株エフティ資生堂 (注) 5	東京都中央区	100,000	"	100.0	トイレタリー製品の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂 アメニティグッズ株	東京都中央区	50,000	"	100.0	化粧品等の販売先、当社所有の建物及び設備を賃借 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂 プロフェッショナル株	東京都中央区	250,000	"	100.0	理・美容製品の販売先 当社所有の建物及び設備を賃借、当社より資金を貸付 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂美容室株	東京都中央区	100,000	"	100.0	営業上の取引はなし、当社所有の建物及び設備を賃借 当社より資金を貸付 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂薬品株	東京都中央区	100,000	"	100.0	医薬品の販売先 当社所有の建物及び設備を賃借 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
株ディシラ	東京都中央区	24,000	"	100.0	営業上の取引はなし、当社所有の建物及び設備を賃借、 当社より資金を貸付 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
株イブサ	東京都港区	100,000	"	100.0	化粧品等の販売先、当社所有の建物を賃借 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
株エテュセ	東京都中央区	100,000	"	100.0	営業上の取引はなし、当社より資金を貸付 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
株アユーラ ラボラトリーズ	東京都港区	100,000	"	100.0	営業上の取引はなし、当社所有の建物及び設備を賃借 当社より資金を貸付 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂アメリカズ コーポレーション (注) 5	アメリカ、 デラウェア	千米ドル 403,070	海外化粧品 事業	100.0	化粧品等の販売先 借入及び社債に対する債務保証 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂アメリカ インコーポレーテッド	アメリカ、 ニューヨーク	千米ドル 28,000	"	100.0 (100.0)	化粧品等の購入先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
ゾートスインターナシヨ ナルインコーポレーテッ ド	アメリカ、 コネチカット	千米ドル 25,000	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂インターナシヨ ナルヨーロッパ (注) 5	フランス、パリ	千ユーロ 247,473	"	100.0	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂インター ナショナルフランス	フランス、パリ	千ユーロ 36,295	"	100.0 (100.0)	化粧品等の購入先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂ドイチュラント	ドイツ、 デュッセルドル フ	千ユーロ 5,200	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 賃借料支払に対する債務保証 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂コスメティチ (イタリア)	イタリア、 ミラノ	千ユーロ 2,400	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂ヨーロッパ	フランス、パリ	千ユーロ 9,000	"	100.0 (100.0)	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
ポータブレステージ インターナショナル	フランス、パリ	千ユーロ 17,760	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...無
ポータブレステージ インターナショナル (ドイツ)	ドイツ、 デュッセルドル フ	千ユーロ 1,000	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...無
ポータブレステージ インターナショナル (スペイン)	スペイン、 マドリッド	千ユーロ 620	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...無
ラボラトワール デクレオール	フランス、パリ	千ユーロ 19,374	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...無

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
資生堂(中国) 投資有限公司 (注) 5	中国、上海	千中国元 565,093	"	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
上海卓多姿中信化粧品 有限公司	中国、上海	千中国元 418,271	"	92.6 (72.6)	原材料の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂麗源 化粧品有限公司	中国、北京	千中国元 94,300	"	65.0 (33.0)	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂大昌行 化粧品有限公司	中国、香港	千香港ドル 123,000	"	50.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
台湾資生堂 股? 有限公司	台湾、台北	千ニュー台湾ドル 1,154,588	"	51.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
法来麗国際股? 有限公司	台湾、台北	千ニュー台湾ドル 100,060	"	100.0 (100.0)	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
韓国資生堂	韓国、ソウル	百万ウォン 10,900	"	100.0	化粧品等の販売先 借入に対する債務保証 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂タイランド (注) 2	タイ、バンコク	千タイバーツ 10,000	"	49.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
㈱ザ・ギンザ	東京都中央区	100,000	その他の 事業	98.2	化粧品、衣料品、服飾雑貨等の販売先 当社所有の建物及び設備を賃借 当社より資金を貸付 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
㈱資生堂パーラー	東京都中央区	100,000	"	99.3	営業上の取引はなし 当社所有の建物及び設備を賃借 当社に対し建物を賃貸 当社より資金を貸付 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
匿名組合セラシ (注) 2 (注) 5	(営業者) 東京都千代田区	11,600,000	"	[100.0]	営業上の取引はなし 当社に対し汐留タワー(汐留オ フィス)の建物及び設備を賃貸 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...無
その他51社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
4 上記の会社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
5 特定子会社であります。
6 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主な損益情報は、以下のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
資生堂販売㈱	306,470	1,206	306	16,333	131,237

(3) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
㈱ビエール ファールジャパン	東京都港区	100,000	国内化粧品 事業	50.0	化粧品等の購入先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
その他2社					

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
国内化粧品事業	12,106	[10,158]
海外化粧品事業	15,958	[584]
その他の事業	746	[532]
合計	28,810	[11,274]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,500[1,780]	41.1	17.7	6,228,172

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

資生堂労働組合は、昭和21年2月に資生堂従業員組合として発足し、現在当社及び国内主要連結子会社で組織され、組合員数は10,592名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

	前連結会計年度 (百万円)	百分比	当連結会計年度 (百万円)	百分比	増減 (百万円)	増減率	増減率 (現地通貨 ベース)
売上高	723,484	100.0%	690,256	100.0%	33,228	4.6%	1.6%
国内売上高	459,221	63.5%	428,251	62.0%	30,969	6.7%	6.7%
海外売上高	264,263	36.5%	262,004	38.0%	2,259	0.9%	7.5%
営業利益	63,465	8.8%	49,914	7.2%	13,551	21.4%	
経常利益	65,088	9.0%	52,061	7.5%	13,026	20.0%	
当期純利益	35,459	4.9%	19,373	2.8%	16,086	45.4%	

当連結会計年度の世界経済は、アメリカ発の金融・経済危機が波及し、秋以降は世界的な景気減退に見舞われ、我が国においてもこの影響により企業業績が急激に悪化し雇用不安や景気の先行き不透明感から個人消費も弱まりました。

こうした状況の中、当社グループでは「日本をオリジンとしアジアを代表するグローバルプレイヤー」となることをめざし、当連結会計年度より、「すべての活動の質を高める」3カ年計画をスタートさせました。3カ年計画の初年度である当連結会計年度は、グローバルブランド「SHISEIDO」の強化や当社のビジネスノウハウを活かしたアジアでの展開、ホームマーケットである日本における重点ブランドの育成を軸に、「世界中のお客様に愛されるブランド」を創り上げることに注力しました。また、収益構造改革の推進に加え、組織能力の向上・人材育成・コーポレートガバナンスの強化を通じて、「世界に通用する質の高い経営基盤の確立」に取り組みました。さらに、社会とともに生きる企業として、社会貢献や環境対応などCSR活動を積極的に推進しました。

しかしながら、当連結会計年度はこのような企業活動に全力を傾けたものの、世界的な景気減退の影響を受け、前3カ年計画から進めてきた改革が逆風の市場環境の下で十分に効果を発揮できず、厳しい年度となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、前連結会計年度に比べ売上高は4.6%減収の690,256百万円となりました。国内は消費マインドの急激な冷え込みなどの影響を受け、前連結会計年度実績を下回りました。一方、海外は中国を中心として堅調に推移し、現地通貨ベースでは着実な伸長を果たしたものの、為替レートが円高に推移したことにより、前連結会計年度実績を下回りました。この結果、海外売上高比率は1.5ポイント上昇の38.0%となりました。

営業利益は、売上減に伴う差益減が大きく影響したことや年金費用の増加などにより、前連結会計年度比21.4%減益の49,914百万円となりました。この結果、売上高営業利益率は7.2%となりました。

営業利益の減少に伴い経常利益も前連結会計年度比20.0%減益の52,061百万円となりました。また、構造改革費用や海外子会社の減損損失等を特別損失に計上したことなどから、当期純利益は前連結会計年度比45.4%減益の19,373百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。
売上高(外部顧客に対する売上高)

	前連結会計年度 (百万円)	構成比	当連結会計年度 (百万円)	構成比	増減 (百万円)	増減率	増減率 (現地通貨 ベース)
国内化粧品事業	439,020	60.7%	412,337	59.7%	26,683	6.1%	6.1%
海外化粧品事業	263,703	36.4%	260,915	37.8%	2,787	1.1%	7.3%
その他の事業	20,760	2.9%	17,002	2.5%	3,758	18.1%	18.1%
合計	723,484	100.0%	690,256	100.0%	33,228	4.6%	1.6%

営業利益

	前連結会計年度 (百万円)	売上比 (注)	当連結会計年度 (百万円)	売上比 (注)	増減 (百万円)	増減率
国内化粧品事業	43,130	9.7%	33,004	7.9%	10,126	23.5%
海外化粧品事業	17,873	6.7%	14,994	5.7%	2,879	16.1%
その他の事業	1,995	5.0%	1,480	5.2%	514	25.8%
消去又は全社	466		435		30	6.6%
合計	63,465	8.8%	49,914	7.2%	13,551	21.4%

(注) 売上比は、売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)に占める営業利益の比率を記載しております。

国内化粧品事業

国内化粧品市場では、景気悪化に伴う消費マインドの急激な冷え込みと、それに伴う価格合理性志向の高まりなど市場環境の急激な変化に対し、特に中・低価格帯の領域においてプロモーションや営業活動、販売活動の質を十分に高めることができず、国内化粧品事業全体の売上高は、前連結会計年度比6.1%減収の412,337百万円となりました。

(化粧品事業)

化粧品事業の売上高は、カウンセリング化粧品、セルフ化粧品、トイレタリーがいずれも前連結会計年度実績に届かず、全体としても前連結会計年度比6.9%の減収となりました。当連結会計年度は、各カテゴリーでトップシェアをめざすメガブランドと、お客さまとの強い絆づくりをベースに展開するリレーショナルブランドの重点的な育成に取り組みました。

メガブランドでは、メーキャップブランド「マキアージュ」をイノベーションするとともに、スキンケアブランド「エリクシール」にシニア世代向けの「エリクシール プリオール」をライン追加したほか、各ブランドの宣伝を刷新するなど既存ブランドの育成強化に努めました。

一方、リレーショナルブランドでは、低価格志向が進む一方で依然として堅調に推移する高価格帯市場に向け、プレステージブランド「クレ・ド・ポー ボーテ」に最高級ライン「新シネルジックライン」を追加し、さらに30代以降のニューラグジュアリー層の女性たちに向けた新ブランド「リバイタル グラナス」を発売しました。

(プロフェッショナル事業)

理・美容室向けのプロフェッショナル事業の売上高は、前連結会計年度比2.3%の減収となりました。

直営サロンを展開するサービス領域では、「サロン&スパ銀座店」をオープンし新たな拠点店づくりに取り組み前連結会計年度実績をわずかに上回りました。一方、理・美容室向けの物販領域では、提案力を重視する営業スタイルを定着させ、営業部門の人員増強も進め効果が見え始めていましたが、市場環境の急速な悪化により売上高は減少しました。サービス領域で売上高が増加したものの、物販領域の売上高が減少したことによる影響が大きく、プロフェッショナル事業全体の売上高は減少しました。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業の売上高は前連結会計年度比3.1%の増加と、増収傾向を持続させました。特に、成長が期待される美容サプリメント市場において、経営資源を集中投下している皮膚賦活食品「コラーゲン」ブランドが確実に伸長し事業拡大を牽引したほか、与那国島産の長命草（ボタンボウフウ・セリ科）を使用したサプリメント「資生堂 長命草」を発売し話題を集めました。

営業利益は、売上高の減少による差益減が大きく影響したほか、市場環境の悪化による店頭在庫の増加に伴う返品調整引当金繰入額の増加や、年金費用増加要因もあり、前連結会計年度比23.5%減益の33,004百万円（売上高営業利益率7.9%）となりました。

海外化粧品事業

海外化粧品市場では、景気が著しく減退する中、中国が高成長を維持したほか欧米市場においても売上拡大を果たし、海外化粧品事業全体の売上高は現地通貨ベースで7.3%の増収となりました。しかし、為替レートが円高に推移したことにより、円換算後では前連結会計年度比1.1%減収の260,915百万円となりました。

(化粧品事業)

化粧品事業の売上高は、現地通貨ベースで前連結会計年度比8.5%（円換算後では同0.4%）の増収となりました。最重点市場の中国では、化粧品人口の増加が続くなか、中国専用ブランドを軸にチャンネル別ブランドマーケティングを引き続き積極的に展開しました。

デパートでは、同チャンネル向け中国専用ブランドとして発売以来中国での成長を支えてきた「オプレ」を14年ぶりにイノベーションするとともに、販促プロモーションの刷新やデパートにおける専用カウンターの改装などを実施し、競争の激しい同チャンネルにおいて大きな売上伸長を果たしました。

化粧品専門店では、契約店数の拡大を進める一方で同チャンネル向け中国専用ブランド「ウララ」の商品強化を行うなど、既存店の売上拡大を図りました。

また、中国お客さまセンターの活動を通してお客さま満足度の向上を図るとともに、中国研修センターの稼働など現地における人材育成を進めました。

中国以外のアジア、欧米地域では、当社グループの得意領域である抗老化・美白領域を中心にグローバルブランド「SHISEIDO」の育成強化やマーケティング活動を継続し、お客さまの支持を拡大しました。また、広大な世界市場を国（面）単位ではなく都市（点）単位で捉え、都市ごとに集中的に経営資源を投下する「シティーコンセプト」戦略を展開するとともに、販売子会社の資生堂ロシアが本格稼働するなど、新興市場での事業基盤づくりを進めました。

また、欧米の化粧品市場で大きな位置づけを占めるフレグランス市場においては、ポーテプレステージインターナショナル（以下「BPI社」という。）がデザイナーズ・フレグランスブランド「ジャンポール ゴルチエ」に新ライン「マ・ダム」を追加し、「イッセイ ミヤケ」「ナルシソ ロドリゲス」とともに当社グループのフレグランス製品の育成強化に努めました。

さらに、空港免税店を中心としたトラベルリテールビジネスでは、拠点空港への新規店進出と、免税店や機内販売での専用商品の品種拡大により、新規顧客の獲得を図りました。

(プロフェッショナル事業)

プロフェッショナル事業の売上高は、現地通貨ベースで前連結会計年度比0.3%（円換算後では同10.2%）の減収となりました。

北米を中心にグローバルにサロン向け製品を展開するゾートスインターナショナルインコーポレーテッド（以下「ゾートス社」という。）が、ヘアケアブランド「ジョイコ」を香港市場に投入するなど積極的な市場展開により売上の伸長を図りましたが、エステティック・スパ領域の「デクレオール」、「カリタ」が、欧州の市場環境悪化などの影響を受けました。

営業利益は、収益性の高い地域やビジネスの売上が高伸長となり、費用の効率運用にも努めましたが、円高推移に伴う目減りの影響が大きく、前連結会計年度比16.1%減益の14,994百万円（売上高営業利益率5.7%）となりました。

その他の事業

その他の事業の売上高は、前連結会計年度比18.1%減収の17,002百万円となりました。これは主にリース事業を展開する資生堂リース(株)を前連結会計年度に売却したことや(株)ザ・ギンザのブティック事業からの撤退によるものです。

(フロンティアサイエンス事業)

医療用医薬品、化粧品原料、クロマトグラフィー、美容皮膚医療に取り組むフロンティアサイエンス事業では、化粧品や医薬品原料のバイオヒアルロン酸の売上が国内外で引き続き好調に推移したことなどにより、売上を伸ばしました。

営業利益は、資生堂リース(株)の売却やブティック事業撤退などの影響により、前連結会計年度比25.8%減益の1,480百万円(売上高営業利益率5.2%)となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。
売上高(外部顧客に対する売上高)

	前連結会計年度 (百万円)	構成比	当連結会計年度 (百万円)	構成比	増減 (百万円)	増減率	増減率 (現地通貨 ベース)
日本	460,714	63.7%	429,963	62.3%	30,750	6.7%	6.7%
アメリカ	56,558	7.8%	50,656	7.3%	5,901	10.4%	1.8%
欧州	103,774	14.3%	100,033	14.5%	3,740	3.6%	2.1%
アジア・ オセアニア	102,437	14.2%	109,601	15.9%	7,164	7.0%	15.9%
在外計	262,770	36.3%	260,292	37.7%	2,477	0.9%	7.4%
合計	723,484	100.0%	690,256	100.0%	33,228	4.6%	1.6%

営業利益

	前連結会計年度 (百万円)	売上比 (注)	当連結会計年度 (百万円)	売上比 (注)	増減 (百万円)	増減率
日本	31,785	6.5%	18,432	4.0%	13,352	42.0%
アメリカ	3,993	6.1%	3,275	5.6%	718	18.0%
欧州	8,985	8.3%	8,258	7.8%	727	8.1%
アジア・ オセアニア	15,879	15.5%	16,778	15.3%	898	5.7%
在外計	28,859	10.4%	28,313	10.3%	546	1.9%
消去又は全社	2,820		3,168		347	12.3%
合計	63,465	8.8%	49,914	7.2%	13,551	21.4%

(注) 売上比は、売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)に占める営業利益の比率を記載しております。

日本

売上高は、主力の化粧品事業が前連結会計年度実績を下回ったため、前連結会計年度比6.7%減収の429,963百万円となりました。

営業利益は、売上高の減少による差益減が大きく影響したほか、市場環境の悪化による店頭在庫の増加に伴う返品調整引当金繰入額の増加や年金費用増加要因もあり、前連結会計年度比42.0%減益の18,432百万円(売上高営業利益率4.0%)となりました。

アメリカ

売上高は、現地通貨ベースで1.8%増収となりましたが、ドルに対して円高が進んだことにより、円換算後では前連結会計年度比10.4%減収の50,656百万円となりました。

化粧品事業では、景気減退の中、米国においてグローバルブランド「SHISEIDO」のスキンケアやBPI社のフレグランスの新製品が健闘し、増収を確保したことに加え、カナダなどの売上も堅調に推移しました。

プロフェッショナル事業では、ゾートス社の売上が堅調に推移しました。

営業利益は、売上伸長ペースの鈍化に加え、円高も影響し、前連結会計年度比18.0%減益の3,275百万円(売上高営業利益率5.6%)となりました。

欧州

売上高は、現地通貨ベースで2.1%の増収となりましたが、ユーロに対して円高が進んだこともあり、円換算後では前連結会計年度比3.6%減収の100,033百万円となりました。

化粧品事業では、イタリアなどにおいて、市場環境悪化の影響を受けましたが、BPI社のフレグランスについては、「ジャンポール ゴルチエ」の新ライン「マ・ダム」などが売上を伸ばしました。

プロフェッショナル事業では、エステティック・スパブランドの「デクレオール」、「カリタ」の売上が伸

び悩みました。

営業利益は、売上伸長ペースの鈍化に加え、円高も影響し、前連結会計年度比8.1%減益の8,258百万円(売上高営業利益率7.8%)となりました。

アジア・オセアニア

売上高は、化粧品事業で最重点市場の中国を中心に順調に伸び、現地通貨ベースで前連結会計年度比15.9%増収となりましたが、アジア通貨全般に対して円高となったことから、円換算後では前連結会計年度比7.0%増収の109,601百万円となりました。

化粧品事業では、中国(香港含む)が高成長を続けたほか、中国を除くアジアの各国についても、韓国やタイを中心に堅調に推移しました。また、トラベルリテールビジネスも堅調に推移しました。

営業利益は、中国における戦略的マーケティング投資や人件費の増加を、売上伸長に伴う差益増により吸収し、前連結会計年度比5.7%増益の16,778百万円(売上高営業利益率15.3%)となりました。

なお、上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー	75,307	42,767	32,540
投資活動による キャッシュ・フロー	5,802	28,157	22,354
財務活動による キャッシュ・フロー	95,882	32,283	63,599
現金及び現金同等物 期末残高	120,393	91,857	28,535

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ28,535百万円減少し、91,857百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益(38,486百万円)に減価償却費(28,288百万円)等を加えた収入に対し、法人税等の支払額(17,542百万円)、たな卸資産の増加額(10,339百万円)等により、42,767百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、28,157百万円の支出となりました。当連結会計年度の設備投資等(有形固定資産、無形固定資産(のれんを除く。))及び長期前払費用への投資は、減価償却費とほぼ同水準の28,223百万円となりました。これは主に、国内外における既存設備の改修・更新、ベトナムでの新工場建設などの設備投資等によるものです。なお、前連結会計年度は物流・商品センターの設備等の売却があったことにより、当連結会計年度に比べ支出額が小さくなっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、32,283百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払額(16,972百万円)及び自己株式の取得による支出(6,546百万円)等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	増減率(%)
国内化粧品事業	90,255	0.4%
海外化粧品事業	76,078	2.8%
その他の事業	3,378	3.3%
合計	169,712	1.4%

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しておりません。
 2 金額は製造原価ベースで記載しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ製品については受注生産を行っておりません。また、OEM(相手先ブランドによる生産)等による受注生産を一部実施しているものの金額は僅少であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	増減率(%)
国内化粧品事業	412,337	6.1
海外化粧品事業	260,915	1.1
その他の事業	17,002	18.1
合計	690,256	4.6

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

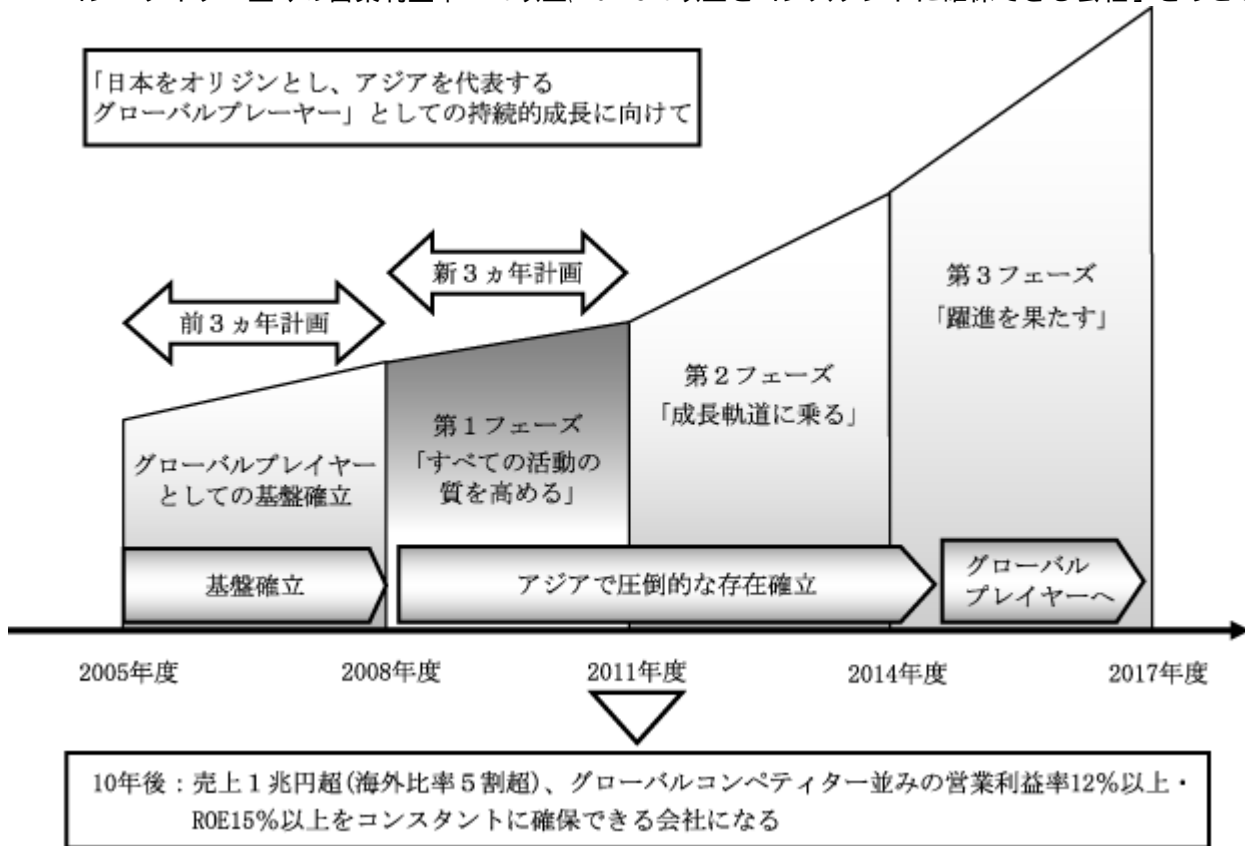
3 【対処すべき課題】

文中の記載内容のうち、歴史的事実でないものは、有価証券報告書提出日(平成21年6月24日)現在における当社グループの将来に関する見通し及び計画に基づいた将来予測であります。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素などの要因が含まれており、実際の成果や業績などは、記載の見通しとは異なる可能性があります。

(1) 10年間のロードマップ

「日本をオリジンとしアジアを代表するグローバルプレイヤー」という経営ビジョンの実現をめざします。しかしながら、そのためにクリアしなければならないハードルは少なくありません。1つ目は、世界中の市場で成長性を高め、世界の化粧品市場の成長率を上回ること、2つ目は、グローバルコンペティターに匹敵する営業利益率とROEを出し続けられる経営体質に変革することがあげられます。加えて、一人ひとりのお客さまの最高の美しさを実現し、外見の美しさだけでなく心まで豊かにするという、資生堂ブランドならではの存在意義を明確に打ち出し、これをさらに高めていくことが必要です。

ロードマップとしては、10年間で3つのフェーズに分けて考えていきます。最初の2010年度までの第1フェーズをすべての活動の質を高める期間として設定しています。第2フェーズでは、成長軌道に乗ることでアジアにおける圧倒的なプレゼンスを確立し、第3フェーズで、世界規模でのさらなる成長と収益性の向上により躍進を果たしていきます。そして、10年後には「売上規模では1兆円を超え、その半分以上を海外で獲得し、グローバルコンペティター並みの営業利益率12%以上、ROE15%以上をコンスタントに確保できる会社」をめざします。



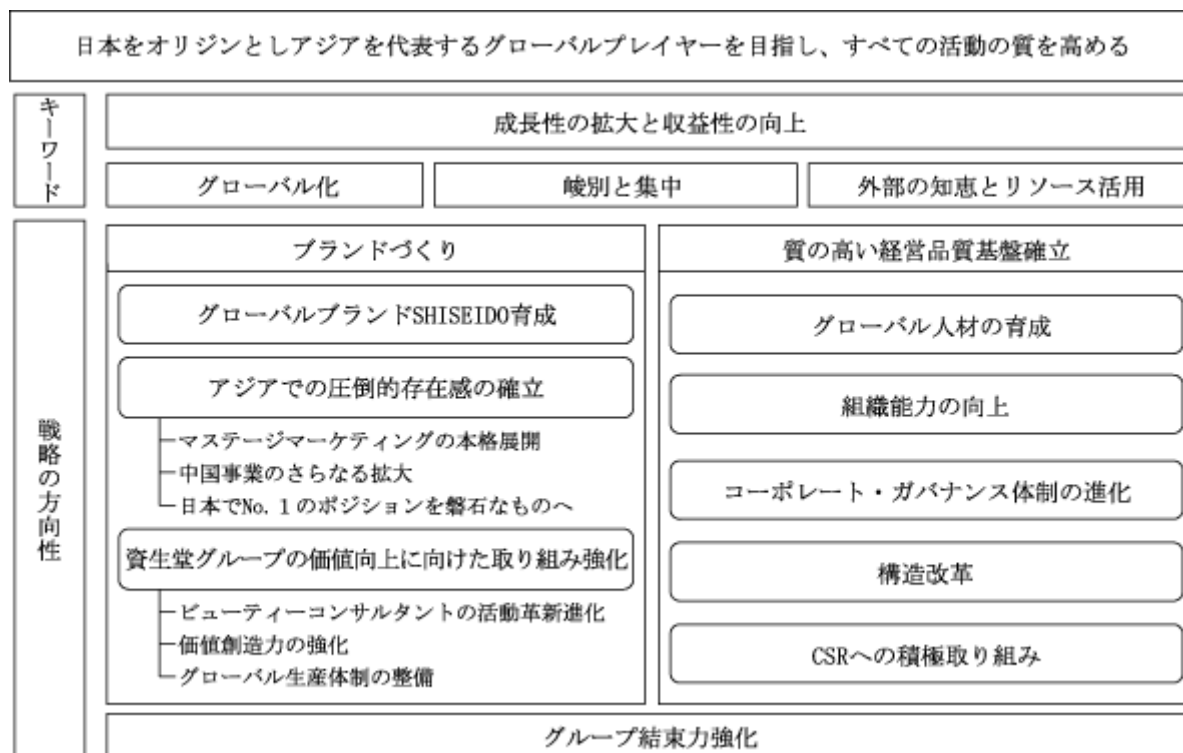
(2) 3カ年計画(2008～2010年度)

前述の経営ビジョンの実現をめざし、引き続き「すべての活動の質を高める」3カ年計画を推進していきます。一人ひとりのお客さまの最高の美しさを実現し、外見の美しさだけでなく心まで豊かにすること、この資生堂の存在意義を世界のお客さまに認めていただけるように、「リッチ」「ヒューマンサイエンス」「おもてなし」という資生堂の三つの強み(コアバリュー)に磨きをかけ、この強みを土台に、「世界中のお客さまに愛されるブランドを創り上げる」とこと、「世界に通用する質の高い経営基盤を確立する」とことの2つの課題に取り組んでいきます。

[資生堂の強み(コアバリュー)]

リッチ	モノやサービスの質の高さを細部にわたって徹底してこだわり実現していく
ヒューマンサイエンス	研究開発分野において、肌表面を美しくするだけでなく、ヒトの心にかかきかけるかままで探求していく
おもてなし	ヒトやモノを介した触れ合いを通じ、心まで豊かに導いていく

3カ年計画の全体像は以下の図のとおりです。



数値目標としては、最終年度の2010年度までに、海外売上比率40%以上、連結売上高営業利益率10%以上、連結ROE(自己資本当期純利益率)を営業利益率の数値+1～2%の水準にすることを数値目標としました。しかしながら、予想外の世界経済危機が発生し、市況回復は2010年度以降と想定せざるを得ない状況となりました。経営ビジョンや3カ年計画の戦略は変えることなくこれを推し進め、現3カ年計画の数値目標は2011年度から開始する次期3カ年のできるだけ早い時期に達成する所存です。

(3) 2009年度の戦略

3ヵ年計画の2年目となる2009年度は厳しい市場環境が続くことを想定し、より一層の峻別と集中を進めることでコストの効率化を図り、営業利益率を再び向上させていきます。市場環境の変化に対する適応力を強化し国内市場での競争力を高めていく一方で、今後に向けた成長投資として中国を中心とした海外市場に人材などの経営資源を集中的に投入していきます。

“世界中のお客さまに愛されるブランド”を創り上げる

「日本をオリジンとし」の実現に向けて

より一層の峻別と集中を進め、引き続き「リレーショナルブランド」と「メガブランド」の2本柱の重点育成を継続していきます。

特に、ブランドとチャネルをこれまで以上にきめ細かく組み合わせ、重点領域を絞り込んで展開していきます。現在の市場環境下でも伸びる可能性の高い高価格帯・スキンケアを中心としたリレーショナルブランドの領域と、低価格志向の高まりに対応するヘアケア・スキンケア・メンズを中心としたセルフ・トイレットリーの商品領域に注力していきます。リレーショナルブランドの領域では、化粧品専門店において「ベネフィーク」に特化した施策などを展開するとともに、デパート・量販店では「リバイタル グラナス」の育成を図ります。一方、セルフ・トイレットリーの商品領域では、ドラッグストアに向けてメガブランド「アクアレーベル」のリニューアルなどを実施します。このほか、景気減退のなかプロモーションや営業活動、販促活動の質を十分に高めることができなかつたという課題を克服していくため、売場獲得力や店頭実践力など基本の営業力の強化と、市場競争を意識した商品情報・店頭対応力の充実に取り組んでいきます。「アジアを代表する」の実現に向けて

資生堂グループの得意領域である抗老化・美白製品を中心に、アジア全域にプロモーションを拡大していきます。さらに、マステージビジネスのアジア市場での本格展開に向け、セルフ型メーキャップブランド「マジョリカ マジョルカ」の販売地域を東南アジア各国に拡大します。

中国では、高成長を維持していきます。デパートではスキンケアで築いた販売基盤をベースに、日本のメガブランド「マキアージュ」を導入するなどメーキャップ領域を強化します。また、専門店では店舗数の拡大に加え、同チャネル向け中国専用ブランド「ウララ」のホームページや各店舗のPOSを通じて集積された顧客情報を一元的にデータベース化し、店頭への誘引や顧客サービス強化につなげ既存店売上の拡大を図っていきます。

「グローバルプレイヤーをめざす」の実現に向けて

資生堂グループの象徴的なプレステージブランドとして世界各国で販売しているグローバルブランド「SHISEIDO」を刷新し、当社の強みを一層強化します。新メーキャップラインに加えプレミアムスキンケアライン「SHISEIDO フューチャーソリューション LX」の発売、デパートカウンターデザインの刷新や新たにシンボリックサインの導入を行うほか、海外のビューティーコンサルタント活動に「おもてなし」の心を具現化する行動指標を導入するなど、店頭対応力の強化を図っていきます。

周辺への波及効果の高いエリアを都市（点）の単位で選びマーケティング活動を集中する「シティーコンセプト」戦略では、当連結会計年度の成功事例をもとに、実施する都市を欧米・アジアの影響力の大きな大都市に拡大していきます。

また、当連結会計年度に販売子会社が本格稼働したロシアでの売上拡大を図っていくとともに、これまで現地代理店に販売委託してきたオランダ、ポーランドでの営業をドイツの販売子会社に取り込むなど、販売子会社による直販化を進めます。さらに、アフリカなどの新興市場への進出も果たしていきます。

“世界に通用する質の高い経営基盤”を確立する

グローバル人材の育成

グローバル人事制度の整備を進め、年齢や性別、国籍などの壁を取り払い、最も適切な人材が最も適切な役割を担う仕組みを構築していきます。

構造改革

生産工程改善活動などを通じたサプライチェーンの最適化や原材料発注方式の変更等による原価低減などの構造改革に取り組み、収益性の向上を図っていきます。

環境対応とCSR活動に対する積極的な取り組み

当社は、強い意志で環境対応に取り組むことをグローバルレベルで表明するため、2008年11月に国連グローバルコンパクトの「気候変動に関するイニシアチブ」に賛同しました。また、2009年3月に化粧品業界で初めて環境省から「エコファースト企業」に認定されました。そして2009年度より、「ヒトも地球も美しく」をコンセプトとしたグループ全従業員が参画する環境プロジェクト「資生堂アースケアプロジェクト」をスタートさせます。CO2削減や省資源化はもとより、返品抑制や廃棄物の削減に加え、資生堂だからこそできる「エコと美が共生した新しいライフスタイルの提案」につなげていきます。

また、これまであざや白斑に悩みをもつ方々を対象としたメーキャップアドバイス活動や高齢者施設等で開催する美容セミナーを国内で展開してきました。2009年度からは、これらの活動を「ライフクオリティービューティープログラム」として統合し、上海と台湾に活動拠点となるセンターを設立するなど海外にもその活動を展開していくとともに、社内に高齢者や障がい者施設での美容セミナーにボランティア参加する制度を設けるなど、社会と会社が美しさや安らぎを分かち合う輪を広げていきます。

以上のように資生堂グループは、「日本をオリジンとしアジアを代表するグローバルプレイヤー」となることをめざし、引き続きすべての活動の質を高め、「世界中のお客さまに愛されるブランド」を創り上げ、「世界に通用する質の高い経営基盤」を確立してまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成18年4月27日開催の取締役会において、「株式会社の支配に関する基本方針」（以下、「本基本方針」という。）と、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（いわゆる事前警告型買収防衛策、以下「本プラン」という。）の導入を決議し、平成18年6月29日開催の第106回定時株主総会において、本プランの導入の根拠規定として定款第15条を設ける旨の第3号議案及び本プランの内容を規定する第7号議案により、本プランの導入が決議されました。

しかしながら、平成20年6月25日開催の第108回定時株主総会の終結の時をもって、本プランの有効期間を迎えることから、平成20年4月30日開催の取締役会において、2008年度からの3ヵ年計画を着実に実行していくことが、グローバル市場における競争力と持続的成長性を高め、企業価値の最大化、ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考え、同株主総会の終結の時をもって本基本方針を廃止することとし、同株主総会以降、本プランを継続しないことを決議しました。これに伴い、同株主総会における第2号議案により、本プランの導入の根拠となる定款の削除が決議されました。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成21年6月24日)現在において当社グループが判断したものでありますが、ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

(1) ブランド「SHISEIDO」の価値の低下

当社グループでは、国内外の事業活動において、ブランド「SHISEIDO」をグループで共有し、ブランド価値の向上に努めておりますが、不測の事態によるブランド価値の低下が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) お客さま対応

当社グループでは、お客さまとの関係を重視しております。「THE SHISEIDO CODE(資生堂企業倫理・行動基準)」でも、その第1章としてお客さまの満足と信頼が得られるよう行動する旨を明示し、周知徹底を図っております。しかしながら、お客さまの満足や信頼を損なうこととなる不測の事態が生じた場合、当社グループのブランド価値が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 戦略的投資活動等

当社グループは、中国やロシア等の戦略市場への投資、M&A及び新規事業・新市場への投資等の戦略的投資活動の推進に際して、意思決定のために必要かつ十分な情報収集と検討を実施し、合理的意思決定を行っております。しかしながら、予期し得ない種々の環境変化等により、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 化粧品業界の競争環境

当社グループの属する化粧品業界は、グローバル規模で競争が激しくなっております。成熟した国内市場での限られたシェアをめぐる国内同業他社との競争激化をはじめ、欧米グローバル企業のプレステージ市場での影響力拡大、さらには他業界からの新規参入など競争環境がますます厳しくなっております。また、海外市場でも当社グループが成長戦略の柱として位置付ける中国市場やロシア市場等において、欧米グローバル企業が豊富な資金力を背景に積極的なM&Aやマーケティング活動を展開し、消費者の認知度を高め市場シェアを拡大するなど、競争環境が一層厳しくなっております。

したがって、当社グループがグローバルコンペティターに比べてこの競争環境に的確に対処できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外での事業活動

当社グループは海外70の国と地域で事業活動を行っており、連結売上高に占める海外売上高比率は年々伸長し、当連結会計年度では38.0%に至っております。海外での事業活動において、予期し得ない経済的・政治的・社会的な突発事態の発生、テロ・戦争・内乱の勃発、新型インフルエンザ等感染症の流行による社会的・経済的混乱、異常気象や天候不順等が、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、海外売上に関する詳細は、「第5 経理の状況の 1 連結財務諸表等(セグメント情報)」として開示しております。

(6) 市場リスク

原材料価格

当社グループ製品の原材料は、国際市況の影響を受け、地政学的リスク、新興国の需要増加や投機資金の流入に伴う需給バランス、天候不順、為替レートの変動等に伴い市況価格が変動します。当社グループでは、原材

料価格の上昇に対して継続的な原価低減活動などにより、その影響を軽減する努力を続けております。しかしながら、予想を超える市況価格の変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替

当社グループは、輸出入取引等を行うことに伴う外貨建て決済について、為替レートの変動リスクを負っております。当社グループでは、販売地域に対応する生産体制を築き、輸出入取引のボリュームを抑えること等で為替変動に対するヘッジを行っておりますが、リスクが完全に回避されるわけではありません。また、在外連結子会社及び持分法適用関連会社の現地通貨建ての報告数値は、連結財務諸表作成時に円換算することから、収益が費用を上回っている現状では、外貨に対して円高が進むと経営成績にマイナス影響を与えます。さらに、当社の海外連結子会社及び持分法適用関連会社への投資は、円高が進行すると為替換算調整勘定を通じて自己資本を減少させます。このように不測の為替変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

株価

当社グループは、当連結会計年度末時点で、時価のある株式を保有しており、株価の変動リスクを負っております。株価の動向次第では評価損益の増減及び減損のリスクがあります。また、当社の企業年金では、年金資産の一部を時価のある株式で運用しており、株価の下落は年金資産の目減りを通じて、年金費用を増加させ経営成績にマイナス影響を与えます。このように不測の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、有価証券に関する詳細は、「第5 経理の状況の 1 連結財務諸表等（有価証券関係）」として開示しております。

(7) 市場ニーズへの適合

新製品・新ブランドの開発・育成及びマーケティング活動が市場ニーズに適合しているかどうか当社グループの売上及び利益に大きな影響をもたらします。当社グループでは、市場ニーズに応えるため、魅力的な新製品・新ブランドの開発、マーケティング活動による新製品・新ブランド及び既存品・既存ブランドの強化・育成、市場ニーズに応えられなくなった既存品・既存ブランドの撤退を継続的に行っております。しかしながら、当該活動はその性質上、さまざまな要因による不確実性が伴うため、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、研究開発活動に関する詳細は、「第2 事業の状況の 6 研究開発活動」として開示しております。

(8) 特定の取引先等

当社グループの主要事業である国内化粧品事業においては、小売・流通チャネルにおいて大きな変化が生じており、この変化に対する当社グループの対応が的確ではなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法規制等に関するリスク

当社グループは、薬事法をはじめとする法規制や、品質に関する基準、環境に関する基準、会計基準や税法等、事業展開している国内外のさまざまな法規制等の適用を受けております。当社グループではコンプライアンス（法令遵守）とCSRに基づく倫理的行動に万全を期しておりますが、今後、これらの法規制等が変更された場合、また予測できない法規制等が新たに設けられた場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 重要な訴訟等

当連結会計年度において、「第5 経理の状況の 1 連結財務諸表等 (2)その他」に記載している訴訟等を除き、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループが保有する顧客情報や機密情報等の情報資産の保護については、さまざまな対策を講じております。例えば、平成17年4月の「個人情報保護法」の全面施行を踏まえ、平成16年3月に個人情報保護を適切に行っている企業の証である「プライバシーマーク(JIS規格)」の認証を取得しております。しかしながら、予期し得ない不正アクセスによる情報漏洩等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 災害・事故等

当社グループでは、大規模な地震の発生など災害・事故発生時の生産、物流及び販売の中断による損失を最小化するため、生産拠点、物流拠点、情報システム及び本社を事業継続の重要拠点と位置付け、事業継続計画(BCP)の構築を行っております。しかしながら、想定を超える災害・事故等の発生により、製造、物流及び販売の中断が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、世界中のお客さまの「美と健康」を実現する画期的な商品、サービスの提供をめざし、神奈川県横浜市の2カ所のリサーチセンター、東京都品川区のビューティソリューション開発センターをはじめ、アメリカ(米国)、欧州(フランス)、アジア(中国、タイ)の世界5拠点にて、研究開発活動を推進しております。当連結会計年度には、化粧品科学技術において最も権威ある研究発表会であるIFSCC(国際化粧品技術者会連盟)バルセロナ大会の口頭部門で最優秀賞を受賞するなど、グローバルレベルでその技術が評価されております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は15,242百万円(売上高比2.2%)であり、各事業別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、以下のとおりです。なお、基礎研究などの各事業に配賦できない費用5,206百万円が含まれております。

<国内化粧品事業>

より美しい肌と美しい生活を実現することを目的に、基礎的な皮膚・界面科学の研究から化粧品原料素材の開発、製品の開発・評価、美容法の開発に至るまで幅広い領域にまたがる研究開発を推進しております。

スキンケアブランド「リバイタル グラナス」では、600種以上の植物由来成分の精査を重ね、8年の歳月をかけて開発した当社オリジナルの新成分「美容豆(ビヨウトウ)エキス(シカクマメ種子エキス)」など、厳選した成分を最新の技術で配合することで、ハリ感に満ちた美しい肌に導く新たなアンチエイジングスキンケアの開発を実現しました。

一方、長年のシミに関する研究成果として、多量のメラニンが肌の生まれ変わる力まで奪い、シミができる肌はメラニンが肌の奥にたまった特有の状態であることを新たに見出しました。この知見を応用し、メラニンがスムーズに排出されるよう、肌の生まれ変わりをサポートして、なめらかでぬけるように澄んだ美白肌へと導く、「HAKU メラノフォーカスEX」を開発しました。

また、高い光拡散効果により唇のしわが目立たなくなる新奇球状パール剤を開発し、メーキャップブランド「マキアージュ」の口紅に応用しました。

さらに、接着剤メーカーとの共同開発による瞬間接着技術を活用した「新持続可動性ファイバー」を新配合し、軽い仕上がりで整髪力、持続力を兼ね備えた新スタイリング剤「ウーノパワーモーション」を開発しました。

ヘルスケア事業では、しなやかなコラーゲンを維持する「アムラエキス」を見出し、美を生み出す力を高める美容食品「コラーゲン」ブランドへ応用しました。

当事業に関わる研究開発費は7,816百万円です。

<海外化粧品事業>

「ハイ・クオリティ」、「ハイ・イメージ」、「ハイ・サービス」を追求する海外化粧品に対応するために、高品質・高機能の素材の特徴を十分に引き出すような製品の開発を推進しています。

当連結会計年度は、コーティング技術により外観色と塗布色の差をなくし、経時でもつけたての色がくすまない化粧もち効果を併せ持つ「マイクロマティックカラーピグメント」、赤以外の色の光さえも、赤く変換して発光する機能を持ち、透明感のある赤色を美しく発光させることができる色材「トランスレッド」を配合し、見たままの色とクリアな発色を実現した「SHISEIDOパーフェクトルージュ」を開発しました。

当事業に関わる研究開発費は2,017百万円です。

<その他の事業>

フロンティアサイエンス事業では、医療用医薬品、化粧品原料、クロマトグラフィー、美容皮膚医療などの研究開発を進めております。

当連結会計年度は、水との親和性が非常に高い性質を持つホスホリルコリンを有する新規表面処理剤を開発しました。さらに、この処理剤と、化粧品技術で培った粉末表面処理技術を融合させ、化粧品、医薬品、食品や臨床検査などの成分分析装置(高速液体クロマトグラフィー)に使用するカラム用新規充填剤を開発しました。これにより従来の充填剤では測定困難だった親水的な物質の検出や、分析精度の向上、分析時間の短縮が可能になりました。

当事業に関わる研究開発費は202百万円です。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、次のとおりであります。

なお、文中の記載内容のうち、歴史的事実でないものは、有価証券報告書提出日(平成21年6月24日)現在における当社グループの将来に関する見通し及び計画に基づいた将来予測であります。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素などの要因が含まれており、実際の成果や業績などは、記載の見通しとは異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積もりを必要としております。経営者は、これらの見積もりについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況の 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載してありますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積もりの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

有形固定資産

当社グループでは、有形固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の有無を判定しております。この判定は、事業用資産についてはグルーピングした各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積もりに基づいて、遊休資産については個別に比較可能な市場価格に基づいて行っております。経営者は将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積もりは合理的であると考えておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積もりが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

のれん及びその他の無形固定資産

当社グループでは、のれん及びその他の無形固定資産については、減損の判定を行っております。公正価額の見積もりや減損判定に当たっては、外部専門家などによる評価を活用しております。公正価額の見積もりは、主に割引キャッシュ・フロー方式により行いますが、この方式では、将来キャッシュ・フロー、割引率など、多く見積もり・前提を使用しております。これらの見積もり・前提は、減損判定や認識される減損額に重要な影響を及ぼす可能性があります。経営者は、当該判定における公正価額の見積もりは合理的であると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積もりが変更されることにより、公正価額が下落し、減損損失が発生する可能性があります。

有価証券

当社グループでは、その他有価証券のうち、取得価額に比べ時価または実質価額が著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される場合を除き、減損処理を行っております。時価のあるものについては、決算日現在の時価が取得価額を50%以上下回る場合には回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満下落の場合には当該有価証券の発行会社の財政状態及び経営成績を勘案し、回復可能性を判断しております。時価のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により、1株当たり純資産額が当該有価証券を取得した時の純資産額と比較して50%以上下落した場合、回復可能性があるとは判断できる場合を除き、減損処理を行っております。経営者は、回復可能性の判断が適切なものであると判断しておりますが、回復可能性ありと判断している有価証券についても、将来、時価の下落または投資先の財政状態及び経営成績の悪化により、減損損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産

当社グループでは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は各々の納税単位で十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価には、実績情報とともに将来に関する情報が考慮されております。経営者は、当該計上額が適切なものであると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化に伴う各々の納税単位の経営悪化により、繰延税金資産に対する評価性引当を追加で設定する可能性があります。

退職給付費用及び債務

当社グループの主要な退職給付制度は日本における企業年金制度及び退職一時金制度です。従業員の退職給付費用及び債務は、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の期待運用収益率などを含む前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件は年に一度見直しております。割引率と期待運用収益率は、退職給付費用及び債務を決定する上で、2つの重要な前提条件です。割引率は一定の格付けを有し安全性の高い長期社債の市場利回りを参考に決定しております。期待運用収益率は年金資産の種類毎に期待される収益率の加重平均に基づいて決定しております。経営者は、これらの前提条件は適切であると考えていますが、実際の結果との差異や、前提条件の変更が、将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当社グループでは「日本をオリジンとしアジアを代表するグローバルプレイヤー」となることをめざし、すべての活動の質を高める3ヵ年計画をスタートさせ、企業活動に全力を傾けたものの、世界的な景気減退の影響を受け、前3ヵ年計画から進めてきた改革が逆風の市場環境の下で十分に効果を発揮できませんでした。この結果、当連結会計年度の経営成績は、前連結会計年度に比べて売上高は4.6%減収の690,256百万円、営業利益は21.4%減益の49,914百万円となりました。この結果、売上高営業利益率は7.2%となりました。営業利益の減少に伴い、経常利益も20.0%減益の52,061百万円となりました。減損損失や構造改革費用等による特別損失を計上したことなどから、当期純利益は45.4%減益の19,373百万円となりました。

なお、売上高、営業利益の事業の種類別セグメント及び所在地別セグメントの分析については、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ4.6%減収(現地通貨ベースで同1.6%の減収)の690,256百万円となりました。国内が消費マインドの急激な冷え込みなどの影響を受け、さらに海外が中国を中心として堅調に推移したものの為替レートが円高に推移したことによる目減りにより、国内外ともに前連結会計年度実績を下回りました。

売上原価、販売費及び一般管理費

(売上原価)

売上原価は、前連結会計年度に比べ7.9%減少の171,752百万円となりました。売上高に対する比率は0.9ポイント改善して24.9%となりました。

継続的な原価低減活動に取り組んだことに加え、国内におけるプロダクトミックスの好転や、原価率の高いリース事業などサービス事業の縮小・撤退を進めたことや、相対的に原価率の低い中国の売上構成比の上昇などが主な要因です。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1.0%減少の468,589百万円となりました。売上高に対する比率は、国内のコスト削減があったものの、中国を中心とする海外にマーケティングコストをはじめ積極的な費用投入を行ったことにより、2.5ポイント悪化の67.9%となりました。この内訳は次のとおりです。

(a) マーケティングコスト

マーケティングコスト(広告費及び売出費)の売上高に対する比率は0.8ポイント悪化し23.7%となりました。国内は、投資対象ブランドの「峻別と集中」を行い、新ブランド「リバイタル グラナス」や「マキアージュ」のイノベーションなどの一部のブランドにマーケティングコストを集中投下し、コストの効率化を図りましたが、海外において、最重点市場である中国やデザイナーズ・フレグランスなどにマーケティングコストを積極的に投入したため、売上高に対する比率は悪化しました。

(b) 人件費

人件費の売上高に対する比率は、1.0ポイント悪化し22.3%となりました。国内は、年金費用増加影響が賞与減で相殺されましたが、海外において、成長を続ける中国の人員増加及び新労働法への対応による賃金の上昇などの影響があり、売上高に対する比率は悪化しました。

(c) 経費

経費(その他の費用)の売上高に対する比率は、0.7ポイント悪化し21.8%となりました。国内は、新基幹システムの導入関連費用が増加した一方、物流コストやリース費用の削減などにより、前連結会計年度実績を下回りましたが、海外において、成長を続ける中国の事業拡大などに伴う増加があり、売上高に対する比率は悪化しました。

なお、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は前連結会計年度に比べ4.6%増加の15,242百万円となり、売上高に対する比率は0.2ポイント増加の2.2%となりました。研究開発活動についての詳細は、「6 研究開発活動」として開示しております。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ21.4%減益の49,914百万円、売上高営業利益率は1.6ポイント悪化の

7.2%となりました。

営業外損益

金融収支（受取利息及び受取配当金から支払利息を控除）は1,008百万円の収益となり、前連結会計年度の1,095百万円の収益から7.9%減少しました。

為替差損益は274百万円の為替差損となり、前連結会計年度の1,648百万円の為替差損から大幅改善となりました。前連結会計年度は期末近くの急激な為替変動により国内の外貨預金などの期末評価替えによる大きな為替差損を計上したことなどによるものです。

持分法投資利益は57百万円となり、前連結会計年度の148百万円から61.2%の減少となりました。これはフランスのピエールファーブル社の「アベンヌ」ブランドを日本で販売する(株)ピエールファーブルジャポンの減益などによるものです。

経常利益

経常利益は、営業利益の減少に伴い前連結会計年度に比べ20.0%減益の52,061百万円となりました。

特別損益

構造改革費用や海外子会社の減損損失などを特別損失に計上したことにより、特別利益から特別損失を控除した特別損益は、前連結会計年度の436百万円の利益から13,575百万円の損失となりました。

関係会社株式売却益は71百万円と、前連結会計年度の3,102百万円から大幅減少となりました。前連結会計年度には資生堂物流サービス(株)と資生堂リース(株)の株式売却があった一方、当連結会計年度は資生堂開発(株)の株式売却がありました。

減損損失は6,072百万円と、前連結会計年度の1,151百万円から4,921百万円の増加となりました。当連結会計年度の主な内訳は、欧州プロフェッショナル事業の環境悪化を背景とした収益性の低下による、「デクレオール」ブランドに関するのれん及び商標権の減損損失4,928百万円であります。

構造改革費用は6,073百万円と、前連結会計年度の597百万円から5,476百万円の増加となりました。当連結会計年度の主な内訳は、(株)資生堂ビューテックの清算関連費用2,688百万円、「ザ・ギンザ」のプティック事業からの撤退費用2,465百万円であります。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ41.3%減益の38,486百万円となりました。

法人税等(法人税等調整額を含む)

法人税等は、税金等調整前当期純利益の減少により前連結会計年度に比べ40.8%減少の15,136百万円となりました。税金等調整前当期純利益に対する比率は前連結会計年度の39.0%から39.3%となりました。

少数株主利益

少数株主利益は、アジアの合弁会社での構造改革費用の計上などにより、前連結会計年度に比べ11.5%減少の3,976百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に比べ45.4%減益の19,373百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の86.05円から48.04円となりました。

なお、ROE(自己資本利益率)については、当期純利益の減少に伴い、前連結会計年度の9.2%から3.8ポイント悪化の5.4%となりました。

- (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について
経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」として開示しております。
- (4) 経営戦略の現状と見通し
経営戦略の現状と見通しについては、「1 業績等の概要」及び「3 対処すべき課題」として開示しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達と流動性マネジメント

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資・投融資資金は、主に手元のキャッシュと営業活動からのキャッシュ・フローに加え、借入や社債発行により調達しております。

当連結会計年度末現在において、当社グループの流動性は十分な水準にあり、資金調達手段は分散されていることから、財務の柔軟性は高いと考えております。

手元流動性については、連結売上高の1.5ヵ月程度を1つの目安としております。当連結会計年度末の現金及び預金、有価証券の総額は104,754百万円となり、手元流動性は連結売上高の1.8ヵ月分となりました。

一方、当連結会計年度末現在の有利子負債残高（当連結会計年度にはリース債務を含む。）は62,053百万円となりました。国内普通社債の発行登録枠の未使用枠700億円、当社及び欧米子会社2社を発行体とするプログラム型シンジケート・ローンの未使用枠2.4億ドル、並びに米国子会社のCPプログラムの未使用枠0.9億ドルなどを有し、資金調達手段は分散化されております。

格付け

当社グループは、流動性及び資本政策に対する財務の柔軟性を確保し、資本市場を通じた十分な資金リソースへのアクセスを保持するため、一定水準の格付けの維持が必要であると考えております。当社グループは、グローバルな資本市場から円滑な資金調達を行うため、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」という。）及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（以下「S&P」という。）の2社より格付けを取得しております。

平成20年7月15日、ムーディーズは、当社の長期債格付けを「A1」から「Aa3」に引き上げました。これは、一層のコスト削減策、効率的なブランドマネジメント、並びに海外化粧品事業を着実に拡大することに重点を置いた事業戦略に支えられ、当社の収益とキャッシュ・フローが改善し、これまでより高い水準で安定化するとムーディーズの見方を反映したものです。また、今回の格上げには、成長性の拡大と収益性の改善をめざした戦略的アクションを支える、慎重な財務方針に根ざした当社の強固な財務基盤も織り込まれています。

平成21年5月31日現在の債券格付けの状況（長期／短期）は以下のとおりです。

	ムーディーズ	S&P
長期	Aa 3（見通し：安定的）	A+（見通し：安定的）
短期	P - 1	A - 1

資産及び負債・純資産

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ10.3%減少の606,568百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ11.4%減少の316,995百万円となりました。これは現金及び預金が減少したことや、期末換算レートが主要通貨に対して円高となったことに伴う目減りによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ9.0%減少の289,572百万円となりました。

有形固定資産（減価償却累計額控除後）は、当連結会計年度より日本のリース会計基準の変更に伴うリース資産のオンバランス化の影響がありましたが、期末換算レートが円高となった影響により前連結会計年度末に比べ4.2%減少の138,232百万円となりました。

無形固定資産は、会計基準の変更に伴い海外子会社ののれんを過去に遡って償却したことや「デクレオール」ののれん及び商標権を減損したことなどの影響により、前連結会計年度末に比べ30.5%減少の35,405百万円となりました。

投資その他の資産は、投資有価証券の時価下落などがあったことにより、前連結会計年度末に比べ5.6%減少の115,934百万円となりました。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ7.8%減少の254,617百万円となりました。

当連結会計年度末の長短借入債務を合わせた有利子負債残高（当連結会計年度にはリース債務を含む。）は、1.8%減少の62,053百万円となりました。これは主に、リース債務のオンバランス化の一方、米国子会社発

行のメディアム・ターム・ノート6,849百万円が償還を迎えたことなどによるものです。なお、社債残高は、当社発行の第4回無担保普通社債(平成22年3月償還、利率1.12%)200億円で構成されております。

有利子負債の詳細は、「第5 経理の状況の 1 連結財務諸表等 連結附属明細表」に記載しております。
(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ12.0%減少の351,951百万円となりました。

主な増加は、当期純利益19,373百万円であり、主な減少は、円高による為替換算調整勘定の変動31,363百万円、株式市況の下落に伴うその他有価証券評価差額金の変動4,920百万円、剰余金の配当16,982百万円や自己株式の取得6,546百万円などがありました。

この結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べて106.33円減少し839.89円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の56.6%から1.0ポイント低下し55.6%となりました。

なお、キャッシュ・フローについては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(キャッシュ・フロー指標の推移)

	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
自己資本比率(%)	51.2	55.7	52.5	56.6	55.6
時価ベースの自己資本比率(%)	83.6	134.4	133.6	157.6	95.0
債務償還年数(年)	1.8	3.8	1.8	0.8	1.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	22.1	8.6	30.6	39.1	23.6

(注) 1 自己資本比率 : (純資産の部合計 - 新株予約権 - 少数株主持分) / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

債務償還年数 : 有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い

2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

3 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

4 有利子負債は、連結貸借対照表上に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。なお、当連結会計年度は有利子負債にリース債務を含めております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く事業環境は、今後も厳しくかつ変化の激しい状況が続くと認識しております。その中で当社グループは、「日本をオリジンとしアジアを代表するグローバルプレイヤー」となることをめざし、さらなる成長を果たしていきます。

当連結会計年度よりスタートした3ヵ年計画(2008～2010年度)では、引き続き「成長性の拡大と収益性の向上」を図り、“世界中のお客さまに愛されるブランド”を創り上げるとともに、“世界に通用する質の高い経営基盤”を確立していきます。

3ヵ年計画では、売上高は年平均4～5%成長を実現し、最終年度までに海外売上高比率40%以上、売上高営業利益率10%以上、ROE(自己資本当期純利益率)を同利益率+1～2%の水準とすることを目標としておりました。しかし、予想外の世界経済危機が発生し、市況回復は2010年度以降と想定せざるを得ない状況となったため、現3ヵ年計画の数値目標は2011年度から開始する次期3ヵ年計画のできるだけ早い時期に達成することをめざしていきます。

なお、取り組みの詳細は、「3 対処すべき課題」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 設備投資

当社グループでは、当連結会計年度において、国内では既存設備の改修・更新、海外ではアジアにおける事業拡大を見据えた生産拠点となるベトナム工場建設の着工や中国市場における販売強化のためカウンターへの投資を中心に29,462百万円の設備投資(有形固定資産の他、無形固定資産(のれんを除く。))、長期前払費用への投資。金額には消費税等は含まれておりません。)を実施しました。なお、事業の種類別セグメントの内訳は以下のとおりであります。

国内化粧品事業	15,545百万円
海外化粧品事業	13,222 "
その他の事業	621 "
消去又は全社	72 "
合計	<u>29,462 "</u>

(国内化粧品事業)

国内化粧品事業では、国内4工場の生産能力の維持・合理化など15,545百万円の設備投資を行いました。

(海外化粧品事業)

海外化粧品事業では、アジアにおける事業拡大を見据えた生産拠点となるベトナム工場建設の着工に加え、重点市場である中国のデパートにおける専用カウンターの改装や現地における人材育成を目的とした研修センターなど13,222百万円の設備投資を行いました。

(その他の事業)

その他の事業では、(株)資生堂パーラーが東京銀座資生堂ビル1階に銀座本店ショップをオープンするなど621百万円の設備投資を行いました。

(2) 売却等

当連結会計年度において、当社グループの価値向上に向けた基盤強化の取り組みの1つであるグローバル生産体制の整備の一環としてニュージーランド工場を閉鎖いたしました。その内容は以下のとおりであります。

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	閉鎖時期	前期末帳簿価額 (百万円)
資生堂ニュージーランド	ニュージーランド工場 (ニュージーランド、 オークランド)	海外化粧品事業	生産設備	平成20年6月	522

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社、研修所 (東京都港区 他)	各事業	オフィス 設備等	9,245	126	13,107 (183)	4,119	13,274	39,873	1,810
リサーチセンター (神奈川県横浜市 都筑区 他)	各事業	研究設備	5,021	31	6,841 (35)	140	1,445	13,480	534
鎌倉工場 (神奈川県鎌倉市)	国内化粧品 事業	生産設備	1,613	1,251	493 (34)	35	370	3,765	285
掛川工場 (静岡県掛川市)	国内化粧品 事業	生産設備	4,141	1,548	903 (202)	418	509	7,521	321
大阪工場 (大阪府大阪市 東淀川区)	国内化粧品 事業	生産設備	1,365	1,247	2,488 (36)	41	390	5,532	281
久喜工場 (埼玉県久喜市)	国内化粧品 事業	生産設備	3,246	2,318	2,263 (98)	76	405	8,311	269

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産(のれん及び無形リース資産を除く。)及び長期前払費用の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 主要な賃借設備はありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
資生堂販売(株)	本店他 9 支社 16営業本部他 (東京都港区他)	国内化粧品 事業	オフィス 設備	10,416	-	6,686 (76)	215	9,731	27,049	7,960
(株)資生堂パー ラー	銀座本店 他 (東京都中央区 他)	その他の 事業	店舗設備	3,371	81	1,792 (1)	18	85	5,349	303
匿名組合セラ ン	汐留オフィス (東京都港区)	その他の 事業	オフィス 設備	18,135	1	- (-) [4]	-	-	18,137	-

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産(のれん及び無形リース資産を除く。)及び長期前払費用の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 主要な賃借設備はありません。
4 土地を賃借しております。年間賃借料は、匿名組合セララン310百万円であります。賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
資生堂アメリカ インコーポレー テッド	イーストウィン ザー工場 (アメリカ、 ニュージャージー)	海外化 粧品事 業	生産設備	1,688	372	212 (168)	-	5	2,278	146
ダブリン インダ ストリーズ イン コーポレーショ ン	本社工場 (アメリカ、 ニュージャージー)	海外化 粧品事 業	生産設備	438	209	105 (49)	-	1	754	171
ゾートス イン ターナショナル インコーポレー テッド	ジェニーバ工場 他 (アメリカ、 ニューヨーク他)	海外化 粧品事 業	生産設備 他	2,003	1,071	341 (132)	-	2,502	5,919	552
資生堂インター ナショナルフラン ス	ジアン工場 (フランス、ジアン)	海外化 粧品事 業	生産設備	449	775	222 (175)	-	33	1,481	298
	バル・ド・ロ ワール工場 (フランス、オルム)	海外化 粧品事 業	生産設備	1,219	161	0 (165)	-	17	1,398	296
ラボラトワール デクレオール	本社工場 (フランス、アル ジャントウイユ)	海外化 粧品事 業	生産設備	-	218	- (-) [13]	-	221	439	269
資生堂(中国)投 資有限公司	本店 他 (中国、上海)	海外化 粧品事 業	店舗設備	-	-	- (-)	-	4,338	4,338	3,387
上海卓多姿中信 化粧品有限公司	上海工場 (中国、上海)	海外化 粧品事 業	生産設備	1,581	855	- (-) [67]	-	532	2,969	229
資生堂麗源化粧 品有限公司	北京工場 他 (中国、北京他)	海外化 粧品事 業	生産設備 店舗設備	608	635	- (-) [32]	-	1,847	3,091	3,481
台湾資生堂股? 有限公司	中?工場 (台湾、中?)	海外化 粧品事 業	生産設備	248	87	142 (32)	-	56	535	122
	新竹工場 (台湾、新竹)	海外化 粧品事 業	生産設備	273	2	1,129 (34)	-	10	1,415	32
資生堂ベトナム	ベトナム工場 (ベトナム、ドン ナイ)	海外化 粧品事 業	生産設備	-	-	- (-)	-	517	517	3

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産(のれん及び無形リース資産を除く。)及び長期前払費用の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 土地を賃借しております。年間賃借料は、ラボラトワールデクレオール103百万円、上海卓多姿中信化粧品有限公司19百万円、資生堂麗源化粧品有限公司9百万円であります。賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設、改修等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る設備投資計画(有形固定資産の他、無形固定資産(のれんを除く。)、長期前払費用への投資計画。金額には消費税等は含まれておりません。)は、32,800百万円であり、その主な内訳は以下のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資の主な目的	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
本社、研修所 (東京都港区 他)	各事業	オフィス 設備等	オフィス設備等改 修 他	6,300	自己資金及び 社債
リサーチセンター (神奈川県横浜市 都筑区 他)	各事業	研究設備	研究設備の維持及 び合理化	700	自己資金及び 社債
鎌倉工場 (神奈川県鎌倉市)	国内化粧品事業	生産設備	生産能力の維持及 び合理化	500	自己資金及び 社債
掛川工場 (静岡県掛川市)	国内化粧品事業	生産設備	生産能力の維持及 び合理化	600	自己資金及び 社債
大阪工場 (大阪府大阪市 東淀川区)	国内化粧品事業	生産設備	生産能力の維持及 び合理化	700	自己資金及び 社債
久喜工場 (埼玉県久喜市)	国内化粧品事業	生産設備	生産能力の維持及 び合理化	700	自己資金及び 社債

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資の主な目的	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
資生堂販売㈱	本店他 9 支社16営 業本部他 (東京都港区他)	国内化粧品 事業	オフィス 設備	オフィス 設備改修 他	5,500	自己資金及び 借入金

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資の主な目的	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
ゾートス イン ターナショナル インコーポ レーテッド	ジェニーバ工場 (アメリカ、 ニューヨーク)	海外化粧品 事業	生産設備	生産能力の維 持及び合理化	1,100	自己資金及び 借入金
資 生 堂 イン ターナショナル フランス	ジアン工場 (フランス、ジ アン)	海外化粧品 事業	生産設備	生産能力の維 持及び合理化	1,300	自己資金
	バル・ド・ロワ ール工場 (フランス、オル ム)	海外化粧品 事業	生産設備	生産能力の維 持及び合理化		自己資金
資生堂(中国)投 資有限公司	本店 他 (中国、上海)	海外化粧品 事業	店舗設備	新規店舗拡充 及び改装	3,400	自己資金及び 借入金
資生堂麗源化粧 品有限公司	北京工場 他 (中国、北京他)	海外化粧品 事業	生産設備	生産能力の維 持及び合理化	1,300	自己資金
資 生 堂 ベ ト ナ ム	ベトナム工場 (ベトナム、ドン ナイ)	海外化粧品 事業	生産設備	工場新設	3,000	自己資金

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	410,000,000	410,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に制限のない標準と なる株式 単元株式数は1,000株であり ます。
計	410,000,000	410,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行しております。
第1回新株予約権(平成14年6月27日定時株主総会決議、同年7月16日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	239(注)1	239(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	239,000(注)2	239,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,669(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成24年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,669 資本組入額 835	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。 (3) 権利行使期間終了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (4) その他権利行使の条件については、第102回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第3回新株予約権(平成15年6月27日定時株主総会決議、同年7月31日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	141(注)1	141(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	141,000(注)2	141,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,287(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,287 資本組入額 644	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (3) その他権利行使の条件については、第103回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第6回新株予約権(平成16年6月29日定時株主総会決議、同年7月26日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	667(注)1	667(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	667,000(注)2	667,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,427(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,427 資本組入額 714	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (3) その他権利行使の条件については、第104回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第9回新株予約権(平成17年6月29日定時株主総会決議、同年7月28日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	108(注)1	108(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108,000(注)2	108,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) (1)のただし書きにかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者が平成17年7月28日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任、死亡その他正当な理由により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った場合には、その在任期間に応じて権利行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 (3) 平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その達成率に応じて本新株予約権を行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。 (4) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人のうち1名に限りその権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
3 新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額は1円とし、新株予約権1個当たり金1,000円とする。ただし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数の調整を行った場合は、株式1株当たりの払込金額1円に調整後の株式数を乗じた金額を各新株予約権1個当たりの金額とする。

第10回新株予約権(平成17年6月29日定時株主総会決議、同年7月28日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	258(注)1	258(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	258,000(注)2	258,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,481(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,481 資本組入額 741	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人のうち1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (3) その他権利行使の条件については、第105回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第11回新株予約権(平成17年6月29日定時株主総会決議、同年10月27日発行)

当事業年度中に全ての権利が行使され、当事業年度末現在の残高はありません。

第12回新株予約権(平成17年6月29日定時株主総会決議、同年11月7日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	621(注)1	621(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	621,000(注)2	621,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,896(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,896 資本組入額 948	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人のうち1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (3) その他権利行使の条件については、第105回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第13回新株予約権(平成17年6月29日定時株主総会決議、平成18年3月8日発行)

本新株予約権については、平成21年3月31日をもって権利行使期間満了となり、20個消滅しました。これにより、当業年度末現在の残高はありません。

当社は、会社法第236条及び第238条の規定に基づき新株予約権を発行しております。
第14回新株予約権(平成18年6月29日定時株主総会及び同年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	2(注)1	2(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000(注)2	2,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>(2) (1)のただし書にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者が平成18年8月23日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任その他正当な理由により当社の取締役および執行役員のいずれの地位も失った場合には、その在任期間に応じて権利行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>(3) 平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その達成率に応じて本新株予約権を行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。</p> <p>(5) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金額の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

[次へ](#)

第15回新株予約権(平成18年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	9(注)1	9(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000(注)2	9,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>(2) (1)のただし書にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者が平成18年8月23日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任その他正当な理由により当社の取締役および執行役員のいずれの地位も失った場合には、その在任期間に応じて権利行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>(3) 平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その達成率に応じて本新株予約権を行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。</p> <p>(5) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金額の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

第16回新株予約権(平成18年6月29日定時株主総会及び同年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	67(注)1	67(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,000(注)2	67,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,300(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成28年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,300 資本組入額 1,150	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた金額とする。新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記行使価額は、分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における、「新規発行株式数」は「処分自己株式数」及び「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

[次へ](#)

第17回新株予約権(平成18年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	74(注)1	74(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,000(注)2	74,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,300(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成28年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,300 資本組入額 1,150	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた金額とする。新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記行使価額は、分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における、「新規発行株式数」は「処分自己株式数」及び「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第18回新株予約権(平成19年6月26日定時株主総会及び同年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)

当事業年度中に全ての権利が行使され、当事業年度末現在の残高はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

第19回新株予約権(平成19年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	10(注)1	10(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注)2	10,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>(2) (1)のただし書にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者が平成19年8月23日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任その他正当な理由により当社の取締役および執行役員のいずれの地位も失った場合には、その在任期間に応じて権利行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>(3) 平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その達成率に応じて本新株予約権を行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。</p> <p>(5) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金額の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

第20回新株予約権(平成19年6月26日定時株主総会及び同年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	81(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	81,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,615(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成29年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,615 資本組入額 1,308	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた金額とする。新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記行使価額は、分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における、「新規発行株式数」は「処分自己株式数」及び「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第21回新株予約権(平成19年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	78(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,615(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成29年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,615 資本組入額 1,308	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた金額とする。新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記行使価額は、分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における、「新規発行株式数」は「処分自己株式数」及び「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第22回新株予約権(平成20年7月31日取締役会決議、同年8月21日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	46(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～平成30年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

第23回新株予約権(平成20年7月31日取締役会決議、同年8月21日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	40(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～平成30年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- 調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
- また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

[前へ](#)

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日		424,562		64,506		70,258
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日		424,562		64,506		70,258
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日		424,562		64,506		70,258
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)	14,562	410,000		64,506		70,258
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日		410,000		64,506		70,258

(注) 平成19年11月7日に自己株式14,562千株を消却しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)		179	67	439	487	16	27,707	28,895	
所有株式数 (単元)		183,036	6,945	21,050	113,321	49	81,270	405,671	4,329,000
所有株式数 の割合(%)		45.12	1.71	5.19	27.93	0.01	20.04	100.00	

(注) 1 自己株式8,489,386株は「個人その他」の欄に8,489単元、「単元未満株式の状況」の欄に386株含まれております。

2 「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、100株含まれております。

3 平成21年3月31日現在の当社の株主数は、単元未満株式のみ所有の株主も含め37,426名であります。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)(注) 1	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	21,226	5.17
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) (注) 2	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,309	4.70
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)(注) 3	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	18,258	4.45
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)(注) 2	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,480	4.01
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G) (注) 2	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,234	3.95
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バ ンク フォー デポジタリー レ シート ホルダーズ (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)(注) 4	101 BARCLAY STREET ADR DEPT 22 WEST NEW YORK, NY10286 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	14,199	3.46
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	12,079	2.94
株式会社みずほコーポレート 銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	11,382	2.77
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	11,277	2.75
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,747	2.37
計		150,194	36.63

- (注) 1 株式会社みずほ銀行から、平成20年6月6日付で14,726千株保有している旨、平成20年6月20日付で10,226千株保有している旨、平成20年9月5日付で17,127千株を保有している旨、また平成20年9月22日付で21,226千株を保有している旨の大量保有に関する変更報告書の提出を受けています。
上記大株主における株式会社みずほ銀行の持株数21,226千株には、同社を名義人とした11,226千株のほか、「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」を名義人とした、同社の退職給付信託10,000千株（議決権留保型6,000千株、議決権放棄型4,000千株）を含めています。
なお、同社から平成21年5月22日付で、共同保有者が減少した旨および同社保有株数(21,226千株)に変更がない旨の大量保有に関する変更報告書の提出を受けております。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)の持株数は、すべて信託業務に係る株式です。
- 3 ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223は、主として欧米の機関投資家が保有する株式の保管管理業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。
- 4 ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズ（旧名称 ヒーロー アンド カンパニー）は、ADR(米国預託証券)の預託銀行であるバンク オブ ニューヨーク メロンの株式名義人です。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,489,000		権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 397,182,000	397,182	同上
単元未満株式(注)1、2	普通株式 4,329,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	410,000,000		
総株主の議決権		397,182	

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式386株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社資生堂	東京都中央区銀座 7丁目5番5号	8,489,000		8,489,000	2.07
計		8,489,000		8,489,000	2.07

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプション制度

平成14年度ストックオプション(平成14年6月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 7名 当社執行役員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数(株)	578,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成15年度ストックオプション(平成15年6月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 7名 当社執行役員 25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数(株)	878,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成16年度ストックオプション(平成16年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション</p> <p>当社取締役 7名</p> <p>当社執行役員 25名</p> <p>当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション</p> <p>当社執行役員 1名</p> <p>当社または関連グループ会社従業員 35名</p> <p>関連グループ会社取締役 1名</p>
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数(株)	1,098,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年度ストックオプション(平成17年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション</p> <p>当社取締役 7名</p> <p>当社執行役員 19名</p> <p>当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション</p> <p>当社または関連グループ会社従業員 27名</p> <p>関連グループ会社取締役 1名</p> <p>当社の従業員及び資生堂グループ会社の取締役、従業員を対象とするストックオプション</p> <p>当社または関連グループ会社従業員 1,115名</p> <p>関連グループ会社取締役 44名</p>
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数(株)	2,594,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法第236条及び第238条の規定に基づくストックオプション制度

平成18年度ストックオプション(平成18年6月29日定時株主総会及び同年7月31日取締役会決議)

決議年月日	平成18年6月29日及び同年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 7名 当社執行役員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数(株)	162,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成19年度ストックオプション(平成19年6月26日定時株主総会及び同年7月31日取締役会決議)

決議年月日	平成19年6月26日及び同年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 7名 当社執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数(株)	176,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成20年度ストックオプション(平成20年6月25日定時株主総会決議及び同年7月31日取締役会決議)

決議年月日	平成20年6月25日及び同年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 6名 当社執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数(株)	86,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～平成30年7月30日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成21年度ストックオプション(平成21年6月24日定時株主総会決議)

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役を対象とするストックオプション 当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数(株)	130,000株以内、年額150百万円を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～平成31年7月31日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

- (注) 1 新株予約権1個の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は、100株である。なお、当社が株式の分割(当社の無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議により定める。
- 4 平成21年4月30日開催の取締役会において、平成21年10月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、7号及び13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月30日決議)での決議状況 (取得期間 平成20年11月5日～ 平成20年11月14日)	2,500,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,211,000	4,488,330,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	289,000	1,511,670,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.6	25.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	11.6	25.2

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年4月30日決議)での決議状況 (取得期間 平成21年5月1日～ 平成21年5月14日)	4,000,000	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	4,000,000	6,752,000,000
提出日現在の未行使割合(%)		3.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	949,178	2,057,777,671
当期間における取得自己株式	14,582	22,854,070

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式は、会社法第797条第1項に基づく買取請求による732千株並びに単元未満株式の買取請求による217千株であります。
- 2 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に よる譲渡)	52,814	103,446,572	3,659	7,222,806
その他(ストックオプションの権利 行使による譲渡)	412,000	799,622,610		
保有自己株式数	8,489,386		12,500,309	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得、単元未満株式の買増請求及びストックオプションの権利行使による譲渡は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への直接的な利益還元、中長期的な株価上昇をプラスした「株式トータルリターンの実現」をめざしております。この考え方に基づき、内部留保資金の用途については、新たな成長につながる戦略投資、安定的な配当と機動的な自己株式の取得、などへ優先的に充当することを基本方針としております。利益還元の目安として、当社では配当と自己株式の取得(単元未満株式の買取りによるものを除く。)の合計額の連結当期純利益に対する比率を「総還元性向」と捉え、中期的にはおよそ60%を目処としております。今後も、現金配当を主体としながら自己株式の取得・消却を機動的に実施していく方針です。

(配当)

当社の毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年2回の配当としております。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度(第109期)の剰余金の配当については、年間配当を1株当たり16円増配の50円(中間配当25円、期末配当25円)としました。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月30日 取締役会	10,110	25.0
平成21年6月24日 定時株主総会決議	10,037	25.0

(注) 当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(自己株式の取得)

当事業年度は、平成20年10月30日の取締役会決議に基づき2,211千株、4,488百万円の自己株式の取得を行いました。

(総還元性向)

総還元性向は、当事業年度単年では127.2%となりました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,500	2,300	2,705	2,805	2,745
最低(円)	1,250	1,261	1,874	2,310	1,233

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	2,535	2,120	1,925	1,907	1,547	1,543
最低(円)	1,741	1,708	1,601	1,526	1,362	1,233

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 執行役員 社長	CEO兼COO	前田 新造	昭和22年2月25日生	昭和45年4月 当社入社 平成8年6月 当社マーケティング本部 化粧品 企画部長 平成9年6月 当社国際事業本部 国際事業1部 長兼マーケティング開発室長 平成9年12月 当社国際事業本部 アジアパシ フィック地域本部長 平成12年1月 当社コスメニティー価値創造セン ター 海外セルフ営業部長 平成13年4月 当社化粧品事業戦略本部 推販部 長 平成15年1月 当社経営企画室長 平成15年6月 当社取締役 当社執行役員 平成17年6月 当社代表取締役(現) 当社執行役員社長(現)	(注) 3	63
代表取締役 執行役員 副社長	広報・お客 さま情報・ 企業文化担 当 風土改革・ 環境対策・ ライフクオ リティー ビュー ティープロ グラム・取 締役会直轄 委員会担当	岩田 喜美枝	昭和22年4月6日生	昭和46年4月 労働省入省 平成3年4月 同省労政局勤労者福祉部福祉課長 平成4年6月 同省婦人局婦人政策課長 平成6年7月 同省大臣官房国際労働課長 平成7年6月 同省大臣官房秘書課長 平成8年7月 同省大臣官房審議官 平成10年10月 同省大臣官房総務審議官 平成13年1月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 長 平成15年12月 当社常勤顧問 平成16年4月 当社CSR部長 平成16年6月 当社取締役 当社執行役員 平成17年4月 H&BC事業担当 国内アウトオブ資生堂事業担当 平成18年4月 人事・秘書担当 お客さま情報担当(現) 平成19年4月 当社執行役員常務 平成20年4月 当社執行役員副社長(現) 企業文化・広報担当(現) 風土改革・取締役会直轄委員会担 当(現) 平成20年6月 当社代表取締役(現) 平成21年4月 環境対策・ライフクオリティー ビューティープログラム担当(現)	(注) 3	20
取締役 執行役員 専務	最高財務責 任者 財務・IR・ 情報企画担 当 内部統制担 当	原田 康彦	昭和22年7月9日生	昭和46年7月 当社入社 平成13年6月 当社内部監査室長 平成15年4月 当社経営改革室長 平成15年6月 当社執行役員 平成16年4月 当社監査部長 平成17年4月 財務・IR担当(現) 平成17年6月 当社取締役(現) 平成18年4月 当社執行役員常務 法務・総務担当 平成20年4月 当社執行役員専務(現) 当社最高財務責任者(現) 情報企画担当(現) ロジスティクス担当 内部統制担当(現) 平成20年7月 資生堂ビジネスソリューション(株) 代表取締役社長(現) 他の法人等の代表状況 資生堂ビジネスソリューション(株) 代表取締役社長	(注) 3	43

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 専務	国内化粧品 事業 営業領域 担当	小林 敏 光	昭和23年 6月24日生	昭和46年 4月 平成11年 4月 平成14年 6月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成18年 4月 平成21年 4月	当社入社 資生堂化粧品販売(株) 名古屋支社 長 当社執行役員 資生堂販売(株) 取締役大阪支社長 当社執行役員常務 当社化粧品事業部長 資生堂販売(株) 代表取締役社長 (現) 当社取締役(現) 当社執行役員専務(現) 国内化粧品事業 営業領域担当 (現) (株)エフティ 資生堂 代表取締役社 長(現) 他の法人等の代表状況 資生堂販売(株) 代表取締役社長 (株)エフティ 資生堂 代表取締役社 長	(注) 3	4
取締役 執行役員 専務	研究開発・ 生産・技術 ロジスティ クス総括担 当	小 松 正 明	昭和22年 1月 4日生	昭和44年 4月 平成 8年 6月 平成12年12月 平成13年 6月 平成14年 6月 平成15年 1月 平成15年 6月 平成16年 4月 平成18年 4月 平成19年 1月 平成21年 4月	当社入社 資生堂インターナショナルフラン ス 取締役社長 資生堂化工(株) 代表取締役社長 当社生産本部 生産戦略部長 当社国際営業本部 海外事業企画 部長 当社国際事業総本部 国際事業企 画部長 当社取締役(現) 当社執行役員 当社国際事業部長 当社執行役員常務 当社プロフェッショナル事業部長 研究開発・生産・技術総括担当 (現) 当社執行役員専務(現) ロジスティクス総括担当(現)	(注) 3	12
取締役 執行役員 常務	グロー バル事業(国 際事業・中 国事業・ プロ フェッ シヨナル 事業)担当 国際事業部 長	カーステン・ フィッシャー	昭和37年 9月 7日生	昭和54年10月 平成 8年 3月 平成11年 1月 平成15年 7月 平成16年 7月 平成18年10月 平成19年 1月 平成19年10月 平成20年 4月 平成20年 6月	シュワルツコフ(株)入社 シュワルツコフ(株) 代表取締役社 長 ウエラジャパン(株) 代表取締役社 長 ウエラAG エクゼクティブ・バイ スプレジデント ザ プロクター アンド ギャンブ ル カンパニー コーポレート・オフィサー プロフェッショナル・ケア・プレ ジデント 当社常勤顧問 当社執行役員常務(現) 国際事業担当(現) 当社国際事業部長(現) プロフェッショナル事業担当(現) 当社プロフェッショナル事業部長 中国事業担当(現) 当社取締役(現)	(注) 3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	経営企画部長	末川久幸	昭和34年3月17日生	昭和57年4月 平成19年2月 平成20年4月 平成21年6月	当社入社 当社事業企画部長 当社執行役員(現) 当社経営企画部長(現) 当社取締役(現)	(注)3	7
取締役 執行役員	国内化粧品事業 事業戦略・マーケ ティング領域 担当	高森竜臣	昭和27年7月7日生	昭和50年4月 平成14年4月 平成15年7月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 当社海外セルフ事業部長 当社国際営業本部 東アジア事業 部長 当社国際事業部 中国戦略部長 当社中国事業部長 当社執行役員(現) 国内化粧品事業 事業戦略・マー ケティング領域担当(現) 当社取締役(現)	(注)3	3
社外取締役		岩田彰一郎	昭和25年8月14日生	昭和48年3月 昭和61年3月 平成4年5月 平成7年11月 平成9年3月 平成12年3月 平成18年6月	ライオン油脂(株)(現商号、ライオン 株)入社 プラス株入社 同社商品開発本部部長代理 同社営業本部アスクル事業推進室 室長 同社アスクル事業部部長 アスクル(株) 代表取締役社長(現) 同社CEO(現) 当社社外取締役(現) 当社役員報酬諮問委員会委員長 (現) 他の法人等の代表状況 アスクル(株) 代表取締役社長兼CEO	(注)3	2
社外取締役		上村達男	昭和23年4月19日生	昭和52年4月 昭和54年4月 昭和56年4月 昭和61年4月 平成2年4月 平成9年4月 平成15年10月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年9月 平成20年7月	北九州大学法学部 専任講師 同大学法学部 助教授 専修大学法学部 助教授 同大学法学部 教授 立教大学法学部 教授 早稲田大学法学部 教授(現) 同大学21世紀COE《企業法制と法 創造》総合研究所 所長 同大学大学院法務研究科 教授 (現) 株ジャスダック証券取引所 社外 取締役 当社社外取締役(現) 当社役員指名諮問委員会委員長 (現) 同大学 法学学術院長・法学部長 (現) 同大学 グローバルCOE《企業法制 と法創造》総合研究所 所長 (現)	(注)3	2
監査役 (常勤)		生駒清治	昭和23年6月6日生	昭和46年4月 平成10年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年4月 平成18年6月	当社入社 当社経営計画部長 当社生産戦略部長 当社コーポレートリソース本部 財務部長 資生堂インターナショナルコーポ レーション取締役会長 当社監査役(常勤)(現)	(注)4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 〔常勤〕		大 矢 和 子	昭和25年9月5日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年6月 当社お客さまセンター所長 平成13年6月 当社執行役員 当社ソフト&コミュニケーション 本部長兼お客さまセンター所長 平成16年4月 当社化粧品事業部 美容開発部長 当社化粧品事業部 美容開発部長 国内アウトオブ資生堂事業担当 平成17年4月 当社CSR部長 平成18年4月 当社企業文化部長 平成19年4月 当社常勤顧問 平成19年6月 当社監査役〔常勤〕(現)	(注)5	4
社外監査役 〔非常勤〕		原 田 明 夫	昭和14年11月3日生	昭和40年4月 東京地方検察庁検事 昭和50年7月 在米国日本国大使館一等書記官 昭和63年4月 法務大臣官房人事課長 平成4年4月 盛岡地方検察庁検事正 平成5年12月 法務大臣官房長 平成8年1月 法務省刑事局長 平成10年6月 法務事務次官 平成11年12月 東京高等検察庁検事長 平成13年7月 検事総長 平成16年10月 弁護士(現) 平成17年6月 当社社外監査役〔非常勤〕(現) セイコーホールディングス(株) 社 外取締役(現) 住友商事(株) 社外監査役(現) 平成17年7月 学校法人東京女子大学 理事長 (現) 平成18年6月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グ ループ 社外取締役(現)	(注)6	
社外監査役 〔非常勤〕		黒 田 玲 子	昭和22年10月7日生	昭和50年6月 英国ロンドン大学キングスカレ ッジ化学科リサーチ・アソシエイト 昭和56年11月 同大学同カレッジ生物物理学 科リサーチ・フェロー 昭和57年7月 同大学同カレッジ同学科 オナラ リー・レクチャー 昭和60年4月 英国がん研究所 ノンクリニカル・シニア・スタッ フ・サイエンティスト 昭和61年4月 東京大学教養学部化学教室助教授 同大学大学院理学系研究科生物化 学専攻助教授 兼任 平成元年10月 同大学理学部非常勤講師(現) 平成4年4月 同大学教養学部化学教室教授(現) 同大学大学院理学系研究科生物化 学専攻教授 兼任(現) 平成8年4月 同大学大学院総合文化研究科教授 (現) 平成15年4月 同大学総長特任補佐 平成19年4月 同大学経営協議会委員(現) 科学技術インタープリター養成プ ログラム代表(現) 平成20年6月 当社社外監査役〔非常勤〕(現)	(注)7	
社外監査役 〔非常勤〕		大 塚 宣 夫	昭和17年1月10日生	昭和42年5月 慶應義塾大学精神神経科学教室 助手 昭和43年5月 井之頭病院入職 昭和55年2月 青梅慶友病院 病院長 昭和63年11月 医療法人社団慶成会 理事長兼院 長 平成13年2月 同医療法人社団 理事長専任(現) 平成19年6月 当社社外監査役〔非常勤〕(現) 他の法人等の代表状況 医療法人社団慶成会 理事長	(注)5	11
計						186

- (注) 1 岩田彰一郎氏及び上村達男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 原田明夫氏、黒田玲子氏及び大塚宣夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役生駒清治氏の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役大矢和子氏及び大塚宣夫氏の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役原田明夫氏の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 監査役黒田玲子氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

〔ご参考〕 取締役を兼務しない執行役員

役名	氏名	職名等
執行役員常務	川崎 清	宣伝制作・ビューティーソリューション・国内アウトオブ資生堂事業担当
執行役員	花田 浩三	プロフェッショナル事業部長
執行役員	岩井 恒彦	技術企画・技術 担当 品質保証部長
執行役員	宮川 勝	中国事業部長 中国総代表 資生堂(中国)投資有限公司 董事長
執行役員	西山 聖二	化粧品研究開発・ソフト開発 担当
執行役員	高橋 祥二	米州担当 資生堂アメリカズコーポレーション 会長兼CEO
執行役員	高重 三雄	人事担当 人事部長
執行役員	東久保 和雄	食品・新成長領域研究開発・特許 担当
執行役員	内田 隆文	総務・法務・秘書担当 総務部長
執行役員	矢吹 隆一	国内化粧品事業 営業企画 担当 専門店部長 資生堂販売(株) 取締役副社長
執行役員	米山 俊夫	ヘルスケア事業・フロンティアサイエンス事業 担当 ヘルスケア事業部長 資生堂ビューティーフーズ(株)代表取締役社長

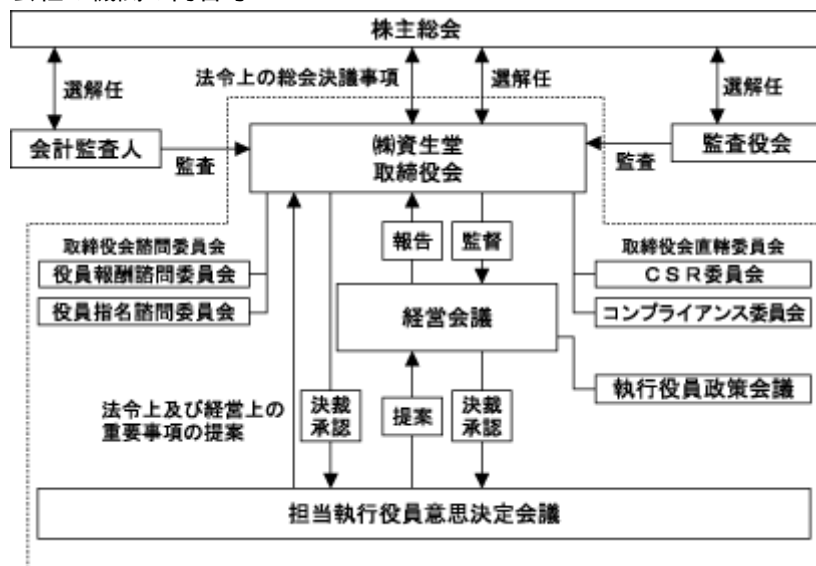
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「お客さま」「お取引先」「株主」「社員」「社会」という全てのステークホルダーから「価値ある企業」として支持され続けるために、企業価値・株主価値の最大化に努めるとともに、社会的な責任を果たし、かつ持続的な成長、発展を遂げていくことが重要であるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化に努めております。

(2) 会社の機関の内容等



経営・執行体制

(取締役会、経営会議)

当社の取締役会は社外取締役2名を含む取締役10名(有価証券報告書提出日現在)で構成し、少人数で迅速な意思決定を行う体制としております。取締役会は最低毎月1回開催し、重要事項はすべて付議されております。なお、平成20年度は取締役会を14回開催し、社外取締役の平均出席率は93%、社外取締役を除く取締役の出席率は100%でした。

また、執行役員制度を採用し、意思決定・監督を担う取締役会の機能と、業務執行を担う執行役員の機能を分離しております。さらに、執行役員による重要案件の業務遂行を決裁する「経営会議」を設けることで、執行役員への権限委譲を進め、責任の明確化と経営のスピードアップを図っております。同会議は、CEO兼COO(最高経営責任者兼最高執行責任者)である社長が議長を務めております。なお、取締役及び執行役員の任期は1年としております。

経営に外部視点を取り入れ、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目的に、平成18年度より独立性の高い社外取締役2名を起用しております。社外取締役の起用により、取締役会における重要事項の意思決定に関する議論もより活性化しております。

これに加えて、社外取締役を除く8名のうちの2名が当社以外でのキャリアを持つ人材で構成されるなど、取締役のダイバーシティー(多様性)も進めております。異なるバックグラウンドや専門領域をベースにした幅広い視野・見識によって、客観性が発揮され、監督機能の強化につながるものと考えます。

あわせて、執行役員についても、少数精鋭化と若手の登用を進めており、執行能力の向上を図っております。

(取締役会諮問委員会)

このほか、経営の透明性・客観性を高める観点から、取締役会の諮問機関として、役員の報酬制度などの答申案を策定する「役員報酬諮問委員会」と取締役・執行役員候補の選抜などの答申案の策定を行う「役員指名諮問委員会」を設置しております。いずれの委員会も社外取締役を委員長とし、客観性を確保しております。

「役員報酬諮問委員会」では、さらなるグローバル化の進展を見据え、欧州企業の報酬制度を参考に、業績や株価との連動性をより高めた役員報酬制度の答申案を策定し、平成20年度に取締役会において新報酬制度を改定しました。

「役員指名諮問委員会」では、新任執行役員候補の選抜のほか、トップマネジメント力の強化を狙いに、執行役員の在任期間の上限設定や昇降格・退任のルールづくりなどの仕組みを構築し、透明性の高い厳正な運用を行っております。なお、執行役員の在任期間の上限は、同一役位で原則4年、最大6年としております。

(注) 1 取締役の定数

当社の取締役は12名以内にする旨定款に定めております。

2 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

3 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、機動的な資本政策の遂行と株主還元の実施を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(責任免除)

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低賠償責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

(中間配当金)

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

4 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

5 責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、社外取締役との間で当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法425条第1項各号の定める額を限度として責任を負担する旨を定めた契約(同法第427条第1項に規定する契約(いわゆる責任限定契約))を締結しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

(a) 内部監査

当社では監査部(有価証券報告書提出日現在のスタッフ数は36名)が、グループ全体を対象に、業務の適正性を監査し、その結果を、取締役会及び監査役会に報告しております。

このほか、安全、環境、情報システムなどの専門領域は、それぞれの担当部門が主管となり監査を実施しております。

(b) 監査役監査

当社は、常勤監査役2名と、当社とは利害関係のない非常勤の社外監査役3名で監査役会を構成しております。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席などを通じ、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しております。

代表取締役と監査役は、定期的な意見交換会を開催し、コーポレート・ガバナンスについての課題解決に向けた活動へと結び付けております。また、監査役専従スタッフ(有価証券報告書提出日現在のスタッフ数は4名)を配置するなど、監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備しております。

なお、平成20年度は監査役会を14回開催し、監査役の出席率は100%でした。取締役会への社外監査役の平均出席率は95%、監査役(常勤)の出席率は100%でした。

(注) 責任限定契約

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、社外監査役との間で当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法425条第1項各号の定める額を限度として責任を負担する旨を定めた契約(同法第427条第1項に規定する契約(いわゆる責任限定契約))を締結しております。

(c) 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人であるあずさ監査法人により会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は以下のとおりであります。

所属する監査法人名	業務を執行した公認会計士の氏名等		継続監査年数
あずさ監査法人	指定社員 業務執行社員	河合 利治	3年
	指定社員 業務執行社員	森 俊哉	
	指定社員 業務執行社員	岩出 博男	

また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士補等9名、その他(IT監査担当等)9名で構成されております。

(d) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社は、いわゆる三様監査(内部監査、監査役監査及び会計監査)の有効性と効率性の向上を図るため、それぞれの間で定期的な連絡会を開催して監査計画・結果の報告、意見交換などの相互連携の強化に努めております。

当社独自の制度・仕組み

「企業の社会的責任」が持続的発展のために必要不可欠であるとの考えのもと、従来、取締役会直轄の「CSR委員会」のもとに「コンプライアンス委員会」、「企業価値創造委員会」及び「環境委員会」の3委員会を設置しておりましたが、環境対応など一部の全社的テーマについては、専門部署を設置してさらに実行力を高めることとしました。

これに伴い、平成21年4月1日に取締役会直轄の委員会として、「CSR委員会」と「コンプライアンス委員会」の2委員会体制に再編しました。なお、両委員会とも執行役員副社長を委員長とし、社内から横断的に委員を選定して運営し、活動計画や活動結果を取締役に提案・報告しております。

「CSR委員会」では、企業の社会的責任が持続的発展のために必要不可欠であるとの考えのもと、企業価値向上をめざし、全社的な観点から包括的なモニタリングを行ないます。

「コンプライアンス委員会」では、グループ全体の適法かつ公正な企業活動を推進するとともに、企業倫理の周知徹底、総合リスク対策、情報セキュリティなどの活動を推進し、企業品質向上に向けた活動を統括しております。

社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役である岩田彰一郎は、アスクル株の代表取締役社長を兼任しており、当社は同社から文具等の購入を行っております。

(3) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況等

当社グループでは、コンプライアンスを徹底し、財務報告の信頼性を確保するとともに、業務を有効かつ効率的に推進するため、さまざまなリスクをマネジメントしながら内部統制システムの継続的な改善・充実を図っております。

コンプライアンス

当社グループでは、グループ共通の「企業理念」や企業行動宣言「THE SHISEIDO WAY」、グループで働く一人ひとりが業務の中で実践していくべき行動基準「THE SHISEIDO CODE(資生堂企業倫理・行動基準)」を制定し、適法かつ公正な企業活動の推進に努めております。

コンプライアンス委員会において、企業倫理や人権啓発に関する定期的な研修を実施するほか、各事業所には、行動基準の浸透を推進する「コードリーダー」を配置しております。コードリーダーは、各事業所における適法かつ公正な企業活動の推進状況をコンプライアンス委員会に報告しております。また、法令や行動基準に違反する行為や社員の悩みなどを早期に発見して是正することを目的に、社外の弁護士を含めた複数の報告・相談窓口を設置しております。

財務報告の信頼性確保

有価証券報告書等の作成にあたり、業務分担と責任部署を明確化し、各責任部署が適切に業務を遂行する体制を構築しております。

財務報告の信頼性確保に関しては、社内各部門、国内外各拠点に会計責任者を置き、当社財務担当執行役員の管轄の下で、早期かつ適正な有価証券報告書等の作成及び開示に取り組んでおります。

有価証券報告書等の作成に関しては、財務部で作成された財務情報、経営企画部等からの非財務情報等を基礎として、財務部がその内容を取りまとめております。なお、重要な財務情報及び非財務情報が有価証券報告書等の作成部門である財務部に適時・適切に報告される体制が構築されており、さらに、全ての重要な財務情報及び非財務情報は、毎月開催される取締役会に付議・報告されております。

金融商品取引所の要請による適時開示(タイムリー・ディスクロージャー)に関しては、情報開示の方針・基準を定めた上で、当該方針・基準に従って業務を遂行する体制が構築されております。当該方針・基準は各部門長に配布され周知徹底されております。

リスクマネジメントの状況

企業活動に関するリスクについては、コンプライアンス委員会がグループ横断で統括しております。経営戦略上のリスクや業務運営上のリスクを把握・評価し、必要な予防対策や活動を推進しております。リスクの緊急事態を想定した対応マニュアルを策定するとともに、実際に緊急事態が発生した場合には、そのレベルに応じて対策本部、対策プロジェクト、対策チームなどの組織を編成して対応を実施しております。

なお、会社法に則り、「内部統制システムの基本方針」を取締役会で決議し、開示しております。

(4) 役員報酬の内容

役員報酬制度の概要

役員退職慰労金制度は、平成16年度に廃止しました。取締役と執行役員の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績目標の達成度や株価によって変動する業績連動報酬によって構成され、固定報酬の比率を40%程度、業績連動報酬の比率を60%程度としております。業績連動報酬は、毎年の連結業績に応じて支給される「賞与」、平成20年度からスタートした3ヵ年計画の目標の達成度を基準とした「中期インセンティブ型報酬」としての金銭報酬、株主の皆さまとの利益意識の共有を主眼とした「長期インセンティブ型報酬」としての株式報酬型ストックオプションで構成されております。この業績連動報酬は、取締役と執行役員に単年度だけでなく、中長期的視野をもって、業績や株価を意識した経営を動機付ける設計としております。

社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、固定の基本報酬のみとしております。監査役の報酬については、監査という機能の性格から、業績への連動性を排除し、固定の基本報酬のみとしております。

役員報酬の金額については、同業あるいは同規模の他企業と比較して、当社の業績に見合った水準を設定しております。基本報酬は株主総会で決議された月額報酬枠の範囲内で支払われており、業績連動報酬は、「賞与」、「中期インセンティブ型報酬」としての金銭報酬、「長期インセンティブ型報酬」としての株式報酬型ストックオプションともに、株主総会に諮っております。

役員報酬等の総額

	基本報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	ストックオプション (百万円)	合計 (百万円)

取締役(10名) (うち社外取締役(2名))	283 (26)	36 ()	71 ()	390 (26)
監査役(6名) (うち社外監査役(4名))	96 (36)	()	()	96 (36)
合計	379	36	71	486

- (注) 1 取締役の基本報酬は、第89回定時株主総会(平成元年6月29日)決議による報酬限度額月額30百万円以内であります。また、監査役の基本報酬は、第105回定時株主総会(平成17年6月29日)決議による報酬限度額月額10百万円以内であります。
- 2 上記取締役の賞与は、平成21年6月24日開催の第109回定時株主総会決議に基づき支払う予定であります。
- 3 上記支給額には、以下の取締役および監査役の報酬が含まれております。
- 退任取締役2名の報酬
 平成20年6月25日開催の第108回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名に対する平成20年4月から6月までの基本報酬15百万円及びストックオプション3百万円
- 退任監査役1名の報酬
 平成20年6月25日開催の第108回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役1名に対する平成20年4月から6月までの基本報酬3百万円
- 4 上記支給額のほか、当事業年度中に以下の取締役及び監査役の報酬を支払っております。
- 平成19年度分の取締役の賞与
 社外取締役を除く取締役7名に対し総額120百万円
 なお、本支払いは、平成20年6月25日開催の第108回定時株主総会決議に基づく支払いであります。
- 過年度分の役員退職慰労金
 平成20年6月25日開催の第108回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役1名に対し9百万円
 なお、本支払いは、第104回定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議、及び同株主総会における役員退職慰労金贈呈の決議に基づく支払いであります。
- 5 上記支給額のほか、当社の子会社の取締役を兼務している当社取締役2名に対し、当該子会社2社が当期に係る基本報酬として25百万円を支払っております。また、当社取締役2名に対し、当該子会社2社が当連結会計年度に係る賞与として1百万円を支払う予定であります。なお、当社取締役1名に対し、当該子会社が平成19年度分の賞与として8百万円を支払っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			152	2
連結子会社			32	
計			184	2

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務を委託しており、その報酬の額は559百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、財務報告に係る内部統制のアドバイザリー業務があります。

【監査報酬の決定方針】

監査計画の内容について有効性及び効率性の観点で会計監査人と協議の上、会計監査人が必要な監査を十分行うことができる報酬額となっているかどうかを検証し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 67,413	1 57,411
受取手形及び売掛金	111,115	102,019
有価証券	65,075	47,343
たな卸資産	68,486	2 68,330
繰延税金資産	29,454	26,228
その他	17,657	16,696
貸倒引当金	1,494	1,034
流動資産合計	357,707	316,995
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 168,342	1 161,018
減価償却累計額	92,783	92,670
建物及び構築物（純額）	75,559	68,348
機械装置及び運搬具	85,927	81,888
減価償却累計額	73,485	70,287
機械装置及び運搬具（純額）	12,441	11,601
工具、器具及び備品	50,047	47,002
減価償却累計額	35,354	33,333
工具、器具及び備品（純額）	14,692	13,668
土地	40,290	38,184
リース資産	-	10,839
減価償却累計額	-	5,545
リース資産（純額）	-	5,294
建設仮勘定	1,374	1,136
有形固定資産合計	144,357	138,232
無形固定資産		
のれん	22,194	12,197
リース資産	-	208
その他	28,743	22,999
無形固定資産合計	50,938	35,405
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 39,781	1, 3 33,929
前払年金費用	35,158	34,359
長期前払費用	10,418	11,313
繰延税金資産	10,944	12,092
その他	1 26,836	1 24,466
貸倒引当金	278	227
投資その他の資産合計	122,861	115,934
固定資産合計	318,157	289,572
資産合計	675,864	606,568

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	58,333	52,713
短期借入金	4,704	3,709
コマーシャル・ペーパー	-	819
1年内償還予定の社債	6,849	20,000
1年内返済予定の長期借入金	1 27,100	1 800
リース債務	-	2,273
未払金	56,108	47,005
未払法人税等	9,029	5,306
返品調整引当金	7,945	11,061
賞与引当金	12,416	9,563
役員賞与引当金	110	119
危険費用引当金	888	633
繰延税金負債	3	8
その他	22,499	20,082
流動負債合計	205,989	174,097
固定負債		
社債	20,000	-
長期借入金	4,566	1 31,110
リース債務	-	3,340
退職給付引当金	38,301	39,271
債務保証損失引当金	350	350
繰延税金負債	3,796	3,821
その他	3,121	2,625
固定負債合計	70,136	80,519
負債合計	276,125	254,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,506	64,506
資本剰余金	70,258	70,258
利益剰余金	248,920	245,544
自己株式	11,196	16,839
株主資本合計	372,488	363,469
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,274	353
繰延ヘッジ損益	57	-
為替換算調整勘定	4,763	26,599
評価・換算差額等合計	9,980	26,245
新株予約権	153	255
少数株主持分	17,115	14,471
純資産合計	399,738	351,951
負債純資産合計	675,864	606,568

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	723,484	690,256
売上原価	186,466	171,752
売上総利益	537,018	518,503
販売費及び一般管理費	1, 2 473,553	1, 2 468,589
営業利益	63,465	49,914
営業外収益		
受取利息	2,158	2,108
受取配当金	818	712
持分法による投資利益	148	57
その他	3,552	2,839
営業外収益合計	6,677	5,718
営業外費用		
支払利息	1,881	1,812
売上割引	485	412
為替差損	1,648	274
その他	1,039	1,070
営業外費用合計	5,055	3,570
経常利益	65,088	52,061
特別利益		
固定資産売却益	948	519
投資有価証券売却益	2,109	35
関係会社株式売却益	3,102	71
特別利益合計	6,160	626
特別損失		
減損損失	3 1,151	3 6,072
固定資産処分損	1,102	1,403
投資有価証券売却損	1,687	12
投資有価証券評価損	75	186
関係会社株式売却損	5	-
出資金評価損	19	19
特別退職関連費用	4 1,083	-
構造改革費用	5 597	5 6,073
リース会計基準の適用に伴う影響額	-	215
リース解約損	-	218
特別損失合計	5,724	14,201
税金等調整前当期純利益	65,524	38,486
法人税、住民税及び事業税	16,507	12,027
法人税等調整額	9,062	3,108
法人税等合計	25,569	15,136
少数株主利益	4,495	3,976
当期純利益	35,459	19,373

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	64,506	64,506
当期末残高	64,506	64,506
資本剰余金		
前期末残高	70,293	70,258
当期変動額		
自己株式の処分	90	-
自己株式の消却	126	-
当期変動額合計	35	-
当期末残高	70,258	70,258
利益剰余金		
前期末残高	255,410	248,920
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	5,385
当期変動額		
剰余金の配当	13,464	16,982
当期純利益	35,459	19,373
自己株式の処分	-	430
自己株式の消却	27,879	-
連結範囲の変動	113	49
その他	491	-
当期変動額合計	6,489	2,009
当期末残高	248,920	245,544
自己株式		
前期末残高	16,896	11,196
当期変動額		
自己株式の取得	25,078	6,546
自己株式の処分	2,771	903
自己株式の消却	28,006	-
当期変動額合計	5,699	5,643
当期末残高	11,196	16,839
株主資本合計		
前期末残高	373,314	372,488
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	5,385
当期変動額		
剰余金の配当	13,464	16,982
当期純利益	35,459	19,373
自己株式の取得	25,078	6,546
自己株式の処分	2,862	472
自己株式の消却	-	-
連結範囲の変動	113	49
その他	491	-
当期変動額合計	826	3,633
当期末残高	372,488	363,469

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,743	5,274
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,469	4,920
当期変動額合計	8,469	4,920
当期末残高	5,274	353
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	233	57
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	175	57
当期変動額合計	175	57
当期末残高	57	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,561	4,763
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,202	31,363
当期変動額合計	3,202	31,363
当期末残高	4,763	26,599
評価・換算差額等合計		
前期末残高	15,071	9,980
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,090	36,226
当期変動額合計	5,090	36,226
当期末残高	9,980	26,245
新株予約権		
前期末残高	52	153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	101	102
当期変動額合計	101	102
当期末残高	153	255
少数株主持分		
前期末残高	15,358	17,115
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,757	2,644
当期変動額合計	1,757	2,644
当期末残高	17,115	14,471
純資産合計		
前期末残高	403,796	399,738
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	5,385
当期変動額		
剰余金の配当	13,464	16,982
当期純利益	35,459	19,373
自己株式の取得	25,078	6,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式の処分	2,862	472
自己株式の消却	-	-
連結範囲の変動	113	49
その他	491	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,231	38,768
当期変動額合計	4,057	42,401
当期末残高	399,738	351,951

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	65,524	38,486
減価償却費	27,067	28,288
のれん償却額	784	1,562
減損損失	1,151	6,072
固定資産処分損益 (は益)	153	883
関係会社株式売却損益 (は益)	3,096	71
投資有価証券売却損益 (は益)	422	23
投資有価証券評価損益 (は益)	75	186
出資金評価損	19	19
特別退職関連費用	1,083	-
構造改革費用	597	6,073
リース会計基準の適用に伴う影響額	-	215
リース解約損	-	218
貸倒引当金の増減額 (は減少)	245	230
返品調整引当金の増減額 (は減少)	778	2,175
賞与引当金の増減額 (は減少)	946	2,466
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	12	9
危険費用引当金の増減額 (は減少)	558	18
退職給付引当金の増減額 (は減少)	284	1,990
前払年金費用の増減額 (は増加)	2,940	552
受取利息及び受取配当金	2,976	2,820
支払利息	1,881	1,812
持分法による投資損益 (は益)	148	57
売上債権の増減額 (は増加)	7,588	5,052
たな卸資産の増減額 (は増加)	3,954	10,339
仕入債務の増減額 (は減少)	6,179	4,698
確定拠出年金過去分移管額の支払	1,841	-
その他	1,735	3,474
小計	91,321	59,294
利息及び配当金の受取額	2,896	2,823
利息の支払額	1,925	1,808
法人税等の支払額	16,985	17,542
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,307	42,767

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,092	31,737
定期預金の払戻による収入	1,515	27,667
有価証券の取得による支出	1,525	934
有価証券の売却による収入	895	1,638
投資有価証券の取得による支出	3,348	3,815
投資有価証券の売却による収入	9,741	3,926
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	92	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	² 2,411	² 342
有形固定資産の取得による支出	17,449	16,133
有形固定資産の売却による収入	18,710	757
無形固定資産の取得による支出	5,399	5,670
長期前払費用の取得による支出	4,899	6,419
その他	545	2,219
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,802	28,157
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	259	260
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	-	930
長期借入れによる収入	2,656	28,668
長期借入金の返済による支出	3,381	27,250
社債の償還による支出	57,837	6,206
リース債務の返済による支出	-	3,166
自己株式の取得による支出	25,078	6,546
自己株式の処分による収入	2,862	472
配当金の支払額	13,461	16,972
少数株主への配当金の支払額	1,982	2,065
その他	79	110
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,882	32,283
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,535	10,752
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	24,841	28,425
現金及び現金同等物の期首残高	145,259	120,393
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	24	110
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 120,393	¹ 91,857

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 91社 主要な連結子会社は、「第1 企業の概況の4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 〔新規〕3社 資生堂ロシアは、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、台資控股有限公司及び上海華?透明美容香皂有限公司の2社については、当連結会計年度より持分法適用関連会社から連結子会社へ変更となり、連結の範囲に含めております。</p> <p>〔除外〕4社 資生堂物流サービス(株)及び資生堂リース(株)の2社については、保有株式を売却したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。 (株)フルキャストは、清算手続中であり、重要性が乏しいため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。 また、資生堂ハワイは当社の連結子会社である資生堂コスメティックス(アメリカ)に吸収合併されたことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社： ボーテプレステージインターナショナル(UK) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模あるいは本格的な営業を行っておらず、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は僅少で、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 86社 主要な連結子会社は、「第1 企業の概況の4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 〔新規〕2社 資生堂ベトナム及び資生堂ビジネスソリューション(株)は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>〔除外〕7社 ボーテプレステージインターナショナル(株)は、当連結会計年度において清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。 サハ アジアパシフィックは、営業を停止し、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。 資生堂開発(株)は、保有株式を売却したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。 資生堂コスメティックスアメリカ、ナーズコスメティックスインク及びジックコーポレーションは、事業を当社の連結子会社である資生堂インターナショナルコーポレーション(現商号、資生堂アメリカズコーポレーション)に承継し、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。 資生堂フランスは、資生堂ヨーロッパに吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社： 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 主要な会社名： ㈱ビエールファールジャパン 〔除外〕2社 台資控股有限公司及び上海華?透明美容香皂有限公司の2社については、当連結会計年度より連結子会社へ変更となり、持分法適用の範囲から除いております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(ポーテプレステージインターナショナル(UK)他)及び関連会社は、いずれも小規模あるいは本格的な営業を行っておらず、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は僅少で、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法適用の範囲から除いております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 主要な会社名： ㈱ビエールファールジャパン</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>在外連結子会社、ポーテプレステージインターナショナル㈱、台資商事㈱及び匿名組合セランの64社の決算日は12月31日、それ以外はすべて3月31日で当社と同一であります。</p> <p>また、在外連結子会社、ポーテプレステージインターナショナル㈱、台資商事㈱及び匿名組合セランの64社については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、資生堂リース㈱は、平成20年1月31日に保有株式を売却し連結除外となったことから、平成19年4月1日から平成20年1月31日までの10ヵ月間の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結しております。</p>	<p>在外連結子会社、台資商事㈱及び匿名組合セランの59社の決算日は12月31日、それ以外はすべて3月31日で当社と同一であります。</p> <p>また、在外連結子会社、台資商事㈱及び匿名組合セランの59社については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、サハ アジアパシフィックは、営業を停止し、重要性が乏しくなったため連結除外となったことから、平成20年1月1日から平成20年6月30日までの6ヵ月間の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を、資生堂開発㈱は、平成20年11月1日に保有株式を売却し連結除外となったことから、平成20年4月1日から平成20年10月31日までの7ヵ月間の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を、それぞれ連結しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...主として移動平均法による原価法。ただし、投資事業有限責任組合等への出資は組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しております。</p> <p>デリバティブ 時価法 たな卸資産 当社は総平均法による原価法で評価しており、連結子会社は主として最終仕入原価法で評価しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 建物(附属設備を除く)は定額法、建物以外については当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。 また、国内の主要な固定資産については、その資産の耐久度、陳腐化の程度及び特殊性を勘案した独自の耐用年数(法定耐用年数を2～3割程度短縮)を設定しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...同左</p> <p>時価のないもの ...同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、当社は総平均法による原価法、連結子会社は主として最終仕入原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたこと、並びに当社と連結子会社の会計処理の統一を進めたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。 これにより営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 建物(附属設備を除く)は定額法、建物以外については当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。 また、国内の主要な固定資産については、その資産の耐久度、陳腐化の程度及び特殊性を勘案した独自の耐用年数(法定耐用年数を2～3割程度短縮)を設定しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更により営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が687百万円並びに当期純利益が405百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 主として定額法を採用しております。なお、定額法によって償却を実施している無形固定資産の耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>商標権 ...主として10年 ソフトウェア ...主として 5年</p> <p>長期前払費用 主として定額法を採用しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 当社及び連結子会社は、返品による損失に備えるため、過去の返品率、市場の流通状況及び商品の再販状況を考慮した方法によって見積もった損失見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与と支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担見込額を計上しております。なお、取締役を兼務しない執行役員に対する賞与引当金を含んでおり、その計上基準は役員賞与引当金と同様であります。</p> <p>役員賞与引当金 取締役(社外取締役を除く)に対する賞与と支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担見込額を計上しております。</p> <p>危険費用引当金 一部の在外連結子会社は、訴訟リスク、製品保証リスク、為替リスク、税務リスク等の危険費用の発生による損失に備えるため、将来の発生可能性を勘案して見積もった損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 当社及び連結子会社は、返品による損失に備えるため、過去の返品率及び市場の流通状況を勘案して見積もった損失見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>危険費用引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>退職給付引当金 当社及び国内連結子会社、並びに一部の在外連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 従来、執行役員に対する退職慰労引当金(第104期までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当額)を含んでおりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 改正 平成19年4月13日)が公表されたこと、並びに1年以内に支給されることが確実であることにより、当連結会計年度から「未払金」に含めて表示しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 従来、第104期までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を、「役員退職慰労引当金」として表示しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 改正 平成19年4月13日)が公表されたことにより、当連結会計年度から固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>退職給付引当金 当社及び国内連結子会社、並びに一部の在外連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、各社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>債務保証損失引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益は284百万円、経常利益は35百万円増加し、税金等調整前当期純利益は180百万円、当期純利益は106百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっており ます。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を 適用したヘッジ手段とヘッジ対 象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 ... 金利スワップ ヘッジ対象 ... 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 金利スワップについては、借入金 の金利変動リスクを回避する目 的で金利スワップ取引を行って おり、ヘッジ対象の識別は個別契 約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フ ロー変動の累計又は相場変動と ヘッジ手段のキャッシュ・フ ロー変動の累計又は相場変動を 半期ごとに比較し、両者の変動額 等を基礎にして、ヘッジ有効性を 評価しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための 重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処 理は、税抜方式によっておりま す。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっておりま す。なお、特例処理の要件を満たす 金利スワップ取引については、特 例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を 適用したヘッジ手段とヘッジ対 象は以下のとおりであります。 a.ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債権 債務 (予定取引を含 む) b.ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 為替予約については、実需の範囲 内での利用としており、金利ス ワップについては、借入金の金利 変動リスクを回避する目的で金利 スワップ取引を行っており、ヘッ ジ対象の識別は個別契約毎に行っ ております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー 変動の累計又は相場変動とヘッジ 手段のキャッシュ・フロー変動の 累計又は相場変動を比較し、両者 の変動額等を基礎にして、ヘッジ 有効性を評価しております。但し、 特例処理によっているものについ ては、金利スワップの特例処理の 要件を満たしているため、有効性 の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための 重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債 の評価に関する事項	資本連結を行う際の連結子会社の資産 及び負債の評価については、全面時価評 価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償 却に関する事項	のれんの償却については、その個別案件 ごとに判断し、20年以内の合理的な年数 で定額法により償却しております。 なお、一部の在外子会社ののれんについ ては米国会計基準等に基づき償却を実 施せず、年一回及び減損の可能性を示す 事象が発生した時点で減損の判定を行 い、必要額を計上しております。	のれんの償却については、その個別案件ご とに判断し、20年以内の合理的な年数で定 額法により償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書におけ る資金(現金及び現金同等物)は、手許現 金、随時引き出し可能な預金及び容易に 換金可能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なりリスクしか負わない取得日 から3ヵ月以内に償還期限の到来する 短期投資であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(投資有価証券売却損益の計上区分の変更) 前連結会計年度において、「有価証券売却益」に含めて営業外収益に計上していた「投資有価証券売却益」、「有価証券売却損」に含めて営業外費用に計上していた「投資有価証券売却損」は、当社グループの経常損益をより適切に表示するため、当連結会計年度より「投資有価証券売却益」を特別利益、「投資有価証券売却損」を特別損失として計上しております。 この結果、従来の方法と同一の方法によった場合と比べ、経常利益は422百万円少なく計上されておりますが、税金等調整前当期純利益及び当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年 5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、当連結会計年度における営業利益は1,094百万円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ949百万円減少、当期純利益は456百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「現金及び預金」に含めて表示していた内国法人の発行する譲渡性預金(17,000百万円)は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」の取扱いに関する留意事項について(最終改正平成19年10月2日)、「金融商品会計に関する実務指針」の改正(日本公認会計士協会 平成19年7月4日 会計制度委員会報告第14号)及び「金融商品に関するQ&A」の改正(日本公認会計士協会 平成19年11月6日)に伴い、当連結会計年度より、「有価証券」に含めて表示していません。</p> <p>(連結損益計算書) 1 前連結会計年度において、「支払利息」に含めて表示していた「売上割引」(513百万円)は、当社グループの営業外費用の状況をより明瞭に表示するため、当連結会計年度より区分掲記しております。 2 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「為替差益」(86百万円)は、当連結会計年度においては「為替差損」となり、営業外費用の総額の100分の10超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 1 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度において、投資有価証券売却損益の計上区分の変更を行っております。この変更にあわせ、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「有価証券売却損益」に含めて表示していた「投資有価証券売却損益」(143百万円)を区分掲記しております。 2 前連結会計年度において、純額表示していた「自己株式の売却又は処分による収入(995百万円)・取得による支出(696百万円)」は、当社グループの取引実態をより適切に反映させるため、当連結会計年度より、「自己株式の取得による支出」及び「自己株式の処分による収入」という総額表示に変更しております。</p>	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(固定資産売却益及び固定資産処分損)</p> <p>前連結会計年度において、「固定資産売却益」を営業外収益として、「固定資産処分損」を営業外費用として表示しておりましたが、当社グループの経常損益をより適切に表示するため、当連結会計年度より「固定資産売却益」を特別利益、「固定資産処分損」を特別損失として計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法と同一の方法によった場合と比べ、経常利益は153百万円多く計上されておりますが、税金等調整前当期純利益及び当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(投資有価証券評価損及び出資金評価損)</p> <p>前連結会計年度において、「投資有価証券評価損」及び「出資金評価損」を営業外費用の「その他の営業外費用」として表示しておりましたが、当社グループの経常損益をより適切に表示するため、当連結会計年度より特別損失として計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法と同一の方法によった場合と比べ、経常利益は95百万円多く計上されておりますが、税金等調整前当期純利益及び当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、この変更にあわせ、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損」(15百万円)及び「出資金評価損」(12百万円)を区分掲記しております。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																								
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">19,057百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 その他 (差入保証金)</td> <td style="text-align: right;">15,200 "</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,512 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,241 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,011 "</td> </tr> </table> <p>なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、デリバティブ取引(金利スワップ)の担保に供されております。</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">27,100百万円</td> </tr> </table> <p>3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,404百万円</td> </tr> </table> <p>4 保証債務</p> <p>連結会社以外の下記会社が保証している得意先のリース債務に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資生堂リース(株) (注)</td> <td style="text-align: right;">153百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 資生堂リース(株)は、平成20年4月1日付でエス・ディー・エル(株)に社名変更しております。</p>	建物及び構築物	19,057百万円	投資その他の資産 その他 (差入保証金)	15,200 "	投資有価証券	1,512 "	現金及び預金	1,241 "	計	37,011 "	1年内返済予定の 長期借入金	27,100百万円	投資有価証券(株式)	1,404百万円	資生堂リース(株) (注)	153百万円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">21,562百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 その他 (差入保証金)</td> <td style="text-align: right;">15,200 "</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,512 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,021 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,297 "</td> </tr> </table> <p>なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、デリバティブ取引(金利スワップ)の担保に供されております。</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">800百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">25,650 "</td> </tr> </table> <p>2 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">40,172百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">4,187 "</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">23,970 "</td> </tr> </table> <p>3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,301百万円</td> </tr> </table> <p>4 保証債務</p> <p>連結会社以外の下記会社が保証している得意先のリース債務に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">エス・ディー・エル(株)</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	21,562百万円	投資その他の資産 その他 (差入保証金)	15,200 "	投資有価証券	1,512 "	現金及び預金	1,021 "	計	39,297 "	1年内返済予定の 長期借入金	800百万円	長期借入金	25,650 "	商品及び製品	40,172百万円	仕掛品	4,187 "	原材料及び貯蔵品	23,970 "	投資有価証券(株式)	1,301百万円	エス・ディー・エル(株)	56百万円
建物及び構築物	19,057百万円																																								
投資その他の資産 その他 (差入保証金)	15,200 "																																								
投資有価証券	1,512 "																																								
現金及び預金	1,241 "																																								
計	37,011 "																																								
1年内返済予定の 長期借入金	27,100百万円																																								
投資有価証券(株式)	1,404百万円																																								
資生堂リース(株) (注)	153百万円																																								
建物及び構築物	21,562百万円																																								
投資その他の資産 その他 (差入保証金)	15,200 "																																								
投資有価証券	1,512 "																																								
現金及び預金	1,021 "																																								
計	39,297 "																																								
1年内返済予定の 長期借入金	800百万円																																								
長期借入金	25,650 "																																								
商品及び製品	40,172百万円																																								
仕掛品	4,187 "																																								
原材料及び貯蔵品	23,970 "																																								
投資有価証券(株式)	1,301百万円																																								
エス・ディー・エル(株)	56百万円																																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																			
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">売出費</td> <td style="text-align: right;">109,824百万円</td> </tr> <tr> <td>広告費</td> <td style="text-align: right;">55,902 "</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">129,937 "</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費について 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、14,565百万円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p> <p>3 減損損失は、国内及び海外の固定資産に係る減損損失であります。 国内は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>土地、建物及び構築物等</td> <td>千葉県 千葉市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>その結果、事業用資産については、主に売却が予定されているグループの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地939百万円、建物及び構築物等161百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しており、主に売却予定価額を基に評価しております。</p> <p>海外は、北米子会社等の収益性の低下による減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具等42百万円、建物及び構築物 8百万円であります。</p> <p>4 国内営業体制の再編に伴い発生した退職者への割増退職金を計上しております。</p> <p>5 構造改革費用は、収益性向上を意図し、利益貢献度の低いブランド、事業領域の縮小・撤退など徹底したスリム化を推進したことによって発生した事業撤回損であります。</p>	売出費	109,824百万円	広告費	55,902 "	給料・賞与	129,937 "	用途	種類	場所	事業用資産	土地、建物及び構築物等	千葉県 千葉市他	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">売出費</td> <td style="text-align: right;">110,195百万円</td> </tr> <tr> <td>広告費</td> <td style="text-align: right;">53,475 "</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">124,885 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">7,834 "</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費について 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、15,242百万円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p> <p>3 減損損失は、国内及び海外の固定資産に係る減損損失であります。 国内は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>土地、建物及び構築物等</td> <td>東京都 中央区他</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>土地、建物及び構築物等</td> <td>東京都 文京区他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>その結果、事業用資産については、主に売却が予定されているグループの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地167百万円、建物及び構築物等605百万円であります。</p> <p>遊休資産等については、市場価額の下落等により、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地291百万円、建物及び構築物等58百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しており、主に売却予定価額を基に評価しております。</p> <p>海外は、フランス子会社等の収益性の低下による減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、のれん1,653百万円、商標権3,275百万円、機械装置及び運搬具等22百万円であります。</p> <p>5 構造改革費用は、収益性向上を意図し、利益貢献度の低いブランド、事業領域の縮小・撤退など徹底したスリム化を推進したことによって発生した事業撤回損であります。主な内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">(株)資生堂ビューテックの清算 関連費用</td> <td style="text-align: right;">2,688百万円</td> </tr> <tr> <td>「ザ・ギンザ」ブティック事 業からの撤退費用</td> <td style="text-align: right;">2,465 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">919 "</td> </tr> </table>	売出費	110,195百万円	広告費	53,475 "	給料・賞与	124,885 "	退職給付費用	7,834 "	用途	種類	場所	事業用資産	土地、建物及び構築物等	東京都 中央区他	遊休資産等	土地、建物及び構築物等	東京都 文京区他	(株)資生堂ビューテックの清算 関連費用	2,688百万円	「ザ・ギンザ」ブティック事 業からの撤退費用	2,465 "	その他	919 "
売出費	109,824百万円																																			
広告費	55,902 "																																			
給料・賞与	129,937 "																																			
用途	種類	場所																																		
事業用資産	土地、建物及び構築物等	千葉県 千葉市他																																		
売出費	110,195百万円																																			
広告費	53,475 "																																			
給料・賞与	124,885 "																																			
退職給付費用	7,834 "																																			
用途	種類	場所																																		
事業用資産	土地、建物及び構築物等	東京都 中央区他																																		
遊休資産等	土地、建物及び構築物等	東京都 文京区他																																		
(株)資生堂ビューテックの清算 関連費用	2,688百万円																																			
「ザ・ギンザ」ブティック事 業からの撤退費用	2,465 "																																			
その他	919 "																																			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	424,562		14,562	410,000
合計	424,562		14,562	410,000
自己株式				
普通株式	11,730	10,241	16,178	5,794
合計	11,730	10,241	16,178	5,794

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の減少14,562千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加10,241千株は、自己株式の取得による10,000千株及び単元未満株式の買取請求による241千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少16,178千株は、自己株式の消却14,562千株、ストックオプションの権利行使による1,595千株並びに単元未満株式の買増請求による20千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予 約権					153	
合計						153	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,605百万円	16円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	6,858百万円	17円00銭	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,871百万円	17円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月26日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	410,000			410,000
合計	410,000			410,000
自己株式				
普通株式	5,794	3,160	464	8,489
合計	5,794	3,160	464	8,489

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,160千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による2,211千株、会社法第797条第1項に基づく買取請求による732千株並びに単元未満株式の買取請求による217千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少464千株は、ストックオプションの権利行使による412千株及び単元未満株式の買増請求による52千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予 約権					255	
合計						255	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,871百万円	17円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	10,110百万円	25円00銭	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,037百万円	25円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">67,413百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">65,075 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">132,488 "</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">9,679 "</td> </tr> <tr> <td>株式及び償還期限が3ヵ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">2,414 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">120,393 "</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	67,413百万円	有価証券勘定	65,075 "	計	132,488 "	預金期間が3ヵ月を超える定期預金	9,679 "	株式及び償還期限が3ヵ月を超える債券等	2,414 "	現金及び現金同等物	120,393 "	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">57,411百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">47,343 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">104,754 "</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">11,536 "</td> </tr> <tr> <td>株式及び償還期限が3ヵ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">1,360 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">91,857 "</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	57,411百万円	有価証券勘定	47,343 "	計	104,754 "	預金期間が3ヵ月を超える定期預金	11,536 "	株式及び償還期限が3ヵ月を超える債券等	1,360 "	現金及び現金同等物	91,857 "																																						
現金及び預金勘定	67,413百万円																																																														
有価証券勘定	65,075 "																																																														
計	132,488 "																																																														
預金期間が3ヵ月を超える定期預金	9,679 "																																																														
株式及び償還期限が3ヵ月を超える債券等	2,414 "																																																														
現金及び現金同等物	120,393 "																																																														
現金及び預金勘定	57,411百万円																																																														
有価証券勘定	47,343 "																																																														
計	104,754 "																																																														
預金期間が3ヵ月を超える定期預金	11,536 "																																																														
株式及び償還期限が3ヵ月を超える債券等	1,360 "																																																														
現金及び現金同等物	91,857 "																																																														
<p>2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により資生堂物流サービス(株)が連結子会社でなくなったことに伴う、売却時の会社の資産及び負債の内訳、並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">4,411百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">522 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">3,754 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">653 "</td> </tr> <tr> <td>株式売却後の投資勘定</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>連結子会社の減少による利益剰余金減少高</td> <td style="text-align: right;">52 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式売却益</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,379 "</td> </tr> <tr> <td>資生堂物流サービス(株)株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">2,851 "</td> </tr> <tr> <td>資生堂物流サービス(株)の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,922 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">929 "</td> </tr> </table> <p>株式の売却により資生堂リース(株)が連結子会社でなくなったことに伴う、売却時の会社の資産及び負債の内訳、並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,448百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">6,366 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">4,659 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">4,235 "</td> </tr> <tr> <td>未実現利益等</td> <td style="text-align: right;">37 "</td> </tr> <tr> <td>株式売却後の投資勘定</td> <td style="text-align: right;">17 "</td> </tr> <tr> <td>連結子会社の減少による利益剰余金減少高</td> <td style="text-align: right;">61 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式売却益</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">723 "</td> </tr> <tr> <td>資生堂リース(株)株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">1,602 "</td> </tr> <tr> <td>資生堂リース(株)の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">119 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,482 "</td> </tr> </table>	流動資産	4,411百万円	固定資産	522 "	流動負債	3,754 "	固定負債	653 "	株式売却後の投資勘定	0 "	連結子会社の減少による利益剰余金減少高	52 "	株式売却益	2,379 "	資生堂物流サービス(株)株式の売却価額	2,851 "	資生堂物流サービス(株)の現金及び現金同等物	1,922 "	差引：売却による収入	929 "	流動資産	3,448百万円	固定資産	6,366 "	流動負債	4,659 "	固定負債	4,235 "	未実現利益等	37 "	株式売却後の投資勘定	17 "	連結子会社の減少による利益剰余金減少高	61 "	株式売却益	723 "	資生堂リース(株)株式の売却価額	1,602 "	資生堂リース(株)の現金及び現金同等物	119 "	差引：売却による収入	1,482 "	<p>2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により資生堂開発(株)が連結子会社でなくなったことに伴う、売却時の会社の資産及び負債の内訳、並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,638百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">558 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">3,396 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">349 "</td> </tr> <tr> <td>株式売却後の投資勘定</td> <td style="text-align: right;">49 "</td> </tr> <tr> <td>連結子会社の減少による利益剰余金増加高</td> <td style="text-align: right;">4 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式売却益</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">71 "</td> </tr> <tr> <td>資生堂開発(株)株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">476 "</td> </tr> <tr> <td>資生堂開発(株)の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">133 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">342 "</td> </tr> </table>	流動資産	3,638百万円	固定資産	558 "	流動負債	3,396 "	固定負債	349 "	株式売却後の投資勘定	49 "	連結子会社の減少による利益剰余金増加高	4 "	株式売却益	71 "	資生堂開発(株)株式の売却価額	476 "	資生堂開発(株)の現金及び現金同等物	133 "	差引：売却による収入	342 "
流動資産	4,411百万円																																																														
固定資産	522 "																																																														
流動負債	3,754 "																																																														
固定負債	653 "																																																														
株式売却後の投資勘定	0 "																																																														
連結子会社の減少による利益剰余金減少高	52 "																																																														
株式売却益	2,379 "																																																														
資生堂物流サービス(株)株式の売却価額	2,851 "																																																														
資生堂物流サービス(株)の現金及び現金同等物	1,922 "																																																														
差引：売却による収入	929 "																																																														
流動資産	3,448百万円																																																														
固定資産	6,366 "																																																														
流動負債	4,659 "																																																														
固定負債	4,235 "																																																														
未実現利益等	37 "																																																														
株式売却後の投資勘定	17 "																																																														
連結子会社の減少による利益剰余金減少高	61 "																																																														
株式売却益	723 "																																																														
資生堂リース(株)株式の売却価額	1,602 "																																																														
資生堂リース(株)の現金及び現金同等物	119 "																																																														
差引：売却による収入	1,482 "																																																														
流動資産	3,638百万円																																																														
固定資産	558 "																																																														
流動負債	3,396 "																																																														
固定負債	349 "																																																														
株式売却後の投資勘定	49 "																																																														
連結子会社の減少による利益剰余金増加高	4 "																																																														
株式売却益	71 "																																																														
資生堂開発(株)株式の売却価額	476 "																																																														
資生堂開発(株)の現金及び現金同等物	133 "																																																														
差引：売却による収入	342 "																																																														
	<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引にかかる資産及び債務の額は、それぞれリース資産9,281百万円、リース債務9,497百万円であります。</p>																																																														

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)					当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																													
当社または連結子会社が借主側となる取引					当社または連結子会社が借主側となる取引																													
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 ファイナンス・リース取引																													
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					所有権移転外ファイナンス・リース取引																													
					リース資産の内容																													
					(ア)有形固定資産																													
					主として、金型(工具、器具及び備品)、販売用什器(工具、器具及び備品)であります。																													
					(イ)無形固定資産																													
					ソフトウェアであります。																													
					リース資産の減価償却の方法																													
					「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」																													
					4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 「リース資産」に記載のとおりであります。																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械装置及び運搬具	1,276	470		805																														
工具器具備品	19,675	13,410	13	6,251																														
その他	1,059	745		314																														
合計	22,011	14,626	13	7,371																														
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>3,334百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,050 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,385 "</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 13百万円</p> <p>なお、未経過リース料の期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,228百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>9 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,220 "</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>8 "</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>					未経過リース料期末残高相当額		1年内	3,334百万円	1年超	4,050 "	合計	7,385 "	支払リース料	3,228百万円	リース資産減損勘定の取崩額	9 "	減価償却費相当額	3,220 "	減損損失	8 "	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>2,654</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,944</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,598</td> <td>"</td> </tr> </table>					1年内	2,654	百万円	1年超	5,944	"	合計	8,598	"
未経過リース料期末残高相当額																																		
1年内	3,334百万円																																	
1年超	4,050 "																																	
合計	7,385 "																																	
支払リース料	3,228百万円																																	
リース資産減損勘定の取崩額	9 "																																	
減価償却費相当額	3,220 "																																	
減損損失	8 "																																	
1年内	2,654	百万円																																
1年超	5,944	"																																
合計	8,598	"																																
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引																													
未経過リース料					オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																													
1年内					1年内																													
2,259百万円					2,654 百万円																													
1年超					1年超																													
6,514 "					5,944 "																													
合計					合計																													
8,773 "					8,598 "																													

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)						
<p>当社または連結子会社が貸主側となる取引</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>1,596百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,379 "</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>165 "</td> </tr> </table> <p>利息相当額の算定方法 利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p>	受取リース料	1,596百万円	減価償却費	1,379 "	受取利息相当額	165 "	
受取リース料	1,596百万円						
減価償却費	1,379 "						
受取利息相当額	165 "						

[次へ](#)

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	8,263	17,866	9,603	5,353	8,884	3,531
	(2) 債券						
	国債・ 地方債等	9	10	0			
	社債	490	495	5	490	492	2
	その他						
	(3) その他	1,615	1,627	12			
	小計	10,378	20,000	9,621	5,843	9,377	3,534
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	1,241	1,109	132	6,881	4,632	2,249
	(2) 債券						
	国債・ 地方債等						
	社債	3,000	2,610	389	3,500	3,035	464
	その他	1,000	907	92	1,000	927	72
	(3) その他				1,550	1,391	158
	小計	5,241	4,626	614	12,931	9,987	2,944
	合計	15,620	24,627	9,006	18,775	19,364	589

- (注) 1 決算日現在の時価が取得価額を50%以上下回る場合には回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満下落の場合には、当該有価証券の発行会社の財政状態及び経営成績を勘案し、回復可能性を判断しております。
- 2 その他有価証券で時価のあるものについて、前連結会計年度及び当連結会計年度にそれぞれ23百万円及び163百万円の減損処理を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
13,682	2,109	1,687	1,979	35	12

時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券		
非上場株式	11,141	11,124
非上場債券	2,455	969
譲渡性預金	11,600	26,700
フリー・ファイナンシャル・ファンド	33,699	
マネー・マネジメント・ファンド	3,436	
公社債投資信託	14,448	20,033
投資事業有限責任組合等	2,042	1,779
(2) 子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	3	3
関連会社株式	1,400	1,298

- (注) 1 その他有価証券で時価評価されていないものについて、前連結会計年度及び当連結会計年度にそれぞれ52百万円及び23百万円の減損処理を行っております。
- 2 当連結会計年度の公社債投資信託には、前連結会計年度において種類として個別掲記していたマネー・マネジメント・ファンド3,450百万円が含まれております。

その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券								
国債・地方債等	0	0				0		
社債	2,454			3,000	969			4,000
その他		10		1,000				1,000
(2) その他	12,751	2,100	127		5,617	1,601	118	
合計	15,206	2,110	127	4,000	6,586	1,602	118	5,000

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社及び一部の連結子会社は、通貨関連では為替予約取引及び通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 債権債務残高及び実需の範囲内でのみデリバティブ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 為替予約取引：外貨建債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図るため。 通貨スワップ取引：外貨建資金調達に際し、元本及び金利の為替変動リスクを軽減するため。 金利スワップ取引：調達資金の将来の金利変動リスクを軽減するため。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 ... 金利スワップ ヘッジ対象 ... 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 当社及び一部の連結子会社は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 為替予約取引：外貨建債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図るため。 金利スワップ取引：調達資金の将来の金利変動リスクを軽減するため。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 a.ヘッジ手段 ... 為替予約 ヘッジ対象 ... 外貨建金銭債権債務(予定取引を含む) b.ヘッジ手段 ... 金利スワップ ヘッジ対象 ... 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 為替予約については、実需の範囲内での利用としており、金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっているものについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引及び通貨スワップ取引は、為替相場の変動に係るリスクを、金利スワップ取引は、市場金利の変動リスクを有しております。なお、取引の契約先は、信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 資金調達に関する取引については、取締役会で決定し、また、通常の営業取引に係る為替予約取引の実行及び管理は、主に、各会社の財務担当部門で行っております。</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 「取引の時価等に関する事項」に係る契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は、為替相場の変動に係るリスクを、金利スワップ取引は、市場金利の変動リスクを有しております。なお、取引の契約先は、信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				当連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建 米ドル					1,395		1,471	76
	買建 米ドル					160		158	2
合計									78

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載対象から除いております。

(2) 金利関連

		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				当連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	受取変動・ 支払固定	2,283	2,283	106	106	1,820	1,820	168	168
合計		2,283	2,283	106	106	1,820	1,820	168	168

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載対象から除いております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職給付制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度のほかに確定拠出型制度、退職金前払い制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、支払時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度、退職一時金制度及び確定拠出型制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)
退職給付債務	195,563	200,766
年金資産	173,532	144,086
未積立退職給付債務(+)	22,031	56,680
会計基準変更時差異の未処理額(注) 1	931	
未認識数理計算上の差異	27,973	56,884
未認識過去勤務債務(注) 2	7,136	5,115
連結貸借対照表資産計上額(注) 1	1,350	
連結貸借対照表計上額純額 (+ + + +)	1,613	4,911
前払年金費用	35,158	34,359
退職給付引当金(-)(注) 3	36,772	39,271

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

当連結会計年度
(平成21年3月31日)

- (注) 1 台湾退職金会計制度に基づく台湾子会社の計上額であります。
- 2 過去勤務債務の主な発生要因
- (1) 平成12年9月資生堂厚生年金基金の予定利率及び換算率の引き下げを行っております。
- (2) 平成13年11月資生堂厚生年金基金の退職金制度を従来の給与を基礎とする制度から、資格に応じたポイントを付与する制度に変更しております。
- (3) 平成16年9月資生堂厚生年金基金の一部を退職一時金制度へ移行しております。
- 3 の退職給付引当金のほかに、一部の在外連結子会社が、それぞれの国の会計基準によって計上している退職給付引当金が1,528百万円あります。
- 4 一部の国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- (注)
- 2 過去勤務債務の主な発生要因
- (1) 同左
- (2) 同左
- (3) 同左
- 4 同左

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) (百万円)
勤務費用(注) 1、2、3	7,862	8,712
利息費用	4,645	4,964
期待運用収益	7,614	7,011
会計基準変更時差異の費用処理額(注) 4	112	
数理計算上の差異の費用処理額(注) 5	2,842	5,500
過去勤務債務の費用処理額(注) 6	2,020	2,124
退職給付費用(+ + + + +)	5,828	10,040

前連結会計年度
(自 平成19年 4月 1日
至 平成20年 3月31日)

当連結会計年度
(自 平成20年 4月 1日
至 平成21年 3月31日)

- (注) 1 簡便法を採用している場合の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。
- 2 確定拠出型制度の退職給付費用563百万円は、「勤務費用」に計上しております。
- 3 割増退職金及び退職一時金の引当金を超過する額253百万円は、「勤務費用」に計上しております。
- 4 台湾退職金会計制度に基づく台湾子会社の費用処理額(処理年数17年)であります。
- 6 「2 退職給付債務に関する事項」(注) 2に記載の過去勤務債務に係る費用処理額であります。
- 7 上記退職給付費用以外に、退職金前払い制度として383百万円を計上しております。

- (注) 1 同左
- 2 確定拠出型制度の退職給付費用971百万円は、「勤務費用」に計上しております。
- 3 割増退職金及び退職一時金の引当金を超過する額921百万円は、「勤務費用」に計上しております。
- 5 一部の在外子会社は数理計算上の差異について回廊アプローチを適用しております。
- 6 同左
- 7 上記退職給付費用以外に、退職金前払い制度として382百万円を計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
割引率	2.5%	主として2.5%
期待運用収益率	4.0%	主として4.0%
過去勤務債務の額の処理年数	10年	主として10年
数理計算上の差異の処理年数	10年	主として10年

[前へ](#) [次へ](#)

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtockオプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 101百万円

2 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

		平成14年度ストックオプション		
		第1回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 20名			
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 578,000株			
付与日	平成14年7月16日			
権利確定条件	平成16年7月1日から平成24年6月26日に権利行使可能なストックオプション	平成17年7月1日から平成24年6月26日に権利行使可能なストックオプション	平成18年7月1日から平成24年6月26日に権利行使可能なストックオプション	
	付与日(平成14年7月16日)以降権利確定日(平成16年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成14年7月16日)以降権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成14年7月16日)以降権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	
対象勤務期間	平成14年7月16日～平成16年6月30日	平成14年7月16日～平成17年6月30日	平成14年7月16日～平成18年6月30日	
権利行使期間	平成16年7月1日～平成24年6月26日。ただし、平成16年7月1日から平成17年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成17年7月1日から平成18年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成18年7月1日から平成24年6月26日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。			

(注) 株式数に換算して記載しております。

		平成15年度ストックオプション		
		第3回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 25名			
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 878,000株			
付与日	平成15年7月31日			
権利確定条件	平成17年7月1日から平成25年6月26日に権利行使可能なストックオプション	平成18年7月1日から平成25年6月26日に権利行使可能なストックオプション	平成19年7月1日から平成25年6月26日に権利行使可能なストックオプション	
	付与日(平成15年7月31日)以降権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成15年7月31日)以降権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成15年7月31日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	
対象勤務期間	平成15年7月31日～平成17年6月30日	平成15年7月31日～平成18年6月30日	平成15年7月31日～平成19年6月30日	
権利行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月26日。ただし、平成17年7月1日から平成18年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成18年7月1日から平成19年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成19年7月1日から平成25年6月26日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。			

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成16年度ストックオプション				
	第6回新株予約権			第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 25名			当社従業員 11名	当社執行役員 1名 当社または関連グループ会社従業員 24名 関連グループ会社取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 1,004,000株			普通株式 16,000株	普通株式 78,000株
付与日	平成16年7月26日			平成16年11月30日	平成17年3月9日
権利確定条件	平成18年7月1日から平成26年6月28日に権利行使可能なストックオプション	平成19年7月1日から平成26年6月28日に権利行使可能なストックオプション	平成20年7月1日から平成26年6月28日に権利行使可能なストックオプション	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
	付与日(平成16年7月26日)以降権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成16年7月26日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成16年7月26日)以降権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。		
対象勤務期間	平成16年7月26日～平成18年6月30日	平成16年7月26日～平成19年6月30日	平成16年7月26日～平成20年6月30日	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月28日。ただし、平成18年7月1日から平成19年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成19年7月1日から平成20年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成20年7月1日から平成26年6月28日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。			平成16年12月1日～平成19年11月30日	平成17年4月1日～平成20年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前](#) [次](#)

	平成17年度ストックオプション						
	第9回新株予約権	第10回新株予約権			第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 19名	当社取締役 7名 当社執行役員 19名			当社従業員 7名	当社または関連グループ会社従業員 1,115名 関連グループ会社取締役 44名	当社または関連グループ会社従業員 20名 関連グループ会社取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 408,000株	普通株式 261,000株			普通株式 11,000株	普通株式 1,851,000株	普通株式 63,000株
付与日	平成17年7月28日	平成17年7月28日			平成17年10月27日	平成17年11月7日	平成18年3月8日
権利確定条件	<p>付与日(平成17年7月28日)以降権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>平成17年7月28日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任、死亡等により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った場合には、割り当てられた新株予約権の数を32で除し、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った日から平成20年3月31日までの残存月数(一月に満たない場合は切り捨て)を乗じた数(小数第1位以下は切り捨て)の新株予約権の権利行使はできないものとする。</p> <p>平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その連結売上高営業利益率を8.8で除し、割り当てられた新株予約権の数に乘じた数(小数第1位以下は切り捨て)につき権利行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。</p>	<p>平成19年7月1日から平成27年6月28日に権利行使可能なストックオプション</p>	<p>平成20年7月1日から平成27年6月28日に権利行使可能なストックオプション</p>	<p>平成21年7月1日から平成27年6月28日に権利行使可能なストックオプション</p>	<p>権利確定条件は付されておられません。</p>	<p>付与日(平成17年11月7日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社または関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員に地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>	<p>権利確定条件は付されておられません。</p>
対象勤務期間	平成17年7月28日～平成20年3月31日	平成17年7月28日～平成19年6月30日	平成17年7月28日～平成20年6月30日	平成17年7月28日～平成21年6月30日	対象勤務期間の定めはありません。	平成17年11月7日～平成19年6月30日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	平成19年7月1日～平成27年6月28日。ただし、平成19年7月1日から平成20年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成20年7月1日から平成21年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成21年7月1日から平成27年6月28日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。			平成17年11月1日～平成20年10月31日	平成19年7月1日～平成22年6月30日	平成18年4月1日～平成21年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

	平成18年度ストックオプション				
	第14回・第15回新株予約権		第16回・第17回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 3名		当社取締役 7名 当社執行役員 16名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 21,000株		普通株式 141,000株		
付与日	平成18年8月23日		平成18年8月23日		
権利確定条件	付与日(平成18年8月23日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 平成18年8月23日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任、死亡等により当社の取締役・執行役員のいずれの地位も失った場合には、割り当てられた新株予約権の数を20で除し、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った日から平成20年3月31日までの残存月数(一月に満たない場合は切り捨て)を乗じた数(小数第1位以下は切り捨て)の新株予約権の権利行使はできないものとする。 平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その連結売上高営業利益率を8.8で除し、割り当てられた新株予約権の数に乘じた数(小数第1位以下は切り捨て)につき権利行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。	平成20年8月1日から平成28年7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成21年8月1日から平成28年7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成22年8月1日から平成28年7月30日に権利行使可能なストックオプション	
		付与日(平成18年8月23日)以降権利確定日(平成20年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成18年8月23日)以降権利確定日(平成21年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成18年8月23日)以降権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	
対象勤務期間	平成18年8月23日～平成20年3月31日		平成18年8月23日～平成20年7月31日	平成18年8月23日～平成21年7月31日	平成18年8月23日～平成22年7月31日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日		平成20年8月1日～平成28年7月30日。ただし、平成20年8月1日から平成21年7月31日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成21年8月1日から平成22年7月31日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成22年8月1日から平成28年7月30日においては割り当てられた新株予約権の数の全数につき権利行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成19年度ストックオプション			
	第18回・第19回新株予約権	第20回・第21回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社執行役員 5名	当社取締役 7名 当社執行役員 14名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 17,000株	普通株式 159,000株		
付与日	平成19年8月23日	平成19年8月23日		
権利確定条件	<p>付与日(平成19年8月23日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>平成19年8月23日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任、死亡等により当社の取締役・執行役員のいずれの地位も失った場合には、割り当てられた新株予約権の数を8で除し、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った日から平成20年3月31日までの残存月数(一月に満たない場合は切り捨て)を乗じた数(小数第1位以下は切り捨て)の新株予約権の権利行使はできないものとする。</p> <p>平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その連結売上高営業利益率を8.8で除し、割り当てられた新株予約権の数に乘じた数(小数第1位以下は切り捨て)につき権利行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。</p>	<p>平成21年8月1日から平成29年7月30日に権利行使可能なストックオプション</p> <p>付与日(平成19年8月23日)以降権利確定日(平成21年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>	<p>平成22年8月1日から平成29年7月30日に権利行使可能なストックオプション</p> <p>付与日(平成19年8月23日)以降権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>	<p>平成23年8月1日から平成29年7月30日に権利行使可能なストックオプション</p> <p>付与日(平成19年8月23日)以降権利確定日(平成23年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>
対象勤務期間	平成19年8月23日～平成20年3月31日	平成19年8月23日～平成21年7月31日	平成19年8月23日～平成22年7月31日	平成19年8月23日～平成23年7月31日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	平成21年8月1日～平成29年7月30日。ただし、平成21年8月1日から平成22年7月31日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成22年8月1日から平成23年7月31日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成23年8月1日から平成29年7月30日においては割り当てられた新株予約権の数の全数につき権利行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	平成14年度 ストックオプション	平成15年度 ストックオプション	平成16年度ストックオプション		
	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
ストックオプションの数					
権利確定前(株)					
前連結会計年度末		296,000	686,000		
付与					
失効					
権利確定		296,000	340,000		
未確定残			346,000		
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	306,000	88,000	206,000	1,000	34,000
権利確定		296,000	340,000		
権利行使	53,000	203,000	143,000	1,000	28,000
失効					6,000
未行使残	253,000	181,000	403,000		
単価情報					
権利行使価格(円)	1,669	1,287	1,427	1,419	1,445
行使時平均株価(円)	2,590	2,514	2,514	2,686	2,548
付与日における公正な 評価単価(円)					

	平成17年度ストックオプション				
	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
ストックオプションの数					
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	408,000	261,000		1,851,000	
付与					
失効	92,000				
権利確定		81,000		1,851,000	
未確定残	316,000	180,000			
権利確定後(株)					
前連結会計年度末			6,000		41,000
権利確定		81,000		1,851,000	
権利行使		3,000	3,000	1,141,000	20,000
失効				5,000	
未行使残		78,000	3,000	705,000	21,000
単価情報					
権利行使価格(円)	1	1,481	1,865	1,896	2,012
行使時平均株価(円)		2,610	2,679	2,586	2,646
付与日における公正な 評価単価(円)					

	平成18年度ストックオプション			
	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
ストックオプションの数				
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	9,000	12,000	67,000	74,000
付与				
失効				
権利確定				
未確定残	9,000	12,000	67,000	74,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				
単価情報				
権利行使価格(円)	1	1	2,300	2,300
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	2,204	2,204	504, 533, 555 (注)	504, 533, 555 (注)

	平成19年度ストックオプション			
	第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権
ストックオプションの数				
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与	2,000	15,000	81,000	78,000
失効				
権利確定				
未確定残	2,000	15,000	81,000	78,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				
単価情報				
権利行使価格(円)	1	1	2,615	2,615
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	2,372	2,372	418, 441, 494 (注)	418, 441, 494 (注)

(注) 権利行使期間開始日ごとに個別のストックオプションとして公正な評価単価を算定しております。

[前△](#) [次△](#)

3 ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年度ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

平成19年度ストックオプション									
第18回・第19回新株予約権									
使用した評価技法	Hull-White型の修正二項モデル								
主な基礎数値及び見積方法	<table border="1"> <tr> <td>株価変動性(注) 1</td> <td>21.4%</td> </tr> <tr> <td>満期までの期間(注) 2</td> <td>3年11ヵ月</td> </tr> <tr> <td>予想配当(注) 3</td> <td>32円/株</td> </tr> <tr> <td>無リスク利率(注) 4</td> <td>1.09%</td> </tr> </table>	株価変動性(注) 1	21.4%	満期までの期間(注) 2	3年11ヵ月	予想配当(注) 3	32円/株	無リスク利率(注) 4	1.09%
	株価変動性(注) 1	21.4%							
	満期までの期間(注) 2	3年11ヵ月							
	予想配当(注) 3	32円/株							
	無リスク利率(注) 4	1.09%							
(注) 1 平成15年10月から平成19年8月までの3年11ヵ月の株価実績に基づき算定しております。									
2 平成19年8月から平成23年6月までの期間であります。									
3 平成19年3月期の配当実績によっております。									
4 「満期までの期間」に対応する国債利回りであります。									

平成19年度ストックオプション				
第20回・第21回新株予約権				
使用した評価技法	配当修正額型ブラック・ショールズ式			
主な基礎数値及び見積方法		(a) 平成21年8月1日から平成29年7月30日に権利行使可能なストックオプション	(b) 平成22年8月1日から平成29年7月30日に権利行使可能なストックオプション	(c) 平成23年8月1日から平成29年7月30日に権利行使可能なストックオプション
	株価変動性(注) 1	23.1%	23.3%	24.8%
	予想残存期間(注) 2	6年	6年6ヵ月	7年
	予想配当(注) 3	32円/株	32円/株	32円/株
	無リスク利率(注) 4	1.27%	1.31%	1.35%
(注) 1 下記の期間の株価実績に基づき算定しております。 (a) 6年(平成13年9月から平成19年8月まで) (b) 6年6ヵ月(平成13年3月から平成19年8月まで) (c) 7年(平成12年9月から平成19年8月まで) 2 過去に権利行使実績が無く、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積もっております。 3 平成19年3月期の配当実績によっております。 4 予想残存期間に対応する国債利回りであります。				

4 ストックオプションの権利確定数の見積方法

平成19年度ストックオプション			
第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権
任期満了による退任や定年退職の場合は権利行使が可能であること、自己都合により退任・退職した場合でも、当社の取締役会が新株予約権を喪失させることが相当と判断した場合に限り権利を喪失することから、退職・退任による失効は合理的に見積もれないものと判断しております。業績条件については、平成20年3月期における連結売上高営業利益率は、権利確定のため最低限必要な7.2%は達成することを前提としております。ただし、当該営業利益率がどの程度の水準になるかは合理的に予測出来ないため、当初付与数2個を権利確定数とみなしております。	任期満了による退任や定年退職の場合は権利行使が可能であること、自己都合により退任・退職した場合でも、当社の取締役会が新株予約権を喪失させることが相当と判断した場合に限り権利を喪失することから、退職・退任による失効は合理的に見積もれないものと判断しております。業績条件については、平成20年3月期における連結売上高営業利益率は、権利確定のため最低限必要な7.2%は達成することを前提としております。ただし、当該営業利益率がどの程度の水準になるかは合理的に予測出来ないため、当初付与数15個を権利確定数とみなしております。	任期満了による退任や定年退職の場合は権利行使が可能であること、自己都合により退任・退職した場合でも、当社の取締役会が新株予約権を喪失させることが相当と判断した場合に限り権利を喪失することから、退職・退任による失効は合理的に見積もれないものと判断しております。その結果、当初付与数81個を権利確定数とみなしております。	任期満了による退任や定年退職の場合は権利行使が可能であること、自己都合により退任・退職した場合でも、当社の取締役会が新株予約権を喪失させることが相当と判断した場合に限り権利を喪失することから、退職・退任による失効は合理的に見積もれないものと判断しております。その結果、当初付与数78個を権利確定数とみなしております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 ストックオプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 113百万円

2 ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

平成14年度ストックオプション			
第1回新株予約権			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 20名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 578,000株		
付与日	平成14年7月16日		
権利確定条件	平成16年7月1日から平成24年6月26日に権利行使可能なストックオプション	平成17年7月1日から平成24年6月26日に権利行使可能なストックオプション	平成18年7月1日から平成24年6月26日に権利行使可能なストックオプション
	付与日(平成14年7月16日)以降権利確定日(平成16年6月30日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成14年7月16日)以降権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成14年7月16日)以降権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成14年7月16日～平成16年6月30日	平成14年7月16日～平成17年6月30日	平成14年7月16日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日～平成24年6月26日。ただし、平成16年7月1日から平成17年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成17年7月1日から平成18年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成18年7月1日から平成24年6月26日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成15年度ストックオプション			
第3回新株予約権			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 25名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 878,000株		
付与日	平成15年7月31日		
権利確定条件	平成17年7月1日から平成25年6月26日に権利行使可能なストックオプション	平成18年7月1日から平成25年6月26日に権利行使可能なストックオプション	平成19年7月1日から平成25年6月26日に権利行使可能なストックオプション
	付与日(平成15年7月31日)以降権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成15年7月31日)以降権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成15年7月31日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成15年7月31日～平成17年6月30日	平成15年7月31日～平成18年6月30日	平成15年7月31日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月26日。ただし、平成17年7月1日から平成18年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成18年7月1日から平成19年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成19年7月1日から平成25年6月26日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成16年度ストックオプション			
第6回新株予約権			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 25名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 1,004,000株		
付与日	平成16年7月26日		
権利確定条件	平成18年7月1日から平成26年6月28日に権利行使可能なストックオプション	平成19年7月1日から平成26年6月28日に権利行使可能なストックオプション	平成20年7月1日から平成26年6月28日に権利行使可能なストックオプション
	付与日(平成16年7月26日)以降権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す、ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成16年7月26日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す、ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成16年7月26日)以降権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す、ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成16年7月26日～平成18年6月30日	平成16年7月26日～平成19年6月30日	平成16年7月26日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月28日、ただし、平成18年7月1日から平成19年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成19年7月1日から平成20年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成20年7月1日から平成26年6月28日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

	平成17年度ストックオプション						
	第9回新株予約権	第10回新株予約権			第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 19名	当社取締役 7名 当社執行役員 19名			当社従業員 7名	当社または関連グループ会社従業員 1,115名 関連グループ会社取締役 44名	当社または関連グループ会社従業員 20名 関連グループ会社取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 408,000株	普通株式 261,000株			普通株式 11,000株	普通株式 1,851,000株	普通株式 63,000株
付与日	平成17年7月28日	平成17年7月28日			平成17年10月27日	平成17年11月7日	平成18年3月8日
権利確定条件	<p>付与日(平成17年7月28日)以降権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>平成17年7月28日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任、死亡等により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った場合には、割り当てられた新株予約権の数を32で除し、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った日から平成20年3月31日までの残存月数(一月に満たない場合は切り捨て)を乗じた数(小数第1位以下は切り捨て)の新株予約権の権利行使はできないものとする。</p> <p>平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その連結売上高営業利益率を8.8で除し、割り当てられた新株予約権の数に乘じた数(小数第1位以下は切り捨て)につき権利行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。</p>	<p>平成19年7月1日から平成27年6月28日に権利行使可能なストックオプション</p>	<p>平成20年7月1日から平成27年6月28日に権利行使可能なストックオプション</p>	<p>平成21年7月1日から平成27年6月28日に権利行使可能なストックオプション</p>	<p>権利確定条件は付されておられません。</p>	<p>付与日(平成17年11月7日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社または関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員に地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>	<p>権利確定条件は付されておられません。</p>
対象勤務期間	平成17年7月28日～平成20年3月31日	平成17年7月28日～平成19年6月30日	平成17年7月28日～平成20年6月30日	平成17年7月28日～平成21年6月30日	対象勤務期間の定めはありません。	平成17年11月7日～平成19年6月30日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	平成19年7月1日～平成27年6月28日。ただし、平成19年7月1日から平成20年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成20年7月1日から平成21年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成21年7月1日から平成27年6月28日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。			平成17年11月1日～平成20年10月31日	平成19年7月1日～平成22年6月30日	平成18年4月1日～平成21年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

	平成18年度ストックオプション				
	第14回・第15回新株予約権		第16回・第17回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 3名		当社取締役 7名 当社執行役員 16名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 21,000株		普通株式 141,000株		
付与日	平成18年8月23日		平成18年8月23日		
権利確定条件	付与日(平成18年8月23日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 平成18年8月23日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任、死亡等により当社の取締役・執行役員のいずれの地位も失った場合には、割り当てられた新株予約権の数を20で除し、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った日から平成20年3月31日までの残存月数(一月に満たない場合は切り捨て)を乗じた数(小数第1位以下は切り捨て)の新株予約権の権利行使はできないものとする。 平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その連結売上高営業利益率を8.8で除し、割り当てられた新株予約権の数に乘じた数(小数第1位以下は切り捨て)につき権利行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。	平成20年8月1日から平成28年7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成21年8月1日から平成28年7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成22年8月1日から平成28年7月30日に権利行使可能なストックオプション	
		付与日(平成18年8月23日)以降権利確定日(平成20年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成18年8月23日)以降権利確定日(平成21年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成18年8月23日)以降権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	
対象勤務期間	平成18年8月23日～平成20年3月31日		平成18年8月23日～平成20年7月31日	平成18年8月23日～平成21年7月31日	平成18年8月23日～平成22年7月31日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日		平成20年8月1日～平成28年7月30日。ただし、平成20年8月1日から平成21年7月31日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成21年8月1日から平成22年7月31日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成22年8月1日から平成28年7月30日においては割り当てられた新株予約権の数の全数につき権利行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成19年度ストックオプション			
	第18回・第19回新株予約権	第20回・第21回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社執行役員 5名	当社取締役 7名 当社執行役員 14名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 17,000株	普通株式 159,000株		
付与日	平成19年8月23日	平成19年8月23日		
権利確定条件	<p>付与日(平成19年8月23日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>平成19年8月23日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任、死亡等により当社の取締役・執行役員のいずれの地位も失った場合には、割り当てられた新株予約権の数を8で除し、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った日から平成20年3月31日までの残存月数(一月に満たない場合は切り捨て)を乗じた数(小数第1位以下は切り捨て)の新株予約権の権利行使はできないものとする。</p> <p>平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その連結売上高営業利益率を8.8で除し、割り当てられた新株予約権の数に乘じた数(小数第1位以下は切り捨て)につき権利行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。</p>	平成21年8月1日から平成29年7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成22年8月1日から平成29年7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成23年8月1日から平成29年7月30日に権利行使可能なストックオプション
		付与日(平成19年8月23日)以降権利確定日(平成21年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成19年8月23日)以降権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成19年8月23日)以降権利確定日(平成23年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成19年8月23日～平成20年3月31日	平成19年8月23日～平成21年7月31日	平成19年8月23日～平成22年7月31日	平成19年8月23日～平成23年7月31日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	平成21年8月1日～平成29年7月30日。ただし、平成21年8月1日から平成22年7月31日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成22年8月1日から平成23年7月31日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成23年8月1日から平成29年7月30日においては割り当てられた新株予約権の数の全数につき権利行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成20年度ストックオプション
	第22回・第23回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 13名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 86,000株
付与日	平成20年8月21日
権利確定条件	付与日(平成20年8月21日)以降権利確定日(平成23年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成20年8月21日～平成23年7月31日
権利行使期間	平成23年8月1日～平成30年7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	平成14年度 ストックオプション	平成15年度 ストックオプション	平成16年度 ストックオプション
	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第6回 新株予約権
ストックオプションの数			
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			346,000
付与			
失効			
権利確定			346,000
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	253,000	181,000	403,000
権利確定			346,000
権利行使	14,000	40,000	82,000
失効			
未行使残	239,000	141,000	667,000
単価情報			
権利行使価格(円)	1,669	1,287	1,427
行使時平均株価(円)	2,532	2,585	2,482
付与日における公正な 評価単価(円)			

	平成17年度ストックオプション				
	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
ストックオプションの数					
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	316,000	180,000			
付与					
失効	25,000				
権利確定	291,000	88,000			
未確定残		92,000			
権利確定後(株)					
前連結会計年度末		78,000	3,000	705,000	21,000
権利確定	291,000	88,000			
権利行使	183,000		3,000	84,000	1,000
失効					20,000
未行使残	108,000	166,000		621,000	
単価情報					
権利行使価格(円)	1	1,481	1,865	1,896	2,012
行使時平均株価(円)	2,162		2,530	2,522	2,591
付与日における公正な 評価単価(円)					

	平成18年度ストックオプション			
	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
ストックオプションの数				
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	9,000	12,000	67,000	74,000
付与				
失効	3,000	3,000		
権利確定	6,000	9,000	20,000	19,000
未確定残			47,000	55,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定	6,000	9,000	20,000	19,000
権利行使	4,000			
失効				
未行使残	2,000	9,000	20,000	19,000
単価情報				
権利行使価格(円)	1	1	2,300	2,300
行使時平均株価(円)	2,294			
付与日における公正な評価単価(円)	2,204	2,204	504,533,555 (注)	504,533,555 (注)

	平成19年度ストックオプション			
	第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権
ストックオプションの数				
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	2,000	15,000	81,000	78,000
付与				
失効	1,000	5,000		
権利確定	1,000	10,000		
未確定残			81,000	78,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定	1,000	10,000		
権利行使	1,000			
失効				
未行使残		10,000		
単価情報				
権利行使価格(円)	1	1	2,615	2,615
行使時平均株価(円)	2,246			
付与日における公正な評価単価(円)	2,372	2,372	418,441,494 (注)	418,441,494 (注)

	平成20年度ストックオプション	
	第22回新株予約権	第23回新株予約権
ストックオプションの数		
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与	46,000	40,000
失効		
権利確定		
未確定残	46,000	40,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		
単価情報		
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	2,381	2,381

(注) 権利行使期間開始日ごとに個別のストックオプションとして公正な評価単価を算定しております。

3 スtockオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年度ストックオプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 Hull-White型の修正二項モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年度ストックオプション (第22・23回新株予約権)
株価変動性 (注) 1	26.0%
予想残存期間 (注) 2	2年11ヵ月
予想配当 (注) 3	34円 / 株
無リスク利率 (注) 4	1.45%
行使倍率 (注) 5	1.60倍

(注) 1 付与日から満期までの期間である9年11ヶ月間(平成10年9月7日の週から平成20年8月11日の週まで)の株価実績に基づき、週次で算定しております。

2 権利行使可能となる日(平成23年8月1日)にすぐに権利行使が行われることを前提として算出しております。

3 平成20年3月期の配当実績によっております。

4 付与日から満期までの期間に対応する期間の国債利回りであります。

5 過去に発行したストックオプションの権利行使実績に基づいて算定しております。

4 スtockオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)																																																																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">8,243百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,651 "</td></tr> <tr><td>金融資産評価損</td><td style="text-align: right;">7,909 "</td></tr> <tr><td>たな卸資産、固定資産等の未実現利益</td><td style="text-align: right;">9,019 "</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価減・償却費</td><td style="text-align: right;">6,572 "</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">5,400 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">4,867 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">409 "</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">776 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,947 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">53,798 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">8,839 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">44,958 "</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,674 "</td></tr> <tr><td>のれん及びその他の無形固定資産</td><td style="text-align: right;">1,868 "</td></tr> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">1,062 "</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">1,256 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">498 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">8,360 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">36,598 "</td></tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">29,454百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">10,944 "</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">3 "</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">3,796 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">36,598 "</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	減価償却費	8,243百万円	税務上の繰越欠損金	5,651 "	金融資産評価損	7,909 "	たな卸資産、固定資産等の未実現利益	9,019 "	たな卸資産評価減・償却費	6,572 "	未払費用	5,400 "	賞与引当金	4,867 "	退職給付引当金	409 "	未払事業税等	776 "	その他	4,947 "	<hr/>		繰延税金資産小計	53,798 "	評価性引当額	8,839 "	<hr/>		繰延税金資産合計	44,958 "	その他有価証券評価差額金	3,674 "	のれん及びその他の無形固定資産	1,868 "	買換資産圧縮積立金	1,062 "	子会社の留保利益金	1,256 "	その他	498 "	<hr/>		繰延税金負債合計	8,360 "	<hr/>		繰延税金資産の純額	36,598 "	流動資産 - 繰延税金資産	29,454百万円	固定資産 - 繰延税金資産	10,944 "	流動負債 - 繰延税金負債	3 "	固定負債 - 繰延税金負債	3,796 "	<hr/>		繰延税金資産の純額	36,598 "	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">9,189百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">8,283 "</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,563 "</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">4,553 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">3,858 "</td></tr> <tr><td>たな卸資産、固定資産等の未実現利益</td><td style="text-align: right;">3,529 "</td></tr> <tr><td>金融資産評価損</td><td style="text-align: right;">2,373 "</td></tr> <tr><td>返品調整引当金</td><td style="text-align: right;">2,025 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,742 "</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">221 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,098 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">45,441 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,077 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">39,364 "</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>のれん及びその他の無形固定資産</td><td style="text-align: right;">2,099 "</td></tr> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">1,027 "</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">506 "</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">233 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,006 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">4,874 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">34,490 "</td></tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">26,228百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">12,092 "</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">8 "</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">3,821 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">34,490 "</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	たな卸資産	9,189百万円	減価償却費	8,283 "	税務上の繰越欠損金	5,563 "	未払費用	4,553 "	賞与引当金	3,858 "	たな卸資産、固定資産等の未実現利益	3,529 "	金融資産評価損	2,373 "	返品調整引当金	2,025 "	退職給付引当金	1,742 "	未払事業税等	221 "	その他	4,098 "	<hr/>		繰延税金資産小計	45,441 "	評価性引当額	6,077 "	<hr/>		繰延税金資産合計	39,364 "	のれん及びその他の無形固定資産	2,099 "	買換資産圧縮積立金	1,027 "	子会社の留保利益金	506 "	その他有価証券評価差額金	233 "	その他	1,006 "	<hr/>		繰延税金負債合計	4,874 "	<hr/>		繰延税金資産の純額	34,490 "	流動資産 - 繰延税金資産	26,228百万円	固定資産 - 繰延税金資産	12,092 "	流動負債 - 繰延税金負債	8 "	固定負債 - 繰延税金負債	3,821 "	<hr/>		繰延税金資産の純額	34,490 "
減価償却費	8,243百万円																																																																																																																										
税務上の繰越欠損金	5,651 "																																																																																																																										
金融資産評価損	7,909 "																																																																																																																										
たな卸資産、固定資産等の未実現利益	9,019 "																																																																																																																										
たな卸資産評価減・償却費	6,572 "																																																																																																																										
未払費用	5,400 "																																																																																																																										
賞与引当金	4,867 "																																																																																																																										
退職給付引当金	409 "																																																																																																																										
未払事業税等	776 "																																																																																																																										
その他	4,947 "																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																											
繰延税金資産小計	53,798 "																																																																																																																										
評価性引当額	8,839 "																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																											
繰延税金資産合計	44,958 "																																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	3,674 "																																																																																																																										
のれん及びその他の無形固定資産	1,868 "																																																																																																																										
買換資産圧縮積立金	1,062 "																																																																																																																										
子会社の留保利益金	1,256 "																																																																																																																										
その他	498 "																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																											
繰延税金負債合計	8,360 "																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																											
繰延税金資産の純額	36,598 "																																																																																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	29,454百万円																																																																																																																										
固定資産 - 繰延税金資産	10,944 "																																																																																																																										
流動負債 - 繰延税金負債	3 "																																																																																																																										
固定負債 - 繰延税金負債	3,796 "																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																											
繰延税金資産の純額	36,598 "																																																																																																																										
たな卸資産	9,189百万円																																																																																																																										
減価償却費	8,283 "																																																																																																																										
税務上の繰越欠損金	5,563 "																																																																																																																										
未払費用	4,553 "																																																																																																																										
賞与引当金	3,858 "																																																																																																																										
たな卸資産、固定資産等の未実現利益	3,529 "																																																																																																																										
金融資産評価損	2,373 "																																																																																																																										
返品調整引当金	2,025 "																																																																																																																										
退職給付引当金	1,742 "																																																																																																																										
未払事業税等	221 "																																																																																																																										
その他	4,098 "																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																											
繰延税金資産小計	45,441 "																																																																																																																										
評価性引当額	6,077 "																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																											
繰延税金資産合計	39,364 "																																																																																																																										
のれん及びその他の無形固定資産	2,099 "																																																																																																																										
買換資産圧縮積立金	1,027 "																																																																																																																										
子会社の留保利益金	506 "																																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	233 "																																																																																																																										
その他	1,006 "																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																											
繰延税金負債合計	4,874 "																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																											
繰延税金資産の純額	34,490 "																																																																																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	26,228百万円																																																																																																																										
固定資産 - 繰延税金資産	12,092 "																																																																																																																										
流動負債 - 繰延税金負債	8 "																																																																																																																										
固定負債 - 繰延税金負債	3,821 "																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																											
繰延税金資産の純額	34,490 "																																																																																																																										

[前△](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	国内化粧品 事業(百万円)	海外化粧品 事業(百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	439,020	263,703	20,760	723,484		723,484
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,470	1,770	19,487	27,729	(27,729)	
計	445,491	265,473	40,248	751,213	(27,729)	723,484
営業費用	402,361	247,600	38,253	688,214	(28,195)	660,019
営業利益	43,130	17,873	1,995	62,999	466	63,465
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	229,201	248,443	58,821	536,466	139,397	675,864
減価償却費	14,133	8,944	4,629	27,706	3	27,710
減損損失	1,080	50	20	1,151		1,151
資本的支出	14,755	12,261	2,649	29,665	72	29,738

(注) 1 事業区分は、内部組織管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主な事業の内容

(国内化粧品事業)：化粧品事業(化粧品、化粧用具、トイレタリー製品の製造・販売)

プロフェッショナル事業(理・美容製品の製造・販売等)

ヘルスケア事業(美容食品、一般用医薬品の製造・販売)

その他(国内アウトオブ資生堂、通販化粧品の製造・販売等)

(海外化粧品事業)：化粧品事業(化粧品、化粧用具、トイレタリー製品の製造・販売)

プロフェッショナル事業(理・美容製品の製造・販売等)

(その他の事業)：フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品等の製造・販売)

その他(衣料品、服飾雑貨等の販売、飲食業、不動産の賃貸等)

3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (追加情報)」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、当連結会計年度の営業費用は、国内化粧品事業が622百万円、海外化粧品事業が55百万円及びその他の事業が9百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は142,340百万円であり、その主なものは、繰延税金資産、当社の金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

5 減価償却費、減損損失及び資本的支出には、長期前払費用が含まれております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	国内化粧品 事業(百万円)	海外化粧品 事業(百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	412,337	260,915	17,002	690,256		690,256
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,600	1,734	11,551	18,886	(18,886)	
計	417,938	262,650	28,553	709,142	(18,886)	690,256
営業費用	384,934	247,656	27,073	659,664	(19,321)	640,342
営業利益	33,004	14,994	1,480	49,478	435	49,914
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	251,743	224,090	53,358	529,192	77,376	606,568
減価償却費	17,390	9,240	1,621	28,252	36	28,288
減損損失	750	5,071	251	6,072		6,072
資本的支出	15,545	13,222	621	29,389	72	29,462

(注) 1 事業区分は、内部組織管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主な事業の内容

(国内化粧品事業)： 化粧品事業(化粧品、化粧用具、トイレットリー製品の製造・販売)

プロフェッショナル事業(理・美容製品の製造・販売等)

ヘルスケア事業(美容食品、一般用医薬品の製造・販売)

その他(国内アウトオブ資生堂、通販化粧品の製造・販売等)

(海外化粧品事業)： 化粧品事業(化粧品、化粧用具、トイレットリー製品の製造・販売)

プロフェッショナル事業(理・美容製品の製造・販売等)

(その他の事業)： フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品等の製造・販売)

その他(衣料品、服飾雑貨等の販売、飲食業等)

3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の営業利益は、海外化粧品事業において1,094百万円減少しております。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なリース取引の処理方法 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の営業利益は、国内化粧品事業において206百万円増加、海外化粧品事業において64百万円増加及びその他の事業において13百万円増加しております。

5 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は79,411百万円であり、その主なものは、当社の金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。

6 従来、繰延税金資産は全社資産としておりましたが、各セグメントにおいて管理すべき資産をより明確にするため、当連結会計年度より各セグメントの資産としております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の各セグメントの資産は、国内化粧品事業において30,680百万円、海外化粧品事業において5,640百万円、その他の事業において1,805百万円増加し、消去又は全社の項目が38,126百万円減少しております。

7 減価償却費、減損損失及び資本的支出には、長期前払費用が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	460,714	56,558	103,774	102,437	723,484		723,484
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,897	9,007	5,091	153	40,150	(40,150)	
計	486,612	65,565	108,866	102,590	763,635	(40,150)	723,484
営業費用	454,827	61,571	99,880	86,710	702,990	(42,970)	660,019
営業利益	31,785	3,993	8,985	15,879	60,644	2,820	63,465
資産	306,575	56,764	105,719	86,557	555,617	120,246	675,864

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(アメリカ) : 米国、カナダ、ブラジル

(欧州) : フランス、イタリア、ドイツ、スペイン

(アジア・オセアニア) : 中国(香港含む)、台湾、韓国、東南アジア、オーストラリア

3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (追加情報)」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、当連結会計年度の営業費用は、日本において687百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は142,340百万円であり、その主なものは、繰延税金資産、当社の金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	429,963	50,656	100,033	109,601	690,256		690,256
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,325	8,296	6,150	181	39,954	(39,954)	
計	455,288	58,953	106,184	109,783	730,210	(39,954)	690,256
営業費用	436,856	55,678	97,926	93,004	683,465	(43,123)	640,342
営業利益	18,432	3,275	8,258	16,778	46,745	3,168	49,914
資産	337,163	44,388	80,641	80,647	542,841	63,727	606,568

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
 (アメリカ) : 米国、カナダ、ブラジル
 (欧州) : フランス、イタリア、ドイツ、スペイン
 (アジア・オセアニア) : 中国(香港含む)、台湾、韓国、東南アジア、オーストラリア
- 3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の営業利益は、アメリカにおいて733百万円減少、アジア・オセアニアにおいて361百万円減少しております。
- 4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なリース取引の処理方法 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の営業利益は、日本において284百万円増加しております。
- 5 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は79,411百万円であり、その主なものは、当社の金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。
- 6 従来、繰延税金資産は全社資産としておりましたが、各セグメントにおいて管理すべき資産をより明確にするため、当連結会計年度より各セグメントの資産としております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の各セグメントの資産は、日本において32,552百万円、アメリカにおいて2,631百万円、欧州において1,778百万円、アジア・オセアニアにおいて854百万円増加し、消去又は全社の項目が37,817百万円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

	アメリカ	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高(百万円)	59,332	92,785	112,145	264,263
連結売上高(百万円)				723,484
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	8.2	12.8	15.5	36.5

当連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

	アメリカ	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高(百万円)	54,859	88,549	118,595	262,004
連結売上高(百万円)				690,256
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	8.0	12.8	17.2	38.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(アメリカ) : 米国、カナダ、ブラジル

(欧州) : フランス、イタリア、ドイツ、スペイン

(アジア・オセアニア) : 中国(香港含む)、台湾、韓国、東南アジア、オーストラリア

3 海外売上高は、当社及び日本に所在する連結子会社の輸出高並びに日本以外の国に所在する連結子会社の日本以外に対する売上高の合計額であります。ただし、連結会社間の内部売上高は除いております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員	前田新造			当社代表取締役執行役員社長(財)資生堂社会福祉事業財団理事長	被所有 直接 0.00			寄付 (注)1	1		
役員	岩田彰一郎			当社社外取締役アスクル(株)代表取締役				文具等の購入 (注)2	93	未払金	41

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 (財)資生堂社会福祉事業財団への寄付金拠出額は、取締役会の決定に基づき決定しております。
- 2 アスクル(株)との取引条件は、一般通例に従い、決定しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表作成会社と重要な子会社の役員との間の取引が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な 子会社の 役員	レミー・ ゴメス			ポータブルステージインターナショナルプレジデント&CEO		アドバイザーサービス	アドバイザーサービス料の支払 (注)	14	流動資産 その他	6

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

アドバイザーサービス料の支払については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	946.22円	1株当たり純資産額	839.89円
1株当たり当期純利益	86.05円	1株当たり当期純利益	48.04円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	85.74円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	47.96円

(注) 算定上の基礎

- 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	399,738	351,951
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	17,269	14,727
(うち新株予約権(百万円))	(153)	(255)
(うち少数株主持分(百万円))	(17,115)	(14,471)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	382,469	337,224
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	404,205	401,510

- 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	35,459	19,373
普通株主に帰属しない金額(百万円)	378	
(うち中国子会社の利益処分による 積立金繰入額等(百万円))	(378)	()
普通株式に係る当期純利益(百万円)	35,081	19,373
普通株式の期中平均株式数(千株)	407,696	403,240
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	1,478	695
(うち新株予約権方式による ストックオプション(千株))	(1,478)	(695)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	新株予約権方式によるス tockオプション (新株予約権159個) 普通株式159千株 詳細は、「第4提出会社 の状況の1株式等の状 況(2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであ ります。	新株予約権方式によるス tockオプション (新株予約権386個) 普通株式386千株 詳細は、「第4提出会社 の状況の1株式等の状 況(2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであ ります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																
<p>(子会社の設立について)</p> <p>1 その旨及び目的 当社は、平成19年12月26日開催の取締役会において、拡大するアジア市場に向けたマステージビジネスの主力工場の建設を目的として、ベトナムに当社全額出資の「資生堂ベトナム」を設立することを決議し、平成20年4月24日に設立いたしました。</p> <p>2 当該子会社の概要</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>会社名</td><td>資生堂ベトナム</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>ベトナム ドンナイ省ビエンホア市</td></tr> <tr><td>事業内容</td><td>化粧品等の製造</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>約40億円(38,000千米ドル)(予定)</td></tr> <tr><td>出資比率</td><td>当社100%</td></tr> </table> <p>3 設備投資の概要(予定)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>規模</td><td>敷地面積100,000m²、 建築面積21,400m²</td></tr> <tr><td>投資額</td><td>約40億円(38,000千米ドル)</td></tr> <tr><td>時期</td><td>2008年12月着工、2009年10月竣工、同年12月稼働</td></tr> </table>	会社名	資生堂ベトナム	所在地	ベトナム ドンナイ省ビエンホア市	事業内容	化粧品等の製造	資本金	約40億円(38,000千米ドル)(予定)	出資比率	当社100%	規模	敷地面積100,000m ² 、 建築面積21,400m ²	投資額	約40億円(38,000千米ドル)	時期	2008年12月着工、2009年10月竣工、同年12月稼働	<p>(自己株式の取得について)</p> <p>当社は、平成21年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、以下のとおり実施いたしました。</p> <p>1 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と株主還元のため</p> <p>2 取得の内容</p> <p>(1)取得した株式の種類 普通株式</p> <p>(2)取得した株式数 4,000千株</p> <p>(3)取得価額 6,752百万円</p> <p>(4)取得日 平成21年5月12日</p> <p>(5)取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け</p>
会社名	資生堂ベトナム																
所在地	ベトナム ドンナイ省ビエンホア市																
事業内容	化粧品等の製造																
資本金	約40億円(38,000千米ドル)(予定)																
出資比率	当社100%																
規模	敷地面積100,000m ² 、 建築面積21,400m ²																
投資額	約40億円(38,000千米ドル)																
時期	2008年12月着工、2009年10月竣工、同年12月稼働																

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)資生堂 (当社)	第4回無担保普通社債	平成19年 3月13日	20,000	20,000 (20,000)	1.12	なし	平成22年 3月12日
資生堂 インターナ ショナルコー ポレーション (注)1,2	ミディアム・ターム・ ノート	平成17年	6,849 [60,000 千米ドル]		4.01~ 4.05	なし	平成20年
合計			26,849	20,000 (20,000)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の()内の金額は、1年内償還予定額で内数であります。
2 外国において発行したものであるため「前期末残高」欄に外貨建の金額を[]内に記載しております。
3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,704	3,709	6.12	
1年内返済予定の長期借入金	27,100	800	1.37	
1年内返済予定のリース債務		2,273	3.37	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	4,566	31,110	1.75	平成23年~平成25年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)		3,340	3.71	平成22年~平成28年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済予定)		819	1.00	
合計	36,370	42,053		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	800	2,620	2,620	25,070
リース債務	1,567	963	471	127

(2) 【その他】

(重要な訴訟事件等)

当社の関係会社である資生堂フランス（現商号、資生堂ヨーロッパ）とボーテプレステージインターナショナルの2社は、2006年3月15日にフランス競争委員会から、公正な競争を阻害する行為があったとして勧告と制裁金(115万ユーロ)の納付命令を受けております。資生堂フランスとボーテプレステージインターナショナルの2社は競争委員会の判断を不服として最高裁で争ったところ、最高裁が控訴裁判所で再度審理することを命ずる判決を下したため現在はパリ控訴裁判所にて争われています。

当社の関係会社である資生堂ドイツュラントは、2008年7月4日にドイツ連邦カルテル庁から、公正な競争を阻害する行為があったとして勧告と制裁金(72万8千ユーロ)の納付命令を受けております。しかしながら、勧告内容については資生堂ドイツュラントの認識と齟齬があるため、現在ドイツ連邦カルテル庁に異議申立を行っております。

(当連結会計年度における四半期情報)

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高(百万円)	164,107	195,280	159,112	171,755
税金等調整前 四半期純利益(百万円)	13,362	19,271	554	5,297
四半期純利益または 四半期純損失()(百万円)	10,255	9,833	1,219	1,935
1株当たり四半期純利益 または1株当たり四半期 純損失()(円)	25.37	24.32	3.03	4.82

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,726	6,454
受取手形	144	123
売掛金	1 96,932	1 93,854
有価証券	48,736	40,094
商品	2,856	-
製品	2,032	-
商品及び製品	-	4,807
仕掛品	2,588	2,456
原材料	4,706	-
貯蔵品	347	-
原材料及び貯蔵品	-	6,498
前渡金	3	3
前払費用	1,941	2,137
繰延税金資産	9,760	12,807
関係会社短期貸付金	3,916	3,300
未収入金	1 9,036	1 7,671
その他	2,010	4,718
流動資産合計	197,739	184,926
固定資産		
有形固定資産		
建物	71,632	72,624
減価償却累計額	47,240	48,957
建物(純額)	24,391	23,667
構築物	5,986	5,950
減価償却累計額	4,931	4,983
構築物(純額)	1,055	967
機械及び装置	50,648	50,783
減価償却累計額	43,887	44,287
機械及び装置(純額)	6,760	6,496
車両運搬具	453	448
減価償却累計額	420	421
車両運搬具(純額)	33	27
工具、器具及び備品	21,853	22,006
減価償却累計額	16,932	17,281
工具、器具及び備品(純額)	4,921	4,725
土地	23,770	26,097
リース資産	-	8,953
減価償却累計額	-	4,195
リース資産(純額)	-	4,757
建設仮勘定	678	198
有形固定資産合計	61,611	66,937

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
特許権	-	9
借地権	90	90
商標権	28	11
電話加入権	124	124
ソフトウェア	5,532	8,961
ソフトウェア仮勘定	4,599	1,874
リース資産	-	74
無形固定資産合計	10,375	11,146
投資その他の資産		
投資有価証券	35,891	30,612
関係会社株式	125,974	127,064
その他の関係会社有価証券	12,120	16,223
出資金	890	875
関係会社出資金	7,852	11,241
長期貸付金	726	235
従業員に対する長期貸付金	1	1
関係会社長期貸付金	10,192	6,742
破産更生債権等	652	-
前払年金費用	12,890	13,501
長期前払費用	226	401
繰延税金資産	9,602	6,944
その他	6,902	6,345
貸倒引当金	2,641	2,062
投資その他の資産合計	221,282	218,126
固定資産合計	293,269	296,210
資産合計	491,009	481,137

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,308	1,556
買掛金	1 30,101	1 31,623
1年内償還予定の社債	-	20,000
リース債務	-	2,014
未払金	1 29,660	1 25,430
未払費用	667	311
未払法人税等	3,378	-
預り金	285	270
関係会社預り金	23,980	23,960
返品調整引当金	6,360	11,164
賞与引当金	3,683	2,825
役員賞与引当金	99	115
その他	738	232
流動負債合計	100,264	119,505
固定負債		
社債	20,000	-
リース債務	-	2,910
退職給付引当金	13,423	13,360
債務保証損失引当金	580	350
その他	1,496	1,286
固定負債合計	35,500	17,907
負債合計	135,764	137,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,506	64,506
資本剰余金		
資本準備金	70,258	70,258
資本剰余金合計	70,258	70,258
利益剰余金		
利益準備金	16,230	16,230
その他利益剰余金		
別途積立金	217,044	-
繰越利益剰余金	6,932	208,992
利益剰余金合計	226,341	225,223
自己株式	11,196	16,839
株主資本合計	349,910	343,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,180	319
評価・換算差額等合計	5,180	319
新株予約権	153	255
純資産合計	355,244	343,724
負債純資産合計	491,009	481,137

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
製品売上高	1 240,182	1 231,647
商品売上高	1 32,976	1 32,863
売上高合計	273,158	264,511
売上原価		
製品期首たな卸高	1,568	2,032
当期製品製造原価	104,400	105,942
製品他勘定振替高	2 18,912	2 15,602
製品期末たな卸高	2,032	2,349
差引	85,024	90,022
商品期首たな卸高	2,759	2,856
当期商品仕入高	31,222	26,365
商品期末たな卸高	2,856	2,457
差引	31,125	26,763
売上原価	116,149	116,785
売上総利益	157,008	147,726
販売費及び一般管理費	3 140,745	3 139,142
営業利益	16,263	8,583
営業外収益		
受取利息	687	386
有価証券利息	161	276
受取配当金	1 10,416	1 12,396
投資事業組合運用益	1,316	1,448
受取ロイヤリティー	1 2,859	1 2,683
その他	1,870	1,994
営業外収益合計	17,311	19,185
営業外費用		
支払利息	460	457
社債利息	-	224
為替差損	1,611	69
投資事業組合運用損	-	190
その他	472	262
営業外費用合計	2,544	1,204
経常利益	31,031	26,564

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	6	195
投資有価証券売却益	2,038	35
関係会社株式売却益	4,126	31
貸倒引当金戻入額	547	-
債務保証損失引当金戻入額	-	230
リース解約益	-	52
特別利益合計	6,718	545
特別損失		
減損損失	-	4 555
固定資産処分損	464	680
投資有価証券売却損	1,687	-
投資有価証券評価損	75	173
関係会社株式売却損	5	12
関係会社株式評価損	-	227
出資金評価損	10	14
貸倒引当金繰入額	-	73
債務保証損失引当金繰入額	94	-
特別退職関連費用	5 150	-
構造改革費用	6 22	6 3,784
リース会計基準の適用に伴う影響額	-	143
リース解約損	-	199
特別損失合計	2,510	5,863
税引前当期純利益	35,238	21,247
法人税、住民税及び事業税	6,440	2,390
法人税等調整額	4,979	2,562
法人税等合計	11,419	4,952
当期純利益	23,819	16,294

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費	1	68,542	65.4	69,802	66.0
労務費		13,429	12.8	14,056	13.3
経費	2	22,801	21.8	21,950	20.7
当期総製造費用		104,773	100.0	105,810	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,216		2,588	
合計		106,989		108,398	
期末仕掛品たな卸高		2,588		2,456	
当期製品製造原価		104,400		105,942	

- 1 原材料費に含まれる外注加工費は、前事業年度7,359百万円、当事業年度7,233百万円であります。
- 2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費	7,814百万円	7,528百万円
減価償却費	4,903 "	5,992 "
修繕費	2,070 "	2,090 "
リース賃借料	1,726 "	81 "

(原価計算の方法)

標準原価に基づく単純総合原価計算を採用し、原価差額は期末に売上原価、製品及び仕掛品に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	64,506	64,506
当期末残高	64,506	64,506
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	70,258	70,258
当期末残高	70,258	70,258
その他資本剰余金		
前期末残高	35	-
当期変動額		
自己株式の処分	90	-
自己株式の消却	126	-
当期変動額合計	35	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	70,293	70,258
当期変動額		
自己株式の処分	90	-
自己株式の消却	126	-
当期変動額合計	35	-
当期末残高	70,258	70,258
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	16,230	16,230
当期末残高	16,230	16,230
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	217,044	217,044
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	217,044
当期変動額合計	-	217,044
当期末残高	217,044	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	10,592	6,932
当期変動額		
剰余金の配当	13,464	16,982
別途積立金の取崩	-	217,044
当期純利益	23,819	16,294
自己株式の処分	-	430
自己株式の消却	27,879	-
当期変動額合計	17,524	215,925
当期末残高	6,932	208,992
利益剰余金合計		
前期末残高	243,866	226,341

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	13,464	16,982
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益	23,819	16,294
自己株式の処分	-	430
自己株式の消却	27,879	-
当期変動額合計	17,524	1,118
当期末残高	226,341	225,223
自己株式		
前期末残高	16,896	11,196
当期変動額		
自己株式の取得	25,078	6,546
自己株式の処分	2,771	903
自己株式の消却	28,006	-
当期変動額合計	5,699	5,643
当期末残高	11,196	16,839
株主資本合計		
前期末残高	361,771	349,910
当期変動額		
剰余金の配当	13,464	16,982
当期純利益	23,819	16,294
自己株式の取得	25,078	6,546
自己株式の処分	2,862	472
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	11,861	6,761
当期末残高	349,910	343,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,494	5,180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,313	4,860
当期変動額合計	8,313	4,860
当期末残高	5,180	319
評価・換算差額等合計		
前期末残高	13,494	5,180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,313	4,860
当期変動額合計	8,313	4,860
当期末残高	5,180	319
新株予約権		
前期末残高	52	153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	101	102
当期変動額合計	101	102
当期末残高	153	255

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	375,317	355,244
当期変動額		
剰余金の配当	13,464	16,982
当期純利益	23,819	16,294
自己株式の取得	25,078	6,546
自己株式の処分	2,862	472
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,211	4,758
当期変動額合計	20,073	11,520
当期末残高	355,244	343,724

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法。ただし、投資事業有限責任組合等への出資は組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ...同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ...同左</p> <p>時価のないもの ...同左</p>																				
2 デリバティブの評価基準及び評価方法		時価法																				
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法を採用しております。	<p>総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。(会計方針の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>																				
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物(附属設備を除く)は定額法、建物以外の有形固定資産は定率法を採用しております。</p> <p>また、主要な固定資産については、その資産の耐久度、陳腐化の程度及び特殊性等を勘案した独自の耐用年数を設定しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="523 1659 911 1805"> <tr><td>建物</td><td>3～40年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>5～30年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>4～10年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>3年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～15年</td></tr> </table>	建物	3～40年	構築物	5～30年	機械及び装置	4～10年	車両運搬具	3年	工具、器具及び備品	2～15年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>建物(附属設備を除く)は定額法、建物以外の有形固定資産は定率法を採用しております。</p> <p>また、主要な固定資産については、その資産の耐久度、陳腐化の程度及び特殊性等を勘案した独自の耐用年数を設定しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="975 1659 1362 1805"> <tr><td>建物</td><td>3～40年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>5～30年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>4～10年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>3年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～15年</td></tr> </table>	建物	3～40年	構築物	5～30年	機械及び装置	4～10年	車両運搬具	3年	工具、器具及び備品	2～15年
建物	3～40年																					
構築物	5～30年																					
機械及び装置	4～10年																					
車両運搬具	3年																					
工具、器具及び備品	2～15年																					
建物	3～40年																					
構築物	5～30年																					
機械及び装置	4～10年																					
車両運搬具	3年																					
工具、器具及び備品	2～15年																					

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更により営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当社は、法人税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が648百万円並びに当期純利益が382百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
5 繰延資産の処理方法	社債発行費については、支出時に全額一括して費用処理しております。なお、社債発行費は損益計算書上、営業外費用のその他に含めて表示しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(2) 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、過去の返品率、市場の流通状況及び商品の再販状況を考慮した方法によって見積もった損失見込額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当事業年度の負担見込額を計上しております。なお、取締役を兼務しない執行役員に対する賞与引当金を含んでおり、その計上基準は役員賞与引当金と同様であります。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 取締役(社外取締役を除く)に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当事業年度の負担見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。 (追加情報) 従来、執行役員に対する退職慰労引当金(第104期までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当額)を含んでおりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 改正 平成19年 4月13日)が公表されたこと、並びに1年以内に支給されることが確実であることにより、当事業年度から「未払金」に含めて表示しております。</p>	<p>(2) 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、過去の返品率及び市場の流通状況を勘案して見積もった損失見込額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(6) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 従来、第104期までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を、「役員退職慰労引当金」として表示しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 改正 平成19年4月13日)が公表されたことにより、当事業年度から「その他の固定負債」に含めて表示しております。</p> <p>(7) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(6) 債務保証損失引当金 同左</p>
7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	<p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益は198百万円増加し、経常利益は1百万円、税引前当期純利益は144百万円、当期純利益は85百万円減少しております。</p>
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(投資有価証券売却損益の計上区分の変更)</p> <p>前事業年度において、「その他の営業外収益」に含めて営業外収益に計上していた「投資有価証券売却益」、「その他の営業外費用」に含めて営業外費用に計上していた「投資有価証券売却損」は、当社の経常損益をより適切に表示するため、当事業年度より「投資有価証券売却益」を特別利益、「投資有価証券売却損」を特別損失として計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法と同一の方法によった場合に比べ、経常利益は350百万円少なく計上されておりますが、税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>1 前事業年度において、「現金及び預金」に含めて表示していた内国法人の発行する譲渡性預金(17,000百万円)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の取扱いに関する留意事項について(最終改正 平成19年10月 2日)、「金融商品会計に関する実務指針」の改正(日本公認会計士協会 平成19年 7月 4日 会計制度委員会報告第14号)及び「金融商品に関するQ&A」の改正(日本公認会計士協会 平成19年11月 6日)に伴い、当事業年度より「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>2 前事業年度において、ソフトウェア仮勘定(886百万円)は、「ソフトウェア」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため、当事業年度より表示科目を「ソフトウェア仮勘定」に変更し、区分掲記しております。</p> <p>3 前事業年度において、「その他の投資」に含めて表示していた「長期貸付金」(5百万円)は、当社の投資その他の資産の状況をより明確に表示するため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度において、区分掲記していた「有形固定資産賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他の営業外収益」に含めて表示しております。</p> <p>2 前事業年度において、営業外収益の「その他の営業外収益」に含めて表示していた「為替差益」(254百万円)は、当事業年度においては「為替差損」となり、営業外費用の総額の100分の10超となったため、当期より区分掲記しております。</p> <p>3 前事業年度において、「投資有価証券評価損」(14百万円)及び「出資金評価損」(12百万円)は、「金融資産評価損」に含めて表示しておりましたが、当社の特別損失の状況をより明瞭に表示するため、当事業年度より区分掲記しております。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
<p>(固定資産売却益及び固定資産処分損)</p> <p>前事業年度において、「固定資産売却益」を営業外収益として、「固定資産処分損」を営業外費用として表示しておりましたが、当社の経常損益をより適切に表示するため、当事業年度より「固定資産売却益」を特別利益、「固定資産処分損」を特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法と同一の方法によった場合に比べ、経常利益は457百万円多く計上されておりますが、税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(子会社の増資について)</p> <p>1 その旨及び理由</p> <p>当社は、平成19年 8月31日開催の取締役会において、資生堂(中国)投資有限公司(100%出資子会社)が自己資本の充実、経営基盤強化を目的とした増資を行ない、当社がその全額を引き受けることを決議いたしました。</p> <p>2 当該子会社の概要</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>商号</td> <td>資生堂(中国)投資有限公司</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>宮川 勝</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>中国、上海</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>中国持株会社、化粧品等の販売</td> </tr> </table> <p>3 増資の内容</p> <p>(1) 増資額 : 31,000千円ドル (増資後資本金73,650千円ドル)</p> <p>(2) 持分比率: 増資前 100% 増資後 100%</p> <p>(3) 実施時期: 平成20年 6月(予定)</p>	商号	資生堂(中国)投資有限公司	代表者	宮川 勝	本店所在地	中国、上海	主な事業内容	中国持株会社、化粧品等の販売	<p>(社債利息)</p> <p>前事業年度において、「支払利息」に含めて表示していた「社債利息」(254百万円)は、当社の営業外費用の状況をより明瞭に表示するため、当事業年度より区分掲記しております。</p>
商号	資生堂(中国)投資有限公司								
代表者	宮川 勝								
本店所在地	中国、上海								
主な事業内容	中国持株会社、化粧品等の販売								

【注記事項】
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)																																	
<p>1 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>売掛金</td><td>95,446百万円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td>5,456 "</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>2,919 "</td></tr> <tr><td>未払金</td><td>1,619 "</td></tr> </table>		売掛金	95,446百万円	未収入金	5,456 "	買掛金	2,919 "	未払金	1,619 "	<p>1 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>売掛金</td><td>92,365百万円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td>6,801 "</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>2,274 "</td></tr> <tr><td>未払金</td><td>1,818 "</td></tr> </table>		売掛金	92,365百万円	未収入金	6,801 "	買掛金	2,274 "	未払金	1,818 "																
売掛金	95,446百万円																																		
未収入金	5,456 "																																		
買掛金	2,919 "																																		
未払金	1,619 "																																		
売掛金	92,365百万円																																		
未収入金	6,801 "																																		
買掛金	2,274 "																																		
未払金	1,818 "																																		
<p>2 保証債務 他の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>債務保証額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資生堂インターナショナルコーポレーション(注) 1</td><td>8,517</td></tr> <tr><td>資生堂リース㈱(注) 2</td><td>153</td></tr> <tr><td>資生堂コスメティックス(注) 1 (アメリカ)</td><td>152</td></tr> <tr><td>資生堂オーストラリア(注) 1</td><td>87</td></tr> <tr><td>サハ・アジアパシフィック(注) 1</td><td>41</td></tr> <tr><td>資生堂ドイチュラント(注) 1</td><td>6</td></tr> <tr><td>計</td><td>8,956</td></tr> </tbody> </table>		保証先	債務保証額(百万円)	資生堂インターナショナルコーポレーション(注) 1	8,517	資生堂リース㈱(注) 2	153	資生堂コスメティックス(注) 1 (アメリカ)	152	資生堂オーストラリア(注) 1	87	サハ・アジアパシフィック(注) 1	41	資生堂ドイチュラント(注) 1	6	計	8,956	<p>2 保証債務 他の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>債務保証額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資生堂アメリカズコーポレーション(注) 1、2</td><td>7,899</td></tr> <tr><td>韓国資生堂(注) 1</td><td>387</td></tr> <tr><td>資生堂オーストラリア(注) 1</td><td>87</td></tr> <tr><td>エス・ディー・エル㈱(注) 3</td><td>56</td></tr> <tr><td>資生堂ロシア(注) 1</td><td>29</td></tr> <tr><td>資生堂ドイチュラント(注) 1</td><td>5</td></tr> <tr><td>計</td><td>8,463</td></tr> </tbody> </table>		保証先	債務保証額(百万円)	資生堂アメリカズコーポレーション(注) 1、2	7,899	韓国資生堂(注) 1	387	資生堂オーストラリア(注) 1	87	エス・ディー・エル㈱(注) 3	56	資生堂ロシア(注) 1	29	資生堂ドイチュラント(注) 1	5	計	8,463
保証先	債務保証額(百万円)																																		
資生堂インターナショナルコーポレーション(注) 1	8,517																																		
資生堂リース㈱(注) 2	153																																		
資生堂コスメティックス(注) 1 (アメリカ)	152																																		
資生堂オーストラリア(注) 1	87																																		
サハ・アジアパシフィック(注) 1	41																																		
資生堂ドイチュラント(注) 1	6																																		
計	8,956																																		
保証先	債務保証額(百万円)																																		
資生堂アメリカズコーポレーション(注) 1、2	7,899																																		
韓国資生堂(注) 1	387																																		
資生堂オーストラリア(注) 1	87																																		
エス・ディー・エル㈱(注) 3	56																																		
資生堂ロシア(注) 1	29																																		
資生堂ドイチュラント(注) 1	5																																		
計	8,463																																		
<p>(注) 1 外貨建の債務保証額は決算日の為替相場によって換算しております。 2 資生堂リース㈱は、平成20年4月1日付でエス・ディー・エル㈱に社名変更しております。</p>		<p>(注) 1 外貨建の債務保証額は決算日の為替相場によって換算しております。 2 資生堂インターナショナルコーポレーションは、平成20年7月1日付で資生堂アメリカズコーポレーションに商号変更しております。 3 当該会社が保証している得意先のリース債務に対し、債務保証を行っております。</p>																																	

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																								
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">製品売上高</td> <td style="text-align: right;">237,540百万円</td> </tr> <tr> <td>商品売上高</td> <td style="text-align: right;">28,821 "</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">9,599 "</td> </tr> <tr> <td>受取ロイヤリティー</td> <td style="text-align: right;">2,844 "</td> </tr> <tr> <td>上記以外の営業外収益の合計</td> <td style="text-align: right;">2,638 "</td> </tr> <tr> <td>上記以外の営業外費用の合計</td> <td style="text-align: right;">333 "</td> </tr> </table> <p>2 製品他勘定振替高内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">製造勘定へ</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費へ</td> <td style="text-align: right;">17,759 "</td> </tr> <tr> <td>その他へ</td> <td style="text-align: right;">1,120 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,912 "</td> </tr> </table> <p>3 (1) 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売出費</td> <td style="text-align: right;">34,658百万円</td> </tr> <tr> <td>広告費</td> <td style="text-align: right;">34,002 "</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">17,156 "</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td style="text-align: right;">10,088 "</td> </tr> <tr> <td>業務委託料</td> <td style="text-align: right;">8,749 "</td> </tr> <tr> <td>調査運営費</td> <td style="text-align: right;">6,249 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,530 "</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">販売費に属する費用のおおよその割合 74.8%</p> <p style="margin-left: 40px;">一般管理費に属する費用のおおよその割合 25.2 "</p> <p>(2) 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は13,500百万円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p>	製品売上高	237,540百万円	商品売上高	28,821 "	受取配当金	9,599 "	受取ロイヤリティー	2,844 "	上記以外の営業外収益の合計	2,638 "	上記以外の営業外費用の合計	333 "	製造勘定へ	32百万円	販売費へ	17,759 "	その他へ	1,120 "	合計	18,912 "	売出費	34,658百万円	広告費	34,002 "	給料・賞与	17,156 "	試験研究費	10,088 "	業務委託料	8,749 "	調査運営費	6,249 "	減価償却費	3,530 "	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">製品売上高</td> <td style="text-align: right;">229,704百万円</td> </tr> <tr> <td>商品売上高</td> <td style="text-align: right;">28,110 "</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">11,695 "</td> </tr> <tr> <td>受取ロイヤリティー</td> <td style="text-align: right;">2,680 "</td> </tr> <tr> <td>上記以外の営業外収益の合計</td> <td style="text-align: right;">2,282 "</td> </tr> <tr> <td>上記以外の営業外費用の合計</td> <td style="text-align: right;">253 "</td> </tr> </table> <p>2 製品他勘定振替高内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費へ</td> <td style="text-align: right;">10,852百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金へ</td> <td style="text-align: right;">3,864 "</td> </tr> <tr> <td>その他へ</td> <td style="text-align: right;">886 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,602 "</td> </tr> </table> <p>3 (1) 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売出費</td> <td style="text-align: right;">33,958百万円</td> </tr> <tr> <td>広告費</td> <td style="text-align: right;">31,836 "</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">16,434 "</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td style="text-align: right;">11,394 "</td> </tr> <tr> <td>業務委託料</td> <td style="text-align: right;">10,464 "</td> </tr> <tr> <td>荷造運送費</td> <td style="text-align: right;">6,992 "</td> </tr> <tr> <td>調査運営費</td> <td style="text-align: right;">6,033 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,299 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">581 "</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">販売費に属する費用のおおよその割合 75.3%</p> <p style="margin-left: 40px;">一般管理費に属する費用のおおよその割合 24.7 "</p> <p>(2) 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は14,281百万円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p>	製品売上高	229,704百万円	商品売上高	28,110 "	受取配当金	11,695 "	受取ロイヤリティー	2,680 "	上記以外の営業外収益の合計	2,282 "	上記以外の営業外費用の合計	253 "	販売費へ	10,852百万円	未収入金へ	3,864 "	その他へ	886 "	合計	15,602 "	売出費	33,958百万円	広告費	31,836 "	給料・賞与	16,434 "	試験研究費	11,394 "	業務委託料	10,464 "	荷造運送費	6,992 "	調査運営費	6,033 "	減価償却費	5,299 "	退職給付費用	581 "
製品売上高	237,540百万円																																																																								
商品売上高	28,821 "																																																																								
受取配当金	9,599 "																																																																								
受取ロイヤリティー	2,844 "																																																																								
上記以外の営業外収益の合計	2,638 "																																																																								
上記以外の営業外費用の合計	333 "																																																																								
製造勘定へ	32百万円																																																																								
販売費へ	17,759 "																																																																								
その他へ	1,120 "																																																																								
合計	18,912 "																																																																								
売出費	34,658百万円																																																																								
広告費	34,002 "																																																																								
給料・賞与	17,156 "																																																																								
試験研究費	10,088 "																																																																								
業務委託料	8,749 "																																																																								
調査運営費	6,249 "																																																																								
減価償却費	3,530 "																																																																								
製品売上高	229,704百万円																																																																								
商品売上高	28,110 "																																																																								
受取配当金	11,695 "																																																																								
受取ロイヤリティー	2,680 "																																																																								
上記以外の営業外収益の合計	2,282 "																																																																								
上記以外の営業外費用の合計	253 "																																																																								
販売費へ	10,852百万円																																																																								
未収入金へ	3,864 "																																																																								
その他へ	886 "																																																																								
合計	15,602 "																																																																								
売出費	33,958百万円																																																																								
広告費	31,836 "																																																																								
給料・賞与	16,434 "																																																																								
試験研究費	11,394 "																																																																								
業務委託料	10,464 "																																																																								
荷造運送費	6,992 "																																																																								
調査運営費	6,033 "																																																																								
減価償却費	5,299 "																																																																								
退職給付費用	581 "																																																																								

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>															
<p>5 国内営業体制の再編に伴い発生した退職者への割増退職金を計上しております。</p> <p>6 構造改革費用は、収益性向上を意図し、利益貢献度の低いブランド、事業領域の縮小・撤退など徹底したスリム化を推進したことによって発生した事業撤収損であります。</p>	<p>4 減損損失は、当社の固定資産に係る減損損失であります。</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="826 331 1364 510"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物等</td> <td>東京都中央区他</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>建物等、土地</td> <td>東京都文京区他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>その結果、事業用資産については、主に売却が予定されているグループの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物等242百万円であります。</p> <p>遊休資産等については、市場価額の下落等により、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物等35百万円、土地277百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しており、主に売却予定価額を基に評価しております。</p> <p>6 構造改革費用は、収益性向上を意図し、利益貢献度の低いブランド、事業領域の縮小・撤退など徹底したスリム化を推進したことによって発生した事業撤収損であります。主な内訳は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="845 1321 1364 1478"> <tbody> <tr> <td>(株)資生堂ビューテックの清算関連費用</td> <td>2,128百万円</td> </tr> <tr> <td>「ザ・ギンザ」ブティック事業からの撤退費用</td> <td>1,538 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>117 "</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	事業用資産	建物等	東京都中央区他	遊休資産等	建物等、土地	東京都文京区他	(株)資生堂ビューテックの清算関連費用	2,128百万円	「ザ・ギンザ」ブティック事業からの撤退費用	1,538 "	その他	117 "
用途	種類	場所														
事業用資産	建物等	東京都中央区他														
遊休資産等	建物等、土地	東京都文京区他														
(株)資生堂ビューテックの清算関連費用	2,128百万円															
「ザ・ギンザ」ブティック事業からの撤退費用	1,538 "															
その他	117 "															

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	11,730	10,241	16,178	5,794
合計	11,730	10,241	16,178	5,794

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加10,241千株は、自己株式の取得による10,000千株及び単元未満株式の買増請求による241千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少16,178千株は、自己株式の消却による14,562千株、ストック・オプションの権利行使による1,595千株並びに単元未満株式の買増請求による20千株であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	5,794	3,160	464	8,489
合計	5,794	3,160	464	8,489

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,160千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による2,211千株、会社法第797条第1項に基づく買増請求732千株並びに単元未満株式の買増請求による217千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少464千株は、ストック・オプションの権利行使による412千株及び単元未満株式の買増請求による52千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
当社が借主側となる取引 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				当社が借主側となる取引 1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、金型(工具、器具及び備品)、販売用什器(工具、器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針 4 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		
工具器具備品	10,008	5,131	4,876		
その他	914	340	573		
合計	10,923	5,472	5,450		
未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,330百万円 1年超 3,264 " 合計 5,594 "					
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,282百万円 減価償却費相当額 3,052 " 支払利息相当額 233 "					
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 なお、リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等は省略しております。					
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 3,194百万円 1年超 18,945 " 合計 22,139 "				2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 3,129 百万円 1年超 15,820 " 合計 18,949 "	

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年 3月31日)	当事業年度(平成21年 3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 該当事項はありません。	子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 同左

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度(平成20年3月31日)	当事業年度(平成21年3月31日)																																																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">17,866百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,291 "</td></tr> <tr><td>金融資産評価損</td><td style="text-align: right;">6,771 "</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価減</td><td style="text-align: right;">2,411 "</td></tr> <tr><td>たな卸資産償却費</td><td style="text-align: right;">2,497 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">348 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,575 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,376 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,137 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">19,175 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,962 "</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,600 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,600 "</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">19,362 "</td></tr> </table> <p>(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">9,760百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">9,602 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,362 "</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.8 "</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.4 "</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">8.2 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.2 "</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">32.4 "</td></tr> </table>	関係会社株式評価損	17,866百万円	減価償却費	6,291 "	金融資産評価損	6,771 "	たな卸資産評価減	2,411 "	たな卸資産償却費	2,497 "	退職給付引当金	348 "	賞与引当金	1,575 "	その他	4,376 "	繰延税金資産小計	42,137 "	評価性引当額	19,175 "	繰延税金資産合計	22,962 "	その他有価証券評価差額金	3,600 "	繰延税金負債合計	3,600 "		19,362 "	流動資産 - 繰延税金資産	9,760百万円	固定資産 - 繰延税金資産	9,602 "	繰延税金資産の純額	19,362 "	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8 "	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4 "	税額控除	8.2 "	その他	1.2 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4 "	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">17,326百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">7,209 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,248 "</td></tr> <tr><td>金融資産評価損</td><td style="text-align: right;">1,762 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,248 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,393 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,189 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">18,907 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,281 "</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>会社分割による固定資産評価差額</td><td style="text-align: right;">308 "</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">222 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">530 "</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">19,751 "</td></tr> </table> <p>(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">12,807百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">6,944 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,751 "</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.8 "</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">9.0 "</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">9.9 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6 "</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">23.3 "</td></tr> </table>	関係会社株式評価損	17,326百万円	たな卸資産	7,209 "	減価償却費	6,248 "	金融資産評価損	1,762 "	賞与引当金	1,248 "	その他	5,393 "	繰延税金資産小計	39,189 "	評価性引当額	18,907 "	繰延税金資産合計	20,281 "	会社分割による固定資産評価差額	308 "	その他有価証券評価差額金	222 "	繰延税金負債合計	530 "		19,751 "	流動資産 - 繰延税金資産	12,807百万円	固定資産 - 繰延税金資産	6,944 "	繰延税金資産の純額	19,751 "	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8 "	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.0 "	税額控除	9.9 "	その他	0.6 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3 "
関係会社株式評価損	17,866百万円																																																																																														
減価償却費	6,291 "																																																																																														
金融資産評価損	6,771 "																																																																																														
たな卸資産評価減	2,411 "																																																																																														
たな卸資産償却費	2,497 "																																																																																														
退職給付引当金	348 "																																																																																														
賞与引当金	1,575 "																																																																																														
その他	4,376 "																																																																																														
繰延税金資産小計	42,137 "																																																																																														
評価性引当額	19,175 "																																																																																														
繰延税金資産合計	22,962 "																																																																																														
その他有価証券評価差額金	3,600 "																																																																																														
繰延税金負債合計	3,600 "																																																																																														
	19,362 "																																																																																														
流動資産 - 繰延税金資産	9,760百万円																																																																																														
固定資産 - 繰延税金資産	9,602 "																																																																																														
繰延税金資産の純額	19,362 "																																																																																														
法定実効税率	41.0%																																																																																														
(調整)																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8 "																																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4 "																																																																																														
税額控除	8.2 "																																																																																														
その他	1.2 "																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4 "																																																																																														
関係会社株式評価損	17,326百万円																																																																																														
たな卸資産	7,209 "																																																																																														
減価償却費	6,248 "																																																																																														
金融資産評価損	1,762 "																																																																																														
賞与引当金	1,248 "																																																																																														
その他	5,393 "																																																																																														
繰延税金資産小計	39,189 "																																																																																														
評価性引当額	18,907 "																																																																																														
繰延税金資産合計	20,281 "																																																																																														
会社分割による固定資産評価差額	308 "																																																																																														
その他有価証券評価差額金	222 "																																																																																														
繰延税金負債合計	530 "																																																																																														
	19,751 "																																																																																														
流動資産 - 繰延税金資産	12,807百万円																																																																																														
固定資産 - 繰延税金資産	6,944 "																																																																																														
繰延税金資産の純額	19,751 "																																																																																														
法定実効税率	41.0%																																																																																														
(調整)																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8 "																																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.0 "																																																																																														
税額控除	9.9 "																																																																																														
その他	0.6 "																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3 "																																																																																														

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	878.49円	1株当たり純資産額	855.44円
1株当たり当期純利益	58.42円	1株当たり当期純利益	40.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	58.21円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	40.34円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 平成20年3月31日	当事業年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	355,244	343,724
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	153	255
(うち新株予約権(百万円))	(153)	(255)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	355,090	343,468
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	404,205	401,510

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	23,819	16,294
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	23,819	16,294
普通株式の期中平均株式数(千株)	407,696	403,240
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	1,478	695
(うち新株予約権方式による ストック・オプション(千株))	(1,478)	(695)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権方式によるス tock・オプション (新株予約権159個) 普通株式159千株 詳細は、「第4 提出会 社の状況の1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。	新株予約権方式によるス tock・オプション (新株予約権386個) 普通株式386千株 詳細は、「第4 提出会 社の状況の1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																
<p>(子会社の設立について)</p> <p>1 その旨及び目的 当社は、平成19年12月26日開催の取締役会において、拡大するアジア市場に向けたマステージビジネスの主力工場の建設を目的として、ベトナムに当社全額出資の「資生堂ベトナム」を設立することを決議し、平成20年4月24日に設立いたしました。</p> <p>2 当該子会社の概要</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>会社名</td><td>資生堂ベトナム</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>ベトナム ドンナイ省ピエンホア市</td></tr> <tr><td>事業内容</td><td>化粧品等の製造</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>約40億円(38,000千米ドル) (予定)</td></tr> <tr><td>出資比率</td><td>当社100%</td></tr> </table> <p>3 設備投資の概要(予定)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>規模</td><td>敷地面積100,000m²、 建築面積21,400m²</td></tr> <tr><td>投資額</td><td>約40億円(38,000千米ドル)</td></tr> <tr><td>時期</td><td>2008年12月着工、2009年10月竣工、同年12月稼働</td></tr> </table>	会社名	資生堂ベトナム	所在地	ベトナム ドンナイ省ピエンホア市	事業内容	化粧品等の製造	資本金	約40億円(38,000千米ドル) (予定)	出資比率	当社100%	規模	敷地面積100,000m ² 、 建築面積21,400m ²	投資額	約40億円(38,000千米ドル)	時期	2008年12月着工、2009年10月竣工、同年12月稼働	<p>(自己株式の取得について)</p> <p>当社は、平成21年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、以下のとおり実施いたしました。</p> <p>1 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と株主還元のため</p> <p>2 取得の内容</p> <p>(1)取得した株式の種類 普通株式</p> <p>(2)取得した株式数 4,000千株</p> <p>(3)取得価額 6,752百万円</p> <p>(4)取得日 平成21年5月12日</p> <p>(5)取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け</p>
会社名	資生堂ベトナム																
所在地	ベトナム ドンナイ省ピエンホア市																
事業内容	化粧品等の製造																
資本金	約40億円(38,000千米ドル) (予定)																
出資比率	当社100%																
規模	敷地面積100,000m ² 、 建築面積21,400m ²																
投資額	約40億円(38,000千米ドル)																
時期	2008年12月着工、2009年10月竣工、同年12月稼働																

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	[商業] (株)メディセオ・バルタック ホールディングス	562,650	591
		[その他製造] 凸版印刷(株)	1,628,483	1,089
		大日本印刷(株)	872,086	784
		[金融] (株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	5,000,000	5,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第十三回第十三種優先株式	5,000,000	5,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	16,625,680	3,125
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グ ループ	2,496,612	1,188
		[保険] 東京海上ホールディングス(株)	300,000	718
		日本興亜損害保険(株)	983,218	556
		三井住友海上グループホールディ ングス(株)	239,473	544
		その他(上場42銘柄)		4,406
		その他(非上場76銘柄)		1,132
	小計		24,137	
計			24,137	

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	ハイパー・リバース・デュアル・ カレンシー債	1,000	927
		期限前償還条項付元本確保型・ 円/米ドル・日経平均リンク債	1,500	1,266
		その他(5銘柄)	2,500	2,261
		小計	5,000	4,455
計			5,000	4,455

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	〔譲渡性預金〕		
		みずほ銀行譲渡性預金		26,700
		小計		26,700
		〔証券投資信託受益証券〕		
		ＪＰモルガン円建てキャッシュ・ リクイディティ・ファンド	9,943,823,603	9,943
		大和マネー・マネジメント・ ファンド	1,934,894,293	1,934
国際マネー・マネジメント・ ファンド	1,515,551,311	1,515		
小計		13,394		
投資有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券(1銘柄)	300,000	239
		小計	300,000	239
		〔投資事業有限責任組合等〕		
		ピーアイティー第一号ファンド		988
		その他(9銘柄)		791
小計		1,779		
計				42,113

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	71,632	2,221	1,229 (275)	72,624	48,957	2,532	23,667
構築物	5,986	95	130 (0)	5,950	4,983	175	967
機械及び装置	50,648	2,564	2,428	50,783	44,287	2,693	6,496
車両運搬具	453	18	23	448	421	23	27
工具、器具 及び備品	21,853	1,230	1,077 (1)	22,006	17,281	1,378	4,725
土地	23,770	3,164	837 (277)	26,097	-	-	26,097
リース資産	-	13,136	4,182	8,953	4,195	2,684	4,757
建設仮勘定	678	5,630	6,109	198	-	-	198
有形固定資産計	175,022	28,060	16,018 (555)	187,064	120,127	9,487	66,937
無形固定資産							
特許権	-	9	-	9	0	0	9
借地権	90	-	-	90	-	-	90
商標権	173	-	-	173	161	17	11
電話加入権	124	0	0	124	-	-	124
ソフトウェア	13,304	8,629	4,238	17,696	8,734	3,277	8,961
ソフトウェア 仮勘定	4,599	1,874	4,599	1,874	-	-	1,874
リース資産	-	335	175	159	84	47	74
無形固定資産計	18,292	10,849	9,013	20,128	8,981	3,341	11,146
長期前払費用	226	363	188	401	-	-	401

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	資生堂開発(株)会社分割資産他	1,301	百万円
	工場関連工事	647	"
機械及び装置	生産設備他	2,558	"
工具器具備品	研究用分析機器他	586	"
土地	資生堂開発(株)会社分割資産	2,542	"
	大阪工場隣接地	622	"
リース資産	化粧品製造金型	1,400	"
	店頭什器	545	"
	リース会計基準適用に伴う影響	10,918	"
建設仮勘定	生産設備他	3,675	"
	研修施設工事他	1,092	"
ソフトウェア	国内新基幹システム	4,800	"
	POS関連ソフト開発他	986	"
ソフトウェア仮勘定	海外新基幹システム	747	"

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	ハワイ社屋他土地売却	450	百万円
----	------------	-----	-----

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	2,641	328		907	2,062
返品調整引当金(注) 2	6,360	11,164		6,360	11,164
賞与引当金	3,683	2,825	3,683		2,825
役員賞与引当金	99	115	99		115
債務保証損失引当金(注) 3	580			230	350

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の欄の金額は、貸倒懸念債権の回収不能見込額洗替額であります。
 2 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」の欄の金額は、前事業年度計上額の洗替額であります。
 3 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」の欄の金額は、債務保証損失引当金の戻入れによる減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は以下のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	9
預金	
当座預金	1,308
普通預金	4,229
定期預金	845
その他	61
計	6,444
合計	6,454

受取手形
(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
(株)寿ケミカル	17
片山化学工業(株)	15
日本光研工業(株)	14
(株)センシュー科学	13
(株)杉山商事	10
その他	53
合計	123

(期日別内訳)

期日	平成21年4月	5月	6月	7月	合計
金額(百万円)	47	26	46	2	123

売掛金
(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
資生堂販売株	53,030
(株)資生堂インターナショナル	12,441
(株)エフティ資生堂	11,234
資生堂フィテイト(株)	3,552
資生堂薬品(株)	1,834
その他	11,760
合計	93,854

(売掛金の発生及び回収並びに滞留状況)

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
96,932	326,336	329,414	93,854	77.8	106

- (注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。
2 回収率及び滞留期間の算出方法

$$\text{回収率} \dots\dots \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留期間} \dots\dots \frac{\frac{\text{前期繰越高} + \text{次期繰越高}}{2}}{\text{当期発生高}} \times 365 \text{日}$$

たな卸資産
商品及び製品

事業区分	金額(百万円)
国内化粧品事業	1,554
海外化粧品事業	2,291
その他の事業	961
合計	4,807

仕掛品

摘要	金額(百万円)
国内化粧品事業	1,766
海外化粧品事業	311
その他の事業	378
合計	2,456

原材料及び貯蔵品

事業区分	金額(百万円)
国内化粧品事業	5,015
海外化粧品事業	1,253
その他の事業	229
合計	6,498

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
資生堂アメリカズコーポレーション(注)	49,660
資生堂インターナショナルヨーロッパ	31,349
(株)エフティ資生堂	14,902
資生堂販売(株)	8,041
(株)資生堂パーラー	5,543
その他	17,566
合計	127,064

(注) 資生堂アメリカズコーポレーションは、2008年7月1日付で資生堂インターナショナルコーポレーションから商号変更しております。

その他の関係会社有価証券

銘柄	金額(百万円)
匿名組合セラン	11,600
資生堂ベトナム	3,898
資生堂ロシア	725
合計	16,223

支払手形
 (相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
三菱商事(株)	188
(株)林原生物化学研究所	145
ビーエイチエヌ(株)	116
長瀬産業(株)	75
日本トーカンパッケージ(株)	73
その他	956
合計	1,556

(期日別内訳)

期日	平成21年 4月	5月	6月	合計
金額(百万円)	540	422	594	1,556

買掛金

相手先	金額(百万円)
みずほファクター(株)	22,287
(株)吉野工業所	977
(株)ピエールファーブルジャパン	754
(株)資生堂ビューテック	445
吉田コスメワークス(株)	388
その他	6,770
合計	31,623

未払金

相手先	金額(百万円)
みずほファクター(株)	7,658
(株)電通	1,089
日本アイ・ピー・エム(株)	852
(株)アサツーディ・ケイ	714
日立物流コラボネクスト(株)	565
その他	14,549
合計	25,430

社債

区分	銘柄	発行年月日	金額(百万円)
1年内償還予定の社債	平成22年3月12日満期1.12%利付 第4回無担保普通社債	平成19年3月13日	20,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行(株) 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行(株)
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>当社の公告が掲載されるホームページアドレスは次のとおり。 http://www.shiseido.co.jp/koukoku/html/index.htm</p>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の買増請求をする権利
- 5 平成21年4月30日開催の取締役会において、平成21年10月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------|---|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第108期) | 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 | 平成20年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第108期) | 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 | 平成20年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書 | 第1四半期
(第109期) | 自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日 | 平成20年8月8日 |
| | 第2四半期
(第109期) | 自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日 | 平成20年11月14日 |
| | 第3四半期
(第109期) | 自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日 | 平成21年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 確認書 | 第1四半期
(第109期) | 自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日 | 平成20年8月8日 |
| | 第2四半期
(第109期) | 自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日 | 平成20年11月14日 |
| | 第3四半期
(第109期) | 自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日 | 平成21年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び
企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第2号の2(第二十
二回新株予約権の発行の決議)に基
づく臨時報告書であります。 | | 平成20年7月31日 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び
企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第2号の2(第二十
三回新株予約権の発行の決議)に基
づく臨時報告書であります。 | | 平成20年7月31日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書の
訂正報告書 | 平成20年7月31日提出の臨時報告書
(第二十二回新株予約権の発行の決
議)に係る訂正報告書であります。 | | 平成20年8月22日 |
| | 平成20年7月31日提出の臨時報告書
(第二十三回新株予約権の発行の決
議)に係る訂正報告書であります。 | | 平成20年8月22日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 発行登録書(普通社債)
及びその添付書類 | | | 平成21年1月9日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 訂正発行登録書 | | | 平成20年6月25日
平成20年6月27日
平成20年7月31日
平成20年8月8日
平成20年8月22日
平成20年11月14日
平成21年2月13日
関東財務局長に提出。 |

(9) 自己株券買付状況
報告書

(平成20年 10月度)	自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日	平成20年11月14日
(平成20年 11月度)	自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日	平成20年12月12日
(平成21年 4月度)	自 平成21年4月1日 至 平成21年4月30日	平成21年5月14日
(平成21年 5月度)	自 平成21年5月1日 至 平成21年5月31日	平成21年6月11日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社資生堂
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 出 博 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社資生堂及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社資生堂
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 出 博 男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社資生堂及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社資生堂の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社資生堂が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社資生堂
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合利治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森俊哉

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩出博男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社資生堂の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社資生堂
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 出 博 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社資生堂の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。